

2025年度供給計画届出書 記載についての参考資料

2024年11月
電力広域的運営推進機関

■ 2024年度からの主な変更点	P4	■ 入力支援シート(新エネルギー等保有電源(蓄電池除く))	P37
■ 当参考資料の読み方と全体共通の注意事項	P5	□ 計画補修がある場合の発電機(調整係数を使用する場合は除く)の供給力(MW)算定方法について(1)	P39
■ 表紙シート	P8	□ 計画補修がある場合の発電機(調整係数を使用する場合は除く)の供給力(MW)算定方法について(2)	P40
■ 表示切替シートについて(エリア表示)	P9	□ 別紙(石炭バイオマス混焼発電設備報告様式) 記載例	P41
■ 表示切替シートについて(帳票表示)	P10	□ 電力(電力量)記載上の発電端・送電端等の違いについて(1) ～発電所側で構内自家消費がない場合～	P42
□ 太陽光・風力・蓄電池・自流式水力・揚水式水力の供給力算定方法について	P11	□ 電力(電力量)記載上の発電端・送電端等の違いについて(2) ～発電所側で構内自家消費がある場合～	P43
■ 入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))	P12	■ 入力支援シート(蓄電池)	P44
■ 入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))小売他分	P13	■ 入力支援シート(調整力)	P47
□ 入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))の転記先について	P14	■ 入力支援シート(保有電源電力量)	P51
□ 入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))における契約ごとの入力方法(FIT)	P16	■ 入力支援シート(保有電源シート)	P52
□ 入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))における契約ごとの入力方法(FIP)	P17	■ 入力支援シート(保有電源電力量シート)	P53
□ 再生可能エネルギー電気卸供給の記載方法	P18	□ 一月あたりの取引が0.1GWh未満の場合の記載例	P54
■ 発電事業者の保有電源シート記載について	P19	■ 受電取引帳票	P55
■ 調整能力有無(需給調整市場の参加要件)について	P20	□ 非電気事業者内訳表 記載例	P56
■ オンライン制御の可否について	P21	■ 送電取引帳票	P57
■ 記載断面について	P22	■ 入力支援シート(自者間取引帳票)	P58
■ 入力支援シート(水力保有電源、自流式、揚水式)	P23	□ グループ間の取引の記載例①(32-8表記載例)	P59
■ 入力支援シート(水力保有電源)	P24	□ グループ間の取引の記載例②(32-8表記載例)	P60
■ 入力支援シート(自流式)	P26	□ グループ間の取引の記載例①と②の併用(32-8表記載例)	P61
■ 入力支援シート(揚水式)	P29	□ エリアを跨ぐ電気の取引の記載例(32-8表)	P62
■ 入力支援シート(火力保有電源)	P33	■ (別紙)厳気象対応供給力	P63
■ 入力支援シート(原子力保有電源)	P35		

■ 供給計画届出様式対象一覧表	P64	■ 35－1表	P110
■ 32－1表・32－3表・33の3表等の記載断面について	P65	■ 35－2表	P111
■ 32－1表	P67	■ 35－3表	P112
■ 32－2表	P74	■ 37表	P113
■ 32－3表	P83	■ 38表(電力系統の状況)	P114
■ 32－4表	P84	■ 38表(電力潮流の状況)	P116
□ 32－1～4表の補足		■ 38の2表	P117
非電気事業者と電気の取引をした場合の注意点(32－1～4表)	P85	■ 一般エリアと特定エリアの双方で事業を行う場合の供給計画の記載方法	P118
□ 32－1～4表の補足		■ 送電事業者、特定送配電事業者、登録特定送配電事業者における特記事項	P119
発電事業者における構内自家消費がある場合の記載例(32－1～4表)	P86	■ 特定地域立地電源の供給計画への計上について	P120
□ 32－1～4表の補足		■ 非効率石炭火力の供給計画への計上について	P121
発電事業者における混焼設備の記載例(32－1～4表)	P88	■ 改定履歴	P122
■ 32－5表(32－7表)	P90		
■ 32－6－1表	P93		
■ 32－6－1表(記載例)	P95		
■ 32－6－2表	P96		
■ 32－6－2表(記載例)	P97		
■ 32－6－3表	P98		
■ 32－8表(36表)	P99		
■ 33表	P102		
■ 33の2表	P103		
■ 33の3－1表(33の3－2表)	P104		
■ 34表	P109		

2024年度からの主な変更点

○参考資料全般

- 資料の構成を供給計画Excel様式の入力順に解説する構成へと見直した。
- 昨年度の問合せ等を踏まえ、表紙および各入力支援シートの解説スライドや記載方法の解説文を新たに追加した。

○供給計画の様式変更に関わる修正

- 表紙シートの連絡先入力項目を追加した。
- 入力支援シート 自流式、揚水式、蓄電池追加に伴い解説スライドを追加した。
- 様式32-2 非化石電源比率について、記載不要としたため解説スライド、算出方法を削除。
- 様式32-1 年度末電源構成の電源種別に「その他火力」、「水素」、「アンモニア」を追加。
- 様式32-2 送電端電力量の電源種別に「その他火力」、「水素」、「アンモニア」を追加。
- 様式32-1～4表の【エリア】小売電事者(供給力合計)欄を削除した。
- 様式32-1, 3表の【エリア】発電電事者(余力合計)欄を削除した。
- 様式32-1, 3表の【エリア】特定卸供給事業者(余力合計)欄を削除した。
- 様式32-1～4表の一般送配電事業者(補正)欄を削除した。
- 様式32-1, 3表のエリア外供給力(再掲)欄を削除した。
- 様式35-1 その他火力欄を追加した。

○2024年度から記載内容に変更があるもの

- 送電端電力量の記載方法を変更し、電気事業者からの調達分の記載は不要とした。
- 非化石電源比率については、全て記載不要のため項目自体も削除した。

当参考資料の読み方と全体共通の注意事項（１）

5

○関係資料

- 電気事業者は電気事業法第29条により、電気事業法施行規則第46条で定めるところにより、供給計画を作成し経済産業大臣に届け出なければならない。これを受け、資源エネルギー庁及び電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」という）は以下の資料を作成し公表している。

（なお、当資料では以下資料を【 】内の記載に略記する）

- 2025年度供給計画届出書の記載要領(2024年11月;資源エネルギー庁):【記載要領】
- 電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン(2024年11月;資源エネルギー庁):【ガイドライン】
- 2025年度供給計画届出書の運用要領(2024年11月;資源エネルギー庁):【運用要領】
- 2025年度供給計画で用いる太陽光・風力・自流式水力・揚水式水力のエリア別調整係数一覧表【調整係数一覧表】

○参考資料の位置づけ、略記

- 当資料は、電気事業者が2025年度供給計画届出書を記載するための参考資料であり、上記の資料を補足するためのものである。よって、供給計画を作成するにあたっては、上記の資料を十分確認した上で、当資料を補足的に活用していただきたい。
- 当資料では、供給計画の各様式を以下のように略記する。
 - 様式第○ ⇒○表
 - 様式第○ 第△表 ⇒○－△表
 - 様式第○ 第△の□表 ⇒○－△－□表
 - 様式第○の△ ⇒○の△表
 - 様式第○の△ 第□表 ⇒○の△－□表
- スライドの右上部にライセンス毎対象有無を記載する。

例:発電事業者のみ対象の場合

当参考資料の読み方と全体共通の注意事項（2）

6

○エリア、ライセンスの共通事項およびライセンス毎の供給計画上の扱いについて

- 当資料で単にエリアという場合は、一般送配電事業者の供給区域（配電エリアを含む）を指す。
- 当資料で送配電事業者という場合は、一般送配電事業者、送電事業者、特定送配電事業者、登録特定送配電事業者、配電事業者を指す。
- 一つの事業者が複数の電気事業ライセンスを保有する場合は、ライセンス毎に供給計画届出書を作成し、届出を行うこと。
- 自者・他者という記載は、事業者を更にライセンス毎に区分したものであり、例えば、一つの会社が複数ライセンスを持つ場合に、自者と異なるライセンスを持つ者は他者として扱う。
- 供給電力・供給電力量欄の「保有電源」とは、各事業者がライセンス区分に応じて保有する電源を対象とし、同一会社が複数ライセンスを持つ場合は、他のライセンスが保有する電源は他者の電源と考える。よって、そのような電源を調達した場合は、供給電力の「調達」欄に記載し、また、他者との取引と考え、32－8表にも記載する。なお、事業者間取引については送受両方で値を確認の上記載すること。

○供給計画様式上の時間および入力数値の考え方について

- 時刻を表す場合に、例えば15時といった場合は14時～15時までの1時間とする。
- 事業開始前および計画が白紙の場合、記入欄は、入力不要（空欄）とする。（「0」の入力も不要）
- エクセルシートへの数値入力は、シート上で表示される桁数での入力とすること

様式上指定のない数値入力は少数点第2位以下は切り捨て、少数点第1位の値とすること。

手入力の場合、桁数超過した数値を入力すると様式上、エラーとなり入力ができないが、桁数超過した数値を他セルからコピー＆ペーストして入力するとエラーにならずに、入力が可能なため注意が必要

- 資源エネルギー庁へ提出となる供給計画届出書（PDFファイル変換後※）に表記されるものは、四捨五入処理により【記載要領】に記載の桁数に丸められる。

※PDFの加工、作成は、広域機関が事業者から受領したエクセルファイルをもとに実施
（合わせて目次のページも採番）

当参考資料の読み方と全体共通の注意事項 (3)

7

○ライセンス記載対象欄であるが、記載する設備、契約等がない場合の扱い

- 各事業者における記載対象でない欄(【記載要領】の事業者別記載列に○がついていない欄)、記載対象欄であっても記載する設備や契約がない欄(例えば、水力発電所を保有しない事業者の水力発電所保有電源欄や発電事業者との契約がない事業者の発電事業者からの調達欄、事業開始前の記入欄等)は空白とする。記載対象となる設備や契約がある欄でその計画が0のもの(例えば、燃料に石炭を使用する発電設備がある発電所における石炭使用計画が0の場合等)は0と記載する。

○燃料全般の考え方

- 燃料種別で「LNG」と記載するものは、35-1表、35-2表等の「液化天然ガス」「都市ガス」「天然ガス」をすべて含んだものとする。
- 廃棄物に係る発電所の区分は、廃棄物が「バイオマス※」か「その他の廃棄物」かに分けし、「バイオマス※」を燃焼するものは「バイオマス」発電に、「その他の廃棄物」を燃焼するものは「廃棄物」発電に分類する。混焼する場合は、主たる燃料側に一括記載することを基本とするが、32-1表の「年度末電源構成」と32-2表の「送電端電力量」欄を記載する場合のみ、燃料区分に応じて按分して記載する(考え方は石炭とバイオマス混焼なども同じ)。
※「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第2条におけるバイオマスと同じとする。

再エネ特措法第2条第4項第5号: バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。))

○容量市場で落札した電源等の扱い

- 容量市場の落札有無にかかわらず、ガイドラインに基づき、供給電力や供給電力量に計上すること。また、容量市場で落札した電源については、容量停止調整の結果を踏まえて記載すること。

表紙シート

- いずれのライセンスにおいても、最初に「表紙」シートを入力すること。（他の入力シートにて「表紙」シートの事業者コードを参照しているため）
- 全てのシートを入力後、「保存」ボタンを押してください。提出用のファイル名に自動で変更され保存されます。なお、チェックシートでアラームが出ている場合は保存できないため、アラーム内容を確認してください。

「住所」と「代表者名」を入力する。
「代表者名」は社名ではなく、人名を入力する。

全てのシートを入力後「保存」ボタンを押してください。

供給計画用事業者コードを入力しても事業者名が正しく表示されない場合は、広域HPより事業者リストの最新版をダウンロードし、「事業者リスト一覧最新化」ボタンを押して本エクセルの事業者リスト最新化してください。
<事業者リスト一覧ホームページ>

https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/jigyoshalist_2025.html

本ボタンを押下することで、提出
(案提出の際は必ず上記操作にて付与されたファイル名にて提出ください。)
また、同時に入力支援シート内にある帳票作成ボタンを押下したことに伴い、
様式第32表および第35表も再作成されます。(備考欄への記載はそのまま残ります。)

太陽光・風力のみ発電事業者は、本様式を使用できません。
供給計画届出様式(太陽光・風力設備のみ所有の発電事業者用)を広域HPからダウンロードし再記入願います。

保存

事業者リスト一覧
最新化

メールアドレスの誤りにご注意ください！

ご作成者メールアドレス(広域機関からの返信に使用)

kyoukei@occto.or.jp

ご作成者以外で広域機関からの返信が必要な方のメールアドレス

様式第32 (第46関係係)

供給計画届出書

経済産業大臣 殿

(住所) 東京都千代田区●●

(事業者名) 広域機関

(代表者名) 広域太郎

(発電事業者)

電気事業法第29条第1項の規定により、2025年度の供給計画を別紙のとおり届け出ます。

- 備考
- 1 別紙は、次の第1表から第8表の様式によること。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

供給計画用事業者コード

H●●●●

事業者コード

提出区分

新規

事業者リストID: E2003

判定①

○

判定②

○

判定③

表紙のみ

判定④

判定⑤

保有電源 非電気 登録特定 発動指令

事業者の「供給計画用事業者コード」「事業者コード」「事業者名」を入力する
「提出区分」は「新規」を基本とする。（「変更」は変更供計のみ）
別様式の取引に関する入力、このコードを用いているので最初に入力要。

広域機関システムにアップロード用のファイルを送信する際はこのアドレスに送信される。

表示切替シートについて(エリア表示)

- 供給計画作成時に作成不要なエリアを非表示とすることが可能です。
- 様式に入力後、非表示切替操作を実施すると、非表示部分に入力内容が残ったままとなります。非表示としたエリアに誤って入力されているケースがありますので、提出前に全エリアを表示して入力内容をご確認ください。

表示(1)/非表示(空白)切替ボタン

	表示切替フラグ
北海道	
東北	
東京	1
中部	1
北陸	
関西	1
中国	
四国	
九州	
沖縄	

表示切替フラグ欄を"1"の場合は「表示」、空白とすると「非表示」となる。

表示切替の対象となるシート

エリア表示切替対象帳票			
供給計画	様式第32第1表 (指定 1)	入力支援シート	風力
	様式第32第1表 (指定 2)		太陽光 (全量)
	様式第32第2表		太陽光 (余剰)
	様式第32第3表 (指定)		保有電源電力量
	様式第32第3表 (指定) (2年度目)		
	様式第32第4表		
	様式第32第8表 (指定 1) 受電		
	様式第32第8表 (指定 1) 送電		
	様式第32第8表 (指定 2) 受電		
	様式第32第8表 (指定 2) 送電		
	様式第33表 (指定 1)		
	様式第33表 (指定 2)		
	様式第33の3第1表 (指定 1)		
	様式第33の3第1表 (指定 2)		
	様式第33の3第2表		
	様式第33の3第2表 (2年度目)		
	様式第34第1表		
	様式第34第1表 (2年度目)		
	様式第34第2表		
	様式第34第2表 (2年度目)		
	様式第34第3表		
	様式第34第3表 (2年度目)		
	様式第34第4表		
	様式第34第4表 (2年度目)		
	様式第36表 (指定) 受電		
	様式第36表 (指定) 受電 (2年度目)		
	様式第36表 (指定) 送電		
	様式第36表 (指定) 送電 (2年度目)		

表示切替シートについて(帳票表示)

- 各様式等の表示/非表示の切替が可能です。
- 初期状態では、ライセンス毎に入力が必要な様式等のシートを表示しております。追加で表示が必要なシートがある場合は表示切替操作をしてください。初期状態で入力しないシートがあっても非表示にする必要はありません。

表示切替フラグ欄の設定後
「切替ボタン」を押すことで表
示/非表示が切り替わる

表示切替フラグ欄を“1”
の場合は「表示」、空白
とすると「非表示」となる。

表示(1)/非表示(空白)
切替ボタン

供給計画の各様式及びエリアの記載状況確認表
(○印が入っている箇所が記載のある表)

表示切替フラグ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
共通	○																						
北海道				○	○	○	○																
東北																							
東京																							
中部																							
北陸																							
関西																							
中国																							
四国																							
九州																							
沖縄																							

番号は様式等を示す。
シート右の様式等の名称を確認し、
表示/非表示を判断する。

右図の凡例

- ◎：記載必須 ○：場合により記載必要
△：変更供計時に記載必須 空白：記載不要
発：発電事業者 卸：特定卸供給事業者 小：小売電気事業者
登：登録特定送配電事業者 送：特定送配電事業者、送電事業者
一：一般送配電事業者 配：配電事業者

届出書	発	卸	小	登	送	一	配
① 表紙	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
② 別紙(変更供計用)	△	△	△	△	△	△	△
③ 様式第32第1表(指定1)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
④ 様式第32第1表(指定2)	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 様式第32第2表	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑥ 様式第32第3表(指定)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑦ 様式第32第3表(指定)(2年度目)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑧ 様式第32第4表	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
⑨ 様式第32第5表(水力)	○						
⑩ 様式第32第5表(火力)	○						
⑪ 様式第32第5表(原子力)	○						
⑫ 様式第32第5表(新エネ)	○						
⑬ 様式第32第6の1表				○	○	○	○
⑭ 様式第32第6の2表				○	○	○	○
⑮ 様式第32第6の3表				○	○		
⑯ 様式第32第7表(水力)	○						
⑰ 様式第32第7表(火力)	○						
⑱ 様式第32第7表(原子力)	○						
⑲ 様式第32第7表(新エネ)	○						
⑳ 様式第32第8表(指定1) 受電	○	○	○	○		○	○
㉑ 様式第32第8表(指定1) 送電	○	○	○	○		○	○
㉒ 様式第32第8表(指定2) 受電	○	○	○	○		○	○
㉓ 様式第32第8表(指定2) 送電	○	○	○	○		○	○
㉔ 添付書類	-	-	-	-	-	-	-
㉕ 様式第33表(指定1)						◎	◎
㉖ 様式第33表(指定2)						○	○
㉗ 様式第33の2(指定1)						○	○
㉘ 様式第33の2(指定2)						○	○
㉙ 様式第33の3第1表(指定1)	○	○	○	○		○	○
㉚ 様式第33の3第1表(指定2)	○	○	○	○		○	○
㉛ 様式第33の3第2表	○	○	○	○		○	○
㉜ 様式第33の3第2表(2年度目)	○	○	○	○		○	○
㉝ 様式第34第1表	○						
㉞ 様式第34第1表(2年度目)	○						
㉟ 様式第34第2表	○						
㊱ 様式第34第2表(2年度目)	○						
㊲ 様式第34第3表	○						
㊳ 様式第34第3表(2年度目)	○						
㊴ 様式第34第4表	○						
㊵ 様式第34第4表(2年度目)	○						

太陽光・風力・蓄電池・自流式水力・揚水式水力の供給力算定方法について

電源種別			2025年度供給計画
太陽光	全量		設備量※1×調整係数
	余剰		(設備量(発電端値)－自家消費分)×調整係数
風力			設備量※1×調整係数
自流式水力			設備量※1×調整係数＋調整能力
貯水池式水力			貯水池使用計画
揚水式水力 ※2※3	純揚水		設備量※1×調整係数※5
	混合揚水	潜在計算有り	設備量※1×調整係数※5※6
		潜在計算無し	貯水池式水力に準じる
蓄電池※4			設備量※1×調整係数※5

- ※1 設備量は基本的には送電端値(太陽光(全量)・風力は発電端値＝送電端値とみなす)
- ※2 計画補修がある場合の供給力の算定方法は[P31, 32参照](#)
- ※3 供給力評価にあたり、考慮すべきリスク(溢水回避のための裕度、有効水位減による発電出力減等)がある場合は、各発電事業者が考慮すべきリスクを踏まえて運転継続時間を選択する
- ※4 容量市場において発動指令電源として落札している場合は、それを踏まえた計上値とする
- ※5 補修、上池の水位制約やブラックスタート機能契約を考慮した運転継続時間にあった値を使用。なお、純揚水と混合揚水、蓄電池の調整係数は同一
- ※6 自流分は池容量に加算したうえで運転継続時間を算出
- (補足1) 電源 I 供給力については、発電事業者にて調整係数を用いて計上する。
- (補足2) 調整係数は基本停止電力が考慮されて算出されているが、揚水の調整係数は考慮されていないため、蓄電池、揚水式水力の算出においては、個別に停止電力の差し引きが必要。
- (補足3) 沖縄エリアにおいても、調整係数を使用し再エネ等の供給力を算出する。

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))

- 風力・太陽光の計画については、入力支援シートにて所有する設備量に関するデータを入力する。
- 各数値を入力後、シート上部の「帳票作成」ボタンを押すことで所定の様式にデータが転送される。

帳票作成

入力完了後、押下。
32-1～4表、32-8表、36表が作成される。

供給区域 東北

所有設備諸元 (該当エリアのトータル量)

運開する年度の月より月末設備量と送電端電力量を入力する。
小数点第二位を切り捨てて小数点第1位まで入力する。
運開年月については、32-5表(新エネ)と整合するように注意する。

		風力							
		4月	5月	6月	～	1月	2月	3月	年度計
2023年度	月末設備量(MW)								
	実績送電端電力量(GWh)								
2024年度	月末設備量(MW)			10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
	実績送電端電力量(GWh)			1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
～	～	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
	～	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
2034年度	月末設備量(MW)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
	想定送電端電力量(GWh)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	

送電相手先諸元

0

比率入力、設備量入力：1を選択

2者以上に売電する場合は「比率」が「設備量」の入力方法を選択可能
1行目は2行目以降の数値を差し引いた値が自動計算される。

区分	コード	事業者名	エリア	送電先	2025年度				2026年度			
					4月	5月	～	3月	4月	5月	～	3月
一般送配電事業者	I03	東京電力パワーグリッド株式会社	東北	送電先1	100.0	100.0	～	100.0	50.0	50.0	～	50.0
小売電気事業者	KXXX	〇〇株式会社	東北	送電先2					50.0	50.0	～	50.0

売電する相手を入力する。

FITの場合は2017年3月以前の契約は「小売」、2017年4月以降の契約は「一般送配電」の旧一電、FIP・相対契約は契約相手を入力する。

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰)) **小売他分**

- 特定卸・小売・登録特定においては、電力を購入する設備の設備量のデータを入力する
- 各数値を入力後、シート上部の「帳票作成」ボタンを押すことで所定の様式にデータが転送される。

帳票作成

入力完了後、押下。
32-1～4表、32-8表、36表が作成される。取引開始または保有設備の運開する年度の月より
月末設備量と送電端電力量を入力する。
小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで入力する。

供給区域 東北

所有設備諸元 (該当エリアのトータル量)

		風力							
		4月	5月	6月		1月	2月	3月	年度計
2023年度	月末設備量(MW)								
	実績送電端電力量(GWh)								
2024年度	月末設備量(MW)	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
	実績送電端電力量(GWh)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
～	～	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
	～	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
2034年度	月末設備量(MW)	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
	想定送電端電力量(GWh)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	

買電する相手を入力する。

購入相手先諸元

0

比率入力0、設備量入力：1を選択

2者以上から買電する場合は「比率」か「設備量」の入力方法を選択可能
1行目は2行目以降の数値を差し引いた値を自動計算される。

区分	コード	事業者名	エリア	送電先	2025年度				2026年度			
					4月	5月	～	3月	4月	5月	～	3月
その他事業者	ST02	太陽光(全量買取)	東北	購入先1	100.0	100.0	～	100.0	50.0	50.0	～	50.0
発電事業者	HXXX	〇〇株式会社	東北	購入先2					25.0	25.0	～	25.0
自者保有電源		自社が保有する設備の運開年月以降の比率または設備量を記載する。							25.0	25.0	～	25.0

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))の転記先について

新エネ電源(太陽光・風力)の計画を記載する場合、入力支援シート「太陽光(全量)」「太陽光(余剰)」「風力」に各年月の設備量と販売計画を共に記載することにより、32-1~32-4表、32-8送電表(36送電表)が自動作成される。

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))

転記元

所有設備諸元 (該当エリアのトータル量)

		風力							
		4月	5月	6月	~	1月	2月	3月	年度計
2025年度	月末設備量(MW)			10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
	実績送電端電力量(GWh)			1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	10.0

送電相手先諸元

0

←比率入力0、設備量入力：1を選択

区分	コード	事業者名	エリア	送電先	2025年度				2026年度			
					4月	5月	~	3月	4月	5月	~	3月
小売電気事業者	KO	〇〇電力株式会社	東京	送電先1	100.0	100.0	~	100.0	100.0	100.0	~	100.0

取引相手が区分、事業者名毎に転記される。

様式36 電力の取引に関する計画書 送電(販売)

区分	事業者	エリア	項目	4月 (月間19時)	5月 (月間20時)	6月 (月間17時)	~	1月 (月間18時)	2月 (月間19時)	3月 (月間19時)	下期計	年度計
送電(販売)	小売事業者	〇〇電力株式会社	最大受給電力(10 ³ kW)			3.1		4.2	4.4	4.5		
			受給電力量(10 ³ kWh)			1.0		1.0	1.0	1.0	6.0	10.0
	小計		最大受給電力(10 ³ kW)			3.1		4.2	4.4	4.5		
			受給電力量(10 ³ kWh)			1.0		1.0	1.0	1.0	6.0	10.0

設備量に調整係数を掛けた数値が最大需給電力や供給電力として転記される。

転記先

様式32第3表 月別の最大電力供給計画表 供給区域 東京

月別		4月 (月間19時)	5月 (月間15時)	6月 (月間15時)	~	1月 (月間10時)	2月 (月間10時)	3月 (前半19時)
項目								
供給電力	保有電源							
	水力発電所(送電端)							
	...							
	新エネルギー等発電所等(送電端)			3.1		4.2	4.4	3.7
	合計(送電端)			3.1		4.2	4.4	3.7

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))の転記先について(小売他分)

新エネ電源(太陽光・風力)の計画を記載する場合、入力支援シート「太陽光(全量)」「太陽光(余剰)」「風力」に各年月の設備量と販売計画を共に記載することにより、32-1~32-4表、32-8送電表(36送電表)が自動作成される。

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))

転記元

所有設備諸元 (該当エリアのトータル量)

		風力							
		4月	5月	6月	~	1月	2月	3月	年度計
2025年度	月末設備量(MW)		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
	実績送電端電力量(GWh)		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	22.0

購入相手先諸元

0

←比率入力0、設備量入力：1を選択

区分	コード	事業者名	エリア	送電先	2025年度				2026年度			
					4月	5月	~	3月	4月	5月	~	3月
その他	ST01	風力	東京	送電先1	100.0	100.0	~	100.0	100.0	100.0	~	100.0

取引相手が区分、事業者名毎に転記される。

設備量に調整係数を掛けた数値が最大需給電力や供給電力として転記される。

転記先

様式36 電力の取引に関する計画書 送電(販売)

区分	事業者	エリア	項目	4月 (月間19時)	5月 (月間20時)	6月 (月間17時)	~	1月 (月間18時)	2月 (月間19時)	3月 (月間19時)	下期計	年度計
受電 (調達)	小売事業者	風力	東京	最大受給電力(10 ³ kW)		7.5	6.2		8.4	8.8	9.1	
				受給電力量(10 ⁶ kWh)		2.0	2.0		2.0	2.0	2.0	12.0
		小 計		最大受給電力(10 ³ kW)		7.5	6.2		8.4	8.8	9.1	
				受給電力量(10 ⁶ kWh)		2.0	2.0		2.0	2.0	2.0	12.0

様式32第3表 月別の最大電力供給計画表 供給区域 東京

月別			4月 (月間19時)	5月 (月間15時)	6月 (月間15時)	~	1月 (月間10時)	2月 (月間10時)	3月 (前半19時)
項目	供給電力	発電事業者							
		...							
	調達分	その他							
		取引所 その他		7.5	6.2		8.4	8.8	9.1

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))における契約ごとの入力方法(FIT) 16

■ 発電事業者が保有する風力・太陽光電源について、FIT契約の入力支援シートの記載例を示す。

- ① 発電設備がFIT買取期間中で、小売電気事業者と特定契約を結んでいる場合
特定契約先(小売電気事業者)への販売分として記載する。
- ② 発電設備がFIT買取期間中で、小売電気事業者と特定契約を結んでいない場合
一般送配電事業者への販売分として記載する。
- ③ 発電設備がFIT買取期間満了しFIT契約がない場合
区分～エリア欄を**空白として**、未契約となる対象期間に数値を記載する(当該供給力は「発電余力」となる)。
スポット取引の場合は様式32第1表の調達先未定の上段に取引量を入力する、

※下記記載例では、2025年度は①、2026年度は②、2027年度以降は③となる例を比率入力で示した。
複数の契約がある場合は、契約や事業者ごとに比率や設備量の入力が必要となる。

送電相手先諸元																
0		←比率入力0、設備量入力：1を選択						①			②			③		
区分	コード	事業者名	エリア	送電先	2025年度			2026年度			2027年度	～	2033年度			
					4月	～	3月	4月	～	3月						
小売電気事業者	K○	○○電力株式会社	東京	送電先1	100.0	～	100.0	0.0	～	0.0	0.0	～	0.0			
一般送配電事業者	I○	●●電力株式会社	東京	送電先2				100.0	～	100.0	0.0	～	0.0			
				送電先3							100.0	～	100.0			

様式32第1表 年度別の最大電力供給計画表(入力例)

年 度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	・・・	2034年度
項 目		(参考)					
供給電力	水力発電所(送電端)						
	・・・						
	新エネルギー等発電所等(送電端)						
	合計(送電端)						
	調達先未定				△2.7	・・・	△1.8
	(上段：取引所、下段：その他)						
需要電力(送電端)		5.0	4.8	4.8			

スポット市場で取引する場合は32-1～4表で調達先未定の上段に入力する。
(マイナス数値入力販売先未定の扱い)

入力支援シート(風力・太陽光(全量)・太陽光(余剰))における契約ごとの入力方法(FIP)

■ 発電事業者が保有する風力・太陽光電源について、FIP契約の入力支援シートの記載例を示す。

- ① 発電設備がFIP契約期間中で、小売電気事業者と特定契約を結んでいる場合
特定契約先(小売電気事業者)への販売分として記載する。
- ② 発電設備がFIP契約期間中で卸電力取引市場でスポット市場での取引を予定している場合
区分～エリア欄を空白として、未契約となる対象期間に数値を記載する(当該供給力は「発電余力」となる)。
スポット取引の場合は様式32第1表の調達先未定の上段に取引量を入力する、

※下記記載例では、2025年度は①、2026年度以降は②となる例を比率入力で示した。
複数の契約がある場合は、契約や事業者ごとに比率や設備量の入力が必要となる。

送電相手先諸元

0

←比率入力0、設備量入力：1を選択

①

②

区分	コード	事業者名	エリア	送電先	2025年度			2026年度			2027年度	～	2033年度
					4月	～	3月	4月	～	3月			
小売電気事業者	K〇	〇〇電力株式会社	東京	送電先1	100.0	～	100.0	0.0	～	0.0	0.0	～	0.0
				送電先2				100.0	～	100.0	100.0	～	100.0

様式32第1表 年度別の最大電力供給計画表(入力例)

年 度			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	...	2034年度
項 目			(参考)					
供 給 電 力	保有電源	水力発電所（送電端）						
		...						
		新エネルギー等発電所等（送電端）						
		合計（送電端）						
		調達先未定						
	(上段：取引所、下段：その他)							
需要電力（送電端）			5.0	4.8				

スポット市場で取引する場合は32-1～4表で調達先未定の上段に入力する。
(マイナス数値入力で販売先未定の扱い)

再生可能エネルギー電気卸供給の記載方法

18

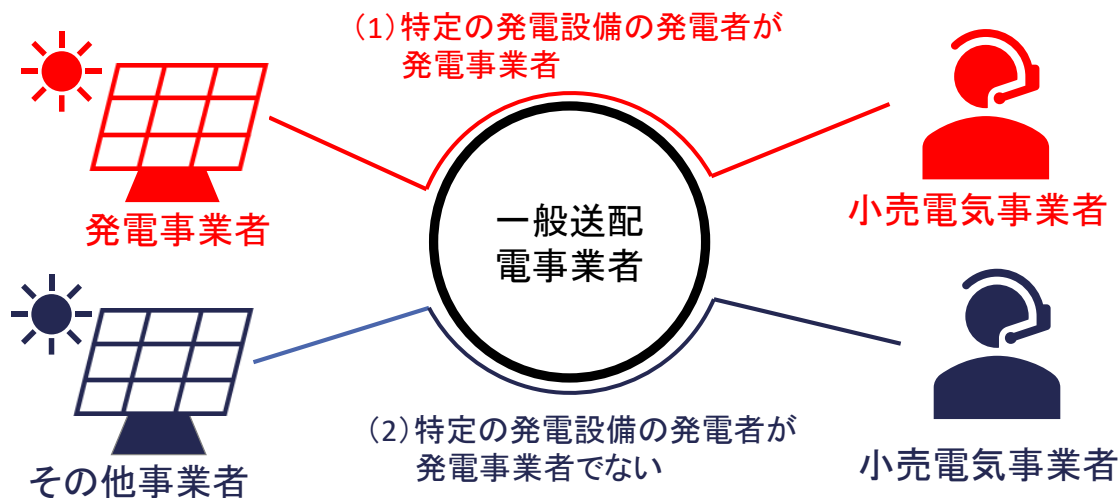
○再生可能エネルギー電気**特定**卸供給の場合

- (1) 特定の発電設備の発電者が、**発電事業者**の場合
 - ・小売電気事業者は、購入相手先の区分について、「**発電事業者**」を選択
(事業者名は該当する発電事業者を選択)
 - ・発電事業者は、販売相手先の区分について、「**小売電気事業者**」を選択
(事業者名は該当する小売電気事業者を選択)
- (2) 特定の発電設備の発電者が、**発電事業者でない**場合
 - ・小売電気事業者は、購入相手先の区分について、「**その他事業者**」を選択
(事業者名は該当する種別を選択)

○再生可能エネルギー電気**任意**卸供給の場合

「調達先未定一下段:その他」欄に記載
※沖縄エリアのみ記載可能

いずれの契約についても、「**一般送配電事業者**」を選択しないこと。



発電事業者の保有電源シート記載について

発電事業者が水力・火力・原子力・新エネ電源（地熱・バイオマス・廃棄物・蓄電池）の計画を記載する場合、入力支援シート「水力保有電源」「火力保有電源」「原子力保有電源」「新エネルギー等保有電源」に基本情報及び供給電力等を記載することで32－1、32－3表、34表が自動作成される。設備量が10万kW未満の発電所については、電源種別ごとに一括記載することも可能とする。

●基本情報の記載項目

項目名	記載内容
供給区域	連系先の一般送配電事業者のエリア名称
発電所名	個別記載はHJKSの発電所名に合わせる。なお、一括分は「10万kW以下一括記載」や「一括記載」と記載する
発電機番号(ユニット名) (シートにより名称に差異有)	データの行数は、発電等用電気工作物(ユニット)ごとに1行とする。なお、一括分は「●か所」と記載する
電源種別	供給計画の年度末電源構成を基本として、プルダウンから選択(混焼機は主たる燃料に仕分け)
認可出力(MW)	単位:千kW、小数点以下第2位の値を四捨五入し小数点第1位の数値。なお、一括分は前年度末時点での発電設備の合計発電端出力を記載する。
調整能力の有無	調整能力有の場合「1」とする 1/0 の 2 値データ
長期計画停止対象	休止および長期計画停止中の場合「1」とする 1/0 の 2 値データ
34表への記載有無	34表への記載対象の場合「1」とする 1/0 の 2 値データ
受電地点特定番号(22桁)	発電設備の場所を特定するために、場所単位に設定されている全国共通の22桁の番号。なお、一括分は記載不要。
同時最大受電電力(MW)	単位:千kW、小数点以下第2位の値を四捨五入し小数点第1位の数値。なお、一括分は記載不要。
営業運転開始年月日	西暦表記(yyyy/mm/dd)とする。なお、一括分は前年度末の日付を記載する。
廃止年月日	廃止済または予定がある場合、西暦表記(yyyy/mm/dd)で記載。なお、一括分は記載不要。
混焼種別	混焼機の場合に燃料種別を記載
備考	長期計画停止の開始日・終了予定日、暫定的な認可出力減など記載 コンバインドサイクルについてはCC、ACC、MACCなどの種別を記載 離島電源である場合はその旨を記載

調整能力有無(需給調整市場の参加要件)について

20

一次調整力から三次調整力のうち、いずれかの参加要件を満たす設備は「調整能力の有無」は「1」(調整能力有)とする。需給調整市場への参加登録をしていない設備についても要件を満たす場合は「調整能力の有無」は「1」とする。

	一次調整力	二次調整力①	二次調整力②	三次調整力①	三次調整力②
英呼称	Frequency Containment Reserve (FCR)	Synchronized Frequency Restoration Reserve (S-FRR)	Frequency Restoration Reserve (FRR)	Replacement Reserve (RR)	Replacement Reserve-for FIT (RR-FIT)
指令・制御	オフライン(自端制御)	オンライン(LFC信号)	オンライン(EDC信号)	オンライン(EDC信号)	オンライン
監視	オンライン (一部オフラインも可※1)	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン
回線	専用線のみ (オフライン監視の場合は不要)	専用線のみ	専用線 または (簡易指令システム)※2	専用線 または 簡易指令システム	専用線 または 簡易指令システム
入札時間単位	3時間※3	3時間※3	3時間※3	3時間※3	3時間※4
応動時間	10秒以内※7	5分以内	5分以内	15分以内	45分以内※5
継続時間	5分以上※7	30分以上※3	30分以上※3	3時間※3	3時間※4
並列要否	必須	必須	任意	任意	任意
指令間隔	— (自端制御)	0.5～数十秒	専用線：数秒～数分 (簡易指令システム※2：5分)	専用線：数秒～数分 簡易指令システム：5分	30分
監視間隔	1～数秒※1	1～5秒程度	専用線：1～5秒程度 (簡易指令システム※2：1分)	専用線：1～5秒程度 簡易指令システム：1分	1～30分※6
供出可能量 (入札量上限)	10秒以内に出力変化可能な量 (機器性能上のGF幅を上限)	5分以内に出力変化可能な量 (機器性能上のLFC幅を上限)	5分以内に出力変化可能な量 (オンラインで調整可能な幅を上限)	15分以内に出力変化可能な量 (オンラインで調整可能な幅を上限)	45分以内※5に出力変化可能な量 (オンラインで調整可能な幅を上限)
最低入札量	1MW	1MW	1MW	1MW	1MW
刻み幅 (入札単位)	1kW	1kW	1kW	1kW	1kW
上げ下げ区分	上げ/下げ	上げ/下げ	上げ/下げ	上げ/下げ	上げ/下げ

※1 事後に数値データを提供する必要あり(データの取得方法、提供方法については今後検討)

※2 休止時間を反映した簡易指令システム向けの指令値を作成するための中給システム改修の完了後に開始

※3 2026年度より「30分」に変更予定。システム改修内容を踏まえ、2026年度変更を目指し検討中

※4 2025年度より「30分」に変更予定

※5 2025年度より「60分」に変更予定

※6 30分を最大として、事業者が収集している周期と合わせることも許容

※7 2025年度にオフライン監視の場合、応動時間「30秒以内」、継続時間「設定なし」に変更予定

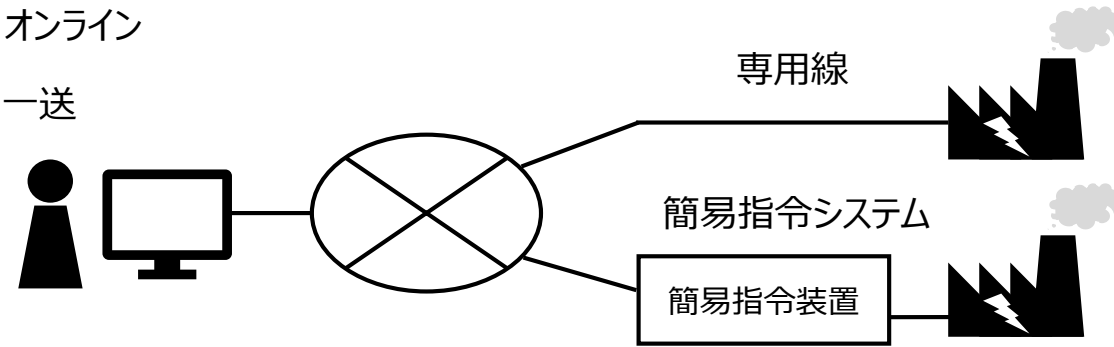
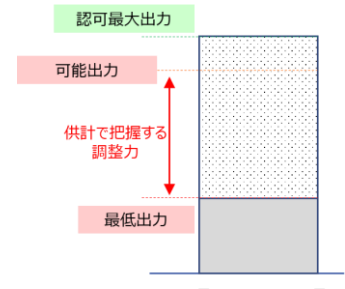
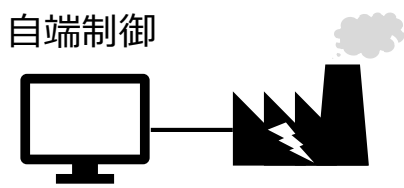
出所) 第44回需給調整市場検討小委員会(2023.12.21) 資料2をもとに作成
https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/jukyuchousei/2023/files/jukyu_shijyo_44_02.pdf

需給調整市場の概要・商品要件(2024年4月1日第4版)より抜粋
https://www.eprx.or.jp/outline/docs/gaiyoushouhin_ver.4_20240401.pdf

オンライン制御の可否について

21

- 需給調整市場において、指令・制御・監視については、原則オンラインで行う。
- 一次調整力に限ってはオンラインではない設備についても参加可能である。
- オンラインであれば、専用線または簡易指令装置を具備または具備予定の設備について、調整力を計上する。オフラインの場合は一次調整力に計上可能なガバナフリー制御の最大値を計上する。

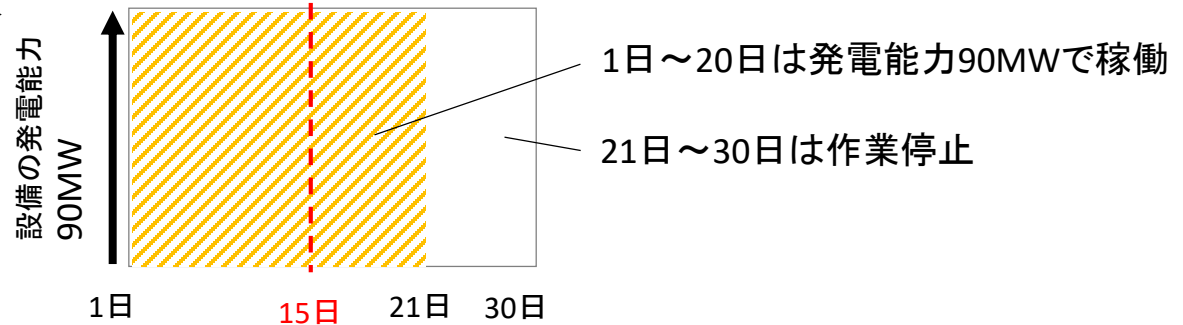
指令・制御・監視方法	調整力の考え方
オンライン 一送 	
オフライン 自端制御 	GFの最大値 周波数偏差に基づく 応動により10秒以内に 供出可能な電力

記載断面について

22

- 供給計画では「記載断面」という考え方があります。エリア毎に月の中の需要の傾向により設定されており、月の前半で需要が大きい場合は「前半(1～15日)」、後半に需要が大きい場合は「後半(16日～各月の最終日まで)」、前半・後半で差が無い場合は「月間」となります。
- 月間断面では、設定された(様式に記載あり)「記載断面」における平均値を供給計画に計上します。
- 発電能力90MWの設備で、21日～30日まで作業がある場合の各数値の計算例を以下に示します。

<事例>



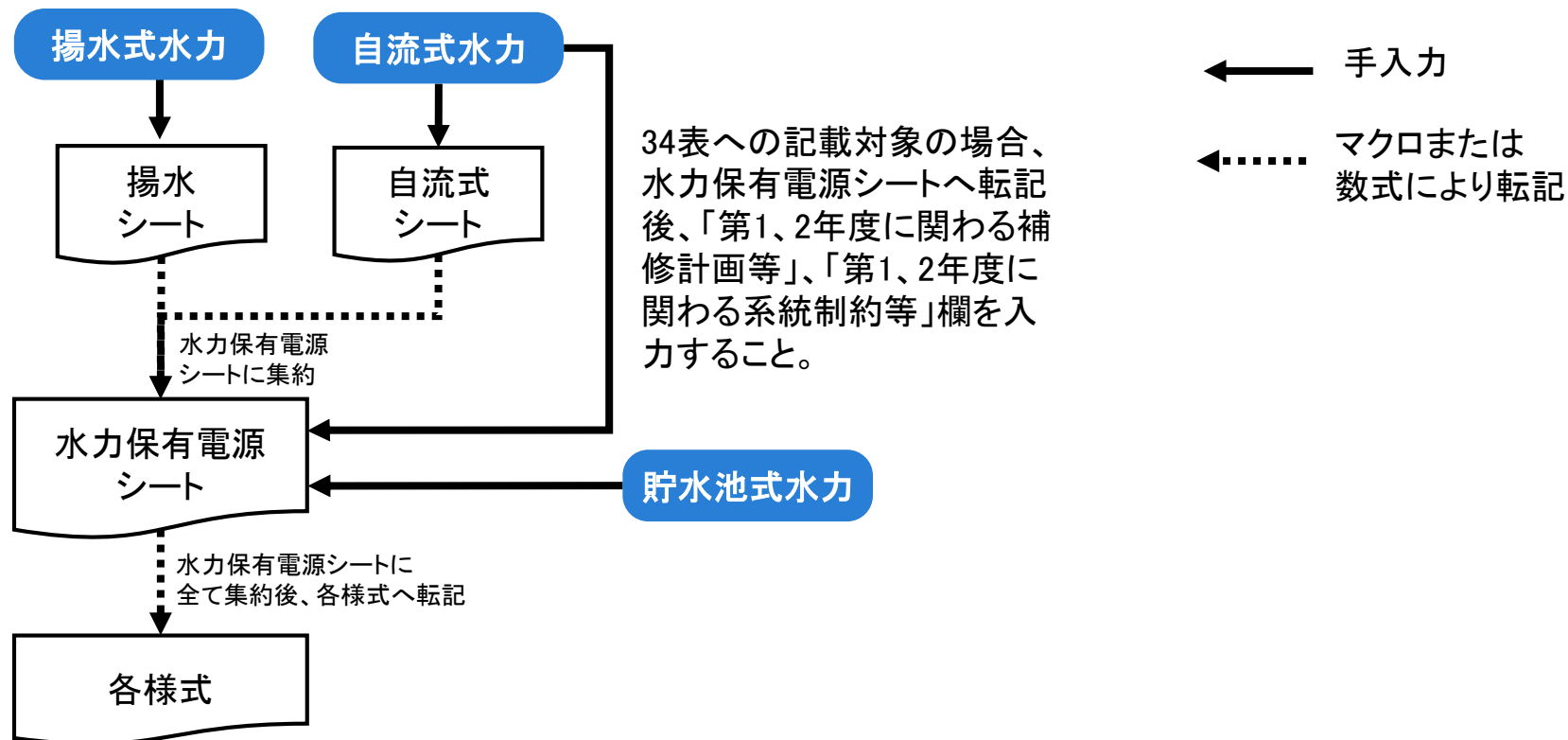
<各記載断面の計算例>

前半	後半	月間
供給力: 90MW $90\text{MW} \times 15\text{日} / 15\text{日} = 90\text{MW}$	供給力: 30MW $90\text{MW} \times 5\text{日} / 15\text{日} = 30\text{MW}$	供給力: 60MW $90\text{MW} \times 20\text{日} / 30\text{日} = 60\text{MW}$

入力支援シート(水力保有電源、自流式、揚水式)

23

- 水力設備を保有している場合、電源種別毎(自流式、貯水池式、揚水式)に入力シートが異なる。電源種別毎の入力シートは以下の通り。
 - ・ **自流式水力** : 自流式シート(ただし、34表への記載対象設備の場合、水力保有電源シートへ転記後、「第1、2年度に関わる補修計画等」、「第1、2年度に関わる系統制約等」欄へ入力すること)
 - ・ **貯水池式水力** : 水力保有電源シート
 - ・ **揚水式水力** : 揚水シート



入力支援シート(水力保有電源)

- 調整池等使用により調整係数を適用しない自流式、貯水池式水力については、水力保有電源シートに直接入力する。基本情報欄の入力方法は、[こちらを参照](#)。
- 記載する上での注意点は以下を参照すること。

基本情報							
供給区域	発電所名	発電機番号(ユニット名)	電源種別	認可出力(MW)	調整能力の有無	長期計画停止対象	34表への記載有無
東京	●●発電所	1号機	貯水式	100.0	1	1	1
中部	一括記載	10力所	自流式	51.2	0	0	0

10万kW以下の発電所は電源種別毎に「一括記載」可
一括記載の場合は、箇所数を入力

需給調整市場の
参加要件を満たす
場合「1」を入力

休止または長期計
画停止の場合「1」
を入力

発電所の認可出力が10万kW
以上の場合「1」を入力

認可出力≥同時最大受電電力となる事

基本情報					
受電地点特定番号(22桁)	同時最大受電電力(MW)	営業運転開始年月日	廃止年月日	調整係数適用有無	備考
XX00XX00XX00XX	95	1987/12/1			長期計画停止期間 2027/3/1～2028/3/1
		2024/3/31			離島電源

一括記載の場合は
記載不要

一括記載の場合は
前年度末日を記載する事

一括記載の場合、
記載不要

[こちらを参照](#) に従い対
象事項等を記載する事

- 水力保有電源シート全て記載終了後、「34表への記載有無」欄に「1」を記入している場合、「様式第34第1表及び第1表(2年度目)作成」ボタンを押下し、34表を作成する。

0

入力支援シート(自流通式)

26

- 自流通式水力を保有している場合、自流通式シートに入力する。基本情報欄の入力方法は、[保有電源シート記載についてを参照](#)。
- 記載する上での注意点は以下を参照すること。

基本情報							
供給区域	発電所名	発電機番号 (ユニット名)	電源種別	認可出力 (MW)	調整能力 の有無	長期計画 停止対象	34表への 記載有無
関西	●●発電所	1号機	自流通式	100.0	1	0	1
九州	一括記載	10力所	自流通式	51.2	0	0	0

10万kW以下の発電所は電源種別毎に「一括記載」可

需給調整市場の
参加要件を満たす
場合「1」を入力

休止または長期
計画停止の場合
「1」を入力

発電所の認可出力
が10万kW以上の
場合「1」を入力

基本情報					
受電地点特定番号 (22桁)	同時最大受電電力 (MW)	営業運転開始年月日	廃止年月日	調整係数 適用有無	備考
XX11XX11XX11XX	100	1987/12/1		1	
		2024/3/31		1	

一括記載の場合は
記載不要

一括記載の場合は
前年度末日を記載する事

一括記載の場合、
記載不要

[保有電源シート記載に
ついてに従い対象事項
等を記載する事](#)

入力支援シート(自流式)

- 前頁に続き、「送電端出力(月別)」「送電端出力(年別)」欄入力し、「調整能力(月別)」「調整能力欄(年別)」欄は、安定して供給可能な調整能力がある場合に入力する。入力終了後、「自流式シート→水力保有電源シートへ転記」ボタンを押下し、水力保有電源シートへ転記する。
- 「34表への記載有無」欄「1」の自流式水力は、水力保有電源シートへ転記後、水力保有電源シートの「第1、2年度に関わる補修計画等」、「第1、2年度に関わる系統制約等」欄を入力すること。

自流式シート

自流式シート→水力保有電源シートへ転記

入力終了後、押下（入力内容が水力保有電源シートへ転記される）

送電端出力(月別)(MW)						送電端出力(年別)(MW)										調整能力(月別)(MW)					
第一年度			第二年度			前年度(実績)		第一年度		第二年度		第三年度		...	第一年度			第二年度			
4月	...	3月	4月	...	3月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	...	4月	...	3月	4月	...	3月	
90		80	90		80	90	85	90	85	90	85	90	85								
50		50	50		50	38	24	38	24	38	24	38	24								

調整能力(年別)(MW)									供給電力(月別)(MW)						供給電力(年別)(MW)				
前年度(実績)		第一年度		第二年度		第三年度		...	第二年度			第三年度			前年度(実績)		...	第十年度	
8月	1月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	...	4月	...	3月	4月	...	3月	8月	1月	...	8月	1月
									50		40	50		40	50	40		50	40
									20		15	20		15	20	15		20	15

水力保有電源シート

自流式シートの「自流式シート→水力保有電源シートへ転記」により転記される

34表記載対象の自流式で、補修計画や系統制約等ある場合、転記後、水力保有電源シートに入力する

基本情報		発電能力 (月別)(MW)	...	補修等による 減少量(月別)(MW)	第1、2年度に関わる補修計画等						第1、2年度に関わる系統制約等			
					作業①		...	作業⑫		補正①			...	
					開始 年月日	終了 年月日	...	開始	終了	開始 年月日	終了 年月日	補正量	...	
					2025/5/1	2025/5/9				2025/6/1	2025/6/9	△50		

入力支援シート(自流式)

○自流式水力の供給力算定方法

＜調整係数選択の考え方＞

・発電設備の立地エリア※の調整係数を用い供給力を算定(全電源共通)

※発電設備が接続する送電線を所管する一般送配電事業者の供給エリア

例1: 発電立地場所が新潟県(東北エリア)にある電源が、東京電力PG送電線に接続している場合は、東京エリアの調整係数を使用

例2: 発電設備が接続しているエリアが東北であるが、相対契約にて東京エリアの小売電気事業者に販売する場合は、東北エリアの調整係数を使用

・接続する送電線を切り替えられる発電設備においては、常時系統のエリアの調整係数を使用

＜供給力算定方法のイメージ＞

○例1: 自流式水力(調整係数使用)

発電設備: 10MW(送電端値)

調整係数: 50%(広域機関が提示)

供給力: $10\text{MW} \times 50\% = 5.0\text{MW}$

○例2: 自流式水力(調整係数使用)、調整能力あり

発電設備: 10MW(送電端値)

調整係数: 50%(広域機関が提示)

調整能力: 2MW

供給力: $10\text{MW} \times 50\% + 2\text{MW} = 7.0\text{MW}$

入力支援シート(揚水式)

- 揚水式水力を保有する場合に揚水シートに発電所毎に入力する。10万kW未満の発電所の場合でも、運転継続時間により調整係数が異なるため、発電所毎に入力すること。
- 「発電所名」、「供給区域」、「34表への記載有無」、「BS有無」(ブラックスタート契約の有無)、発電所毎の枠の下部にある「ユニット毎データ」を入力する。入力項目の内容は、[こちら\(P19\)を参照](#)。
- 「基本情報」、「送電端出力」、「補修計画等」、「系統制約等」を入力し、「補修等による減少量算出」ボタンを押下すると、「補修等による減少量」が入力される。補正が必要であれば、「その他補正」欄に入力する。

補修等による減少量算出

以下、入力後、押下しマクロにて補修等による減少量を算出

発電所名	●●発電所			電源種別	揚水式
供給区域	関西	34表への記載有無	1	BS有無	1

34表の記載対象※の場合「1」を入力

※発電所の認可出力（自家消費がある場合は系統への送電する量）が10万kW以上

BS（ブラックスタート）契約がある場合「1」を入力

需給調整市場の参加要件を満たす場合「1」を入力

休止または長期計画停止の場合「1」を入力

発電所のユニット毎データ	基本情報							
	認可出力(MW)	調整能力の有無	長期計画停止対象	受電地点特定番号(22桁)	同時最大受電電力(MW)	営業運転開始年月日	廃止年月日	備考
1号機	200	0	0	0.....	200	2010/4/1		

補修停止等がない場合の出力を入力

補修計画や系統制約等の他に供給力補正が必要な場合入力

発電機が停止となる補修計画を入力

系統制約作業や発電機の出力制約作業等を入力（補正量はマイナス値で入力する）

送電端出力(設備健全時)		補修等による減少量(月別)(MW)		その他補正		第1、2年度に関わる補修計画等			第1、2年度に関わる系統制約等			
第一年度	...	第一年度	...	第一年度	...	作業①		...	補正①		...	...
4月	...	4月	...	4月	...	開始年月日	終了年月日	...	開始年月日	終了年月日	補正量	...
200	...	△73.3	...		...	2025/4/5	2025/4/15	...	2027/3/20	2027/3/25	△90	...

入力支援シート(揚水式)

30

- 前頁の通り、ユニット毎データ等を入力したら、「上池容量」、「補正分(自流分等)」、BS契約ありの場合「BS必要量」、「BS最低必要量」(広域機関より提供される値)、年度毎に発動指令電源の「約定」有無、「契約容量」、「送電端出力(設備健全時)」、「送電端出力(補修等考慮時)」を入力する。
- 上記入力すると、自動的に計算される。計算された供給電力に補正が必要な場合は、「供給力の補正值」欄に入力し、入力した補正の内容(理由)を「供給力の補正值の内容」欄に入力する。
- 全て入力したら「揚水シート→水力保有電源シートへ転記」ボタンを押下し、保有電源シートへ転記する。

以下、入力後、押下しマクロにて水力保有電源シートへ転記

容量市場の発動指令電源として約定している場合、約定欄に「1」と、契約容量を入力

送電端の電力量を入力
(上池容量>下池容量の場合、
下池容量の電力量を入力)

揚水シート→水力保有電源シートへ転記

発動指令電源

約定		...	約定	
契約容量		...	契約容量	

項目	第一年度			第二年度			前年度		第一年度			第三年度		
	4月	...	3月	4月	...	3月	8月	1月	8月	1月	...	8月	1月	...
上池容量(MWh)	1,200		1,200	1,200		1,200								
補正分(自流分等)(MWh)	0		0	0		0								
BS必要量(MWh)	200		200	200		200								
BS最低必要量(MWh)	0		0	0		0								
運用池容量(MWh)	1,000		1,000	1000		1000								
送電端出力(設備健全時)	180		180	180		180								
送電端出力(補修等考慮後)	120		180	180		165								
運転継続時間(設備健全時)(h)	5		5	5		5								
運転継続時間(補修等考慮後)(h)	8		5	5		6								
調整係数(設備健全時)	86.9%		85.1%	87.6%		85.5%								
調整係数(補修等考慮後)	97.5%		85.1%	87.6%		90.1%								
発電能力	156.3		153.1	157.6		153.9								
補修等による月別減少出力	△39.4		0.0	0.0		△5.3								
供給力の補正值														
供給電力	116.9		153.1	157.6		148.6								
運用池容量(BS最低必要量考慮時)(MWh)	1,200		1,200	1200		1200								
運転継続時間(BS最低必要量考慮時)(h)	10		6	6		7								
調整係数(BS最低必要量考慮時)	99.8%		89.7%	92.2%		93.7%								
供給力の補正值(BS最低必要量考慮時)														
供給電力(BS最低必要量考慮時)	119.7		161.3	165.8		154.6								
供給力の補正值の内容														

供給力の補正值を入力した場合、理由を入力

入力支援シート(揚水式)

31

○揚水式水力に計画補修がある場合の供給力算定方法のイメージ

- ・月により前後半バランスを用いて供給力を算定する
(前後半どちらかの場合においても、当該月の調整係数を用いて算定)

○例: 揚水式水力に補修がある場合(供給力算定期間: 月間)

発電設備: 100MW(送電端値) × 2台、池容量: 1000MWh

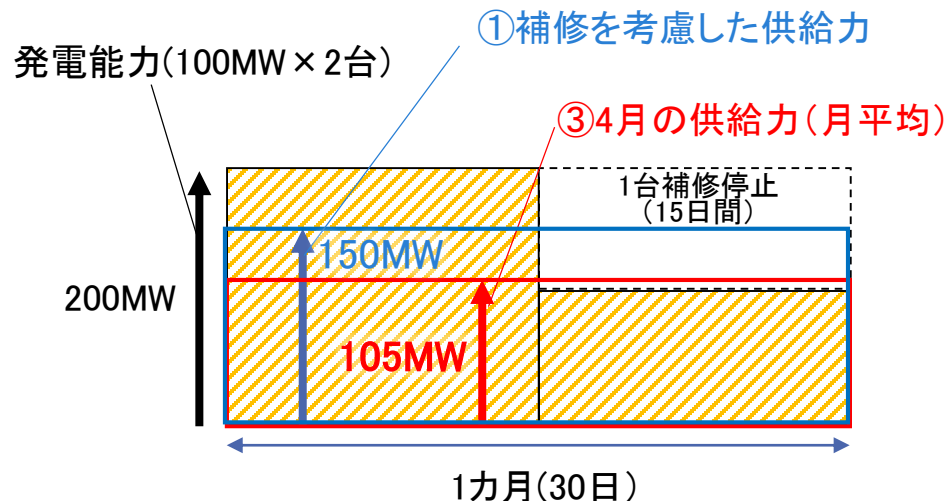
補修: 4月16日～30日まで1台停止

補修を考慮した供給力①: $100\text{MW} \times 2\text{台} \times 15\text{日} / 30\text{日} + 100\text{MW} \times 1\text{台} \times 15\text{日} / 30\text{日} = 150\text{MW}$

運転継続時間: $1000\text{MWh} \div 150\text{MW} = 6.6\text{時間} = 6\text{時間}$ (小数点以下は切り捨て)

調整係数②: 6時間は70%

4月の供給力: ① × ② = $150\text{MW} \times 70\% = 105\text{MW}$



入力支援シート(揚水式)

32

○ブラックスタート機能契約がある揚水式水力※1の供給力算定方法のイメージ

・月により前後半バランスを用いて供給力を算定する

(前後半どちらかの場合においても、当該月の調整係数を用いて算定)

○例: 揚水式水力に補修があり、当該揚水式水力にブラックスタート機能契約がある場合(供給力算定期間: 月間)

発電設備: 100MW(送電端値) × 2台、池容量: 1000MWh、

ブラックスタート機能契約で一般送配電事業者から通知された機能提供に必要な電力量: 200MWh

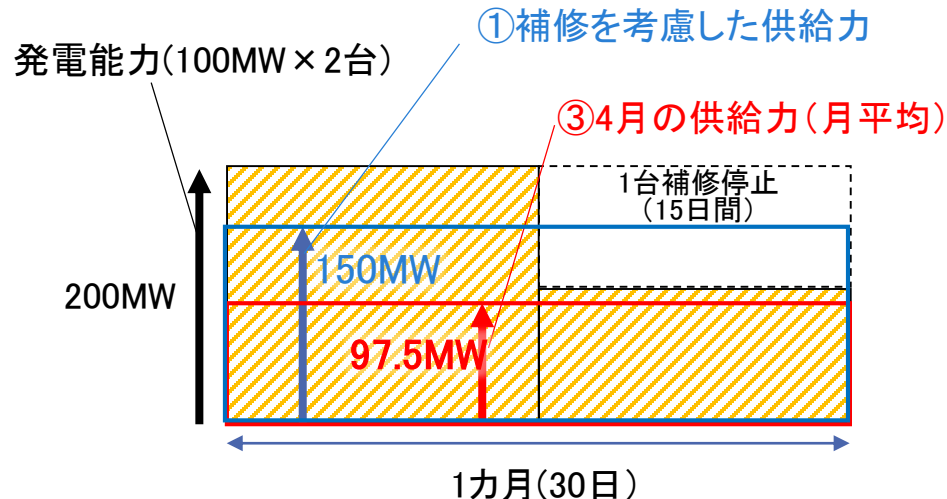
補修: 4月16日～30日まで1台停止

補修を考慮した供給力①: $100\text{MW} \times 2\text{台} \times 15\text{日}/30\text{日} + 100\text{MW} \times 1\text{台} \times 15\text{日}/30\text{日} = 150\text{MW}$

運転継続時間: $(1000\text{MWh} - 200\text{MWh}) \div 150\text{MW} \div 5.3\text{時間} = 5\text{時間}$ (小数点以下は切り捨て)

調整係数②: 5時間は65%

4月の供給力: ① × ② = $150\text{MW} \times 65\% = 97.5\text{MW}$



入力支援シート(火力保有電源)

33

- 火力電源を保有する場合に火力保有電源シートに入力する。基本情報欄の入力方法は、[保有電源シート記載を参照](#)。
- 電源種別が、「石炭」、「LNG」、「石油」、「LPG」、「瀝青質化合物」、「その他ガス」、「その他火力」に該当する電源について記入する。なお、バイオマス等、新エネルギー等との混焼設備の電源は、主たる燃料での電源種別に該当するシートに一括して記載する。
- 記載する上での注意点は以下を参照する事。

基本情報							
供給区域	発電所名	ボイラー及びタービンの番号(ユニット名)	電源種別	認可出力(MW)	調整能力の有無	長期計画停止対象	34表への記載有無
東京	●●発電所	1号機	石炭	100.0	1	0	1
中部	一括記載	3カ所	LNG	80.0	0	0	0

10万kW以下の発電所は電源種別毎に「一括記載」可

需給調整市場の参加要件を満たす場合「1」を入力

休止または長期計画停止の場合「1」を入力

発電所の認可出力が10万kW以上の場合「1」

認可出力 $\geq$ 同時最大受電電力となる事

基本情報					
受電地点特定番号(22桁)	同時最大受電電力(MW)	営業運転開始年月日	廃止年月日	混焼種別	備考
XX00XX00XX00XX	100	1987/12/1		バイオマス	
		2024/3/1			ACC

一括記載の場合は記載不要

一括記載の場合は前年度末日を記載する事

一括記載の場合、記載不要

[保有電源シート記載を参照](#)に従い対象事項等を記載する事

入力支援シート(火力保有電源)

- 前頁に続き、「発電能力(月別)」「供給電力(年別)」「第1、2年度に関わる補修計画等」「第1、2年度に関わる系統制約等」欄を入力し、「補修等による減少量算出」ボタンを押下すると、「補修等による減少量(月別)」欄が入力される。その他に補正が必要であれば、「その他補正(月別)」欄に入力する。
- 火力保有電源シート全て記載終了後、「34表への記載有無」欄に「1」を記入している場合、「様式34第2表及び第2表(2年度目)作成」ボタンを押下し、34表を作成する。

入力後、押下（補修等による減少量を算出）

保有電源シート全て記載終了後押下（34表の作成）

同時最大受電電力 $\geq$ 発電能力となる事
長期計画停止期間中は「0」とする事

補修等による減少量算出

様式第34第2表及び第2表(2年度目)作成

発電能力(月別)(MW)						供給電力(月別)(MW)						供給電力(年別)(MW)							
2025年度			2026年度			2025年度			2026年度			2024年度 (実績)		2025年度		2026年度		2027年度	
4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	8月	1月
90		80	90		80	95		80	90		80	90	85	90	85	90	85	90	85
50		50	50		50	50		37	41		50	38	24	38	24	38	24	38	24

補修計画や系統制約等の他に供給力補正が必要な場合入力

発電機が停止となる補修計画を入力

系統制約作業や発電機出力制約作業等を入力
(補正量はマイナス値で入力する)

[illegible]

入力支援シート(原子力保有電源)

- 原子力の電源を保有する場合に原子力保有電源シートに入力する。基本情報欄の入力方法は、[保有電源シート記載を参照](#)。
- 記載する上での注意点は以下を参照する事。

基本情報							
供給区域	発電所名	原子炉及びタービンの番号 (ユニット名)	電源種別	認可出力 (MW)	調整能力の有無	長期計画停止対象	34表への記載有無
東京	●●発電所	1号機	原子力	100.0	0	1	1

需給調整市場の参加要件を満たす場合「1」を入力

休止または長期計画停止の場合「1」を入力

発電所の認可出力が10万kW以上の場合「1」

基本情報				
受電地点特定番号 (22桁)	同時最大受電電力 (MW)	営業運転開始年月日	廃止年月日	備考
XX00XX00XX00XX	100	1990/12/1		長期計画停止期間 2028/3/1～2030/3/1

認可出力≧同時最大受電電力となる事

保有電源シート記載に従い対象事項等を記載する事

- 前頁に続き、「発電能力(月別)」「供給電力(年別)」「第1、2年度に関わる補修計画等」「第1、2年度に関わる系統制約等」欄を入力し、「補修等による減少量算出」ボタンを押下すると、「補修等による減少量(月別)」欄が入力される。その他に補正が必要であれば、「その他補正(月別)」欄に入力する。
- 原子力保有電源シート全て記載終了後、「34表への記載有無」欄に「1」を記入している場合、「様式34第3表及び第3表(2年度目)作成」ボタンを押下し、34表を作成する。

0.550

入力支援シート(新エネルギー等保有電源(蓄電池除く))

- 新エネルギーの電源(蓄電池を除く)を保有する場合に火力保有電源シートに入力する。基本情報欄の入力方法は、[保有電源シート記載を参照](#)。
- 電源種別が、「地熱」、「バイオマス」、「廃棄物」、「蓄電池」、「水素」、「アンモニア」に該当する電源について記入する。なお、石炭等との混焼設備の場合は、主たる燃料での電源種別に該当するシートに一括して記載する。
- 記載する上での注意点は以下を参照する事。

基本情報							
供給区域	発電所名	発電機等の番号 (ユニット名)	電源種別	認可出力 (MW)	調整能力の有無	長期計画 停止対象	34表への 記載有無
東京	●●発電所	1号機	バイオマス	130.0	1	0	1
中部	一括記載	8カ所	廃棄物	51.2	0	0	0

10万kW以下の発電所は電源種別毎に「一括記載」可

需給調整市場の
参加要件を満たす
場合「1」を入力

休止または長期計
画停止の場合「1」
を入力

発電所の認可出力が10万kW
以上の場合「1」

認可出力≥同時最大受電電力となる事

基本情報						
受電地点特定番号 (22桁)	同時最大受電電力 (MW)	営業運転開始年月日	廃止年月日	混焼種別	調整係数 適用有無	備考
XX00XX00XX00XX	130	1987/12/1		石炭		
						離島電源

一括記載の場合は
記載不要

一括記載の場合は
前年度末日を記載する事

一括記載の場合、
記載不要

[保有電源シート記載を
参照](#) に従い対象事項
等を記載する事

- [illegible]

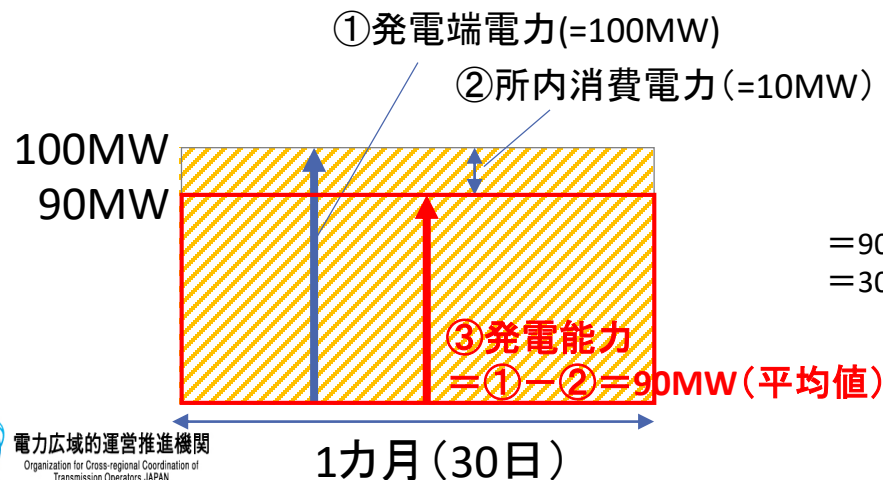
計画補修がある場合の発電機(調整係数を使用する場合は除く)の供給力(MW)算定方法について(1)

39

- 発電機の供給力は、供給力を記載する断面(○月15時等)において、計画補修がないとした場合に安定的に出力できる「③発電能力(①発電端電力－②所内消費電力)」から④計画補修等による停止電力」を差し引いたものとする。
- ここで、「④計画補修等による停止電力」を差し引く方法として、記載断面における平均値の考え方を基本とする。記載断面が「月間」の場合は月平均値、「月の前半」や「月の後半」の場合は半月の平均値とする。
- 平均値の考え方とは、「④計画補修等による停止電力」の影響で、月内の供給力が日々増減するが、それを月平均値にならして算定するものである。
- なお、「④計画補修等による停止電力」における計画補修等とは、定期的に行う定期点検や系統制約等による停止を指し、日数が短く休日等の軽負荷時に実施可能な補修による停止は、通常、停止電力としては見込まない。

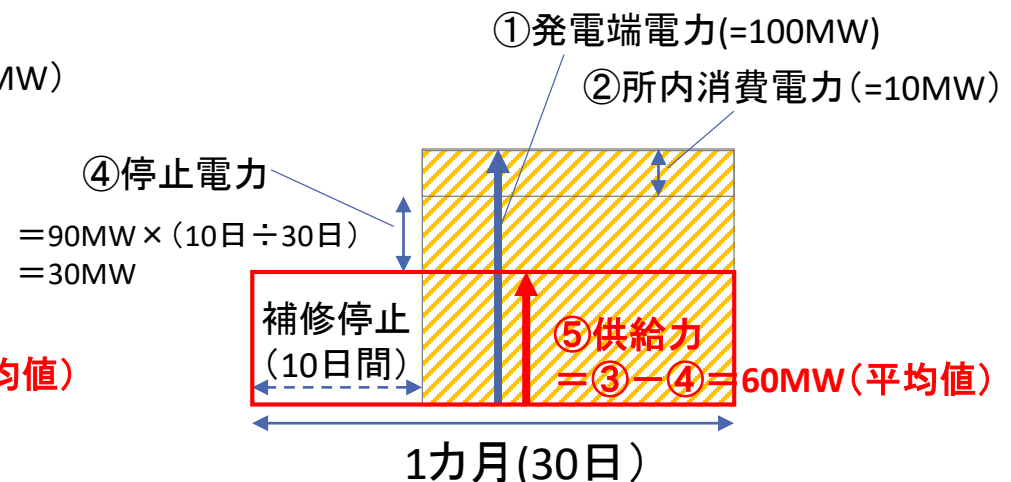
計画補修等による停止電力がない場合の例

・記載断面が「月間」で、その月の日数が30日の場合。当月に計画補修による停止がない場合



計画補修等による停止電力がある場合の例

・記載断面が「月間」で、その月の日数が30日の場合。月初めの10日間に計画補修による停止がある場合。



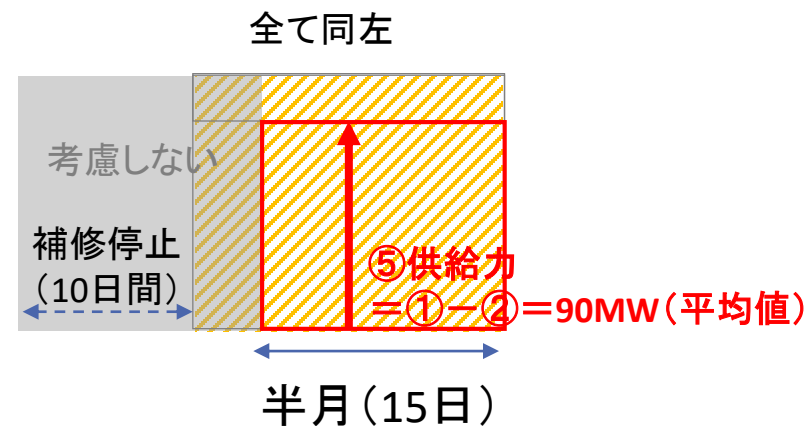
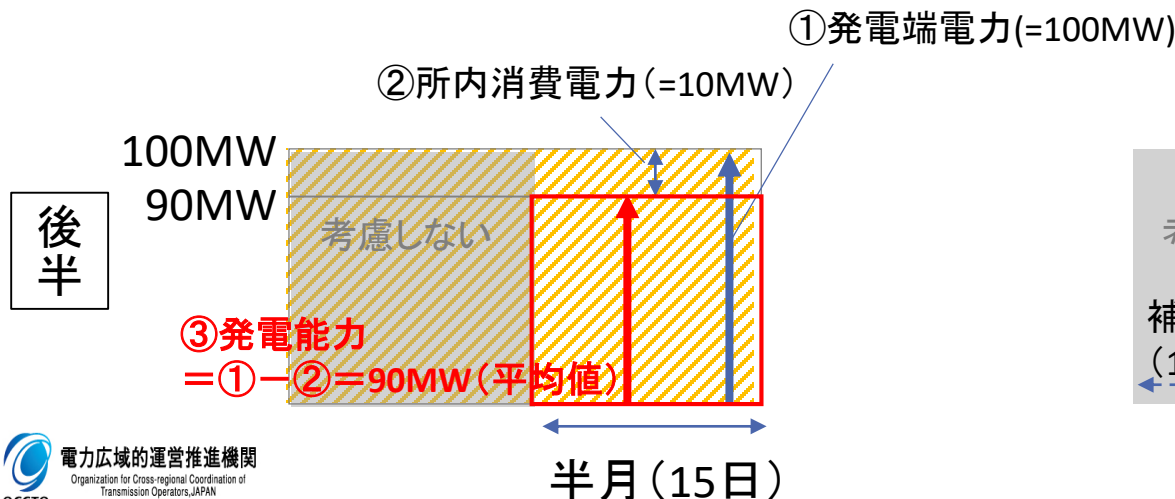
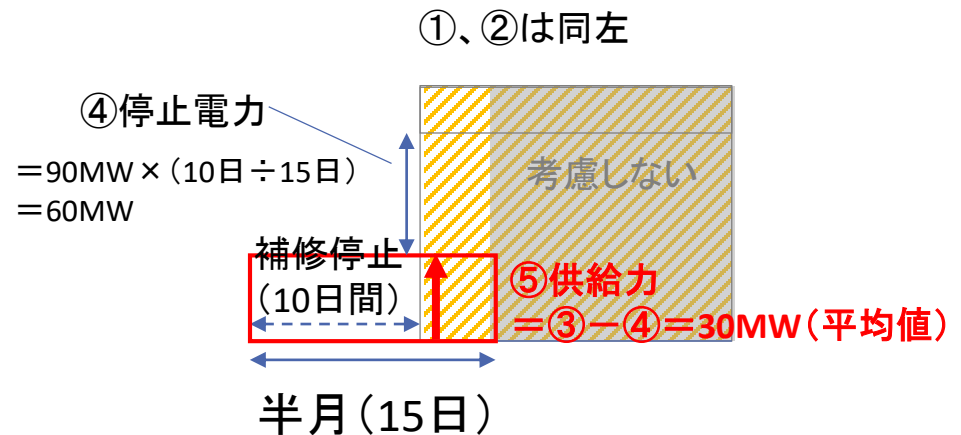
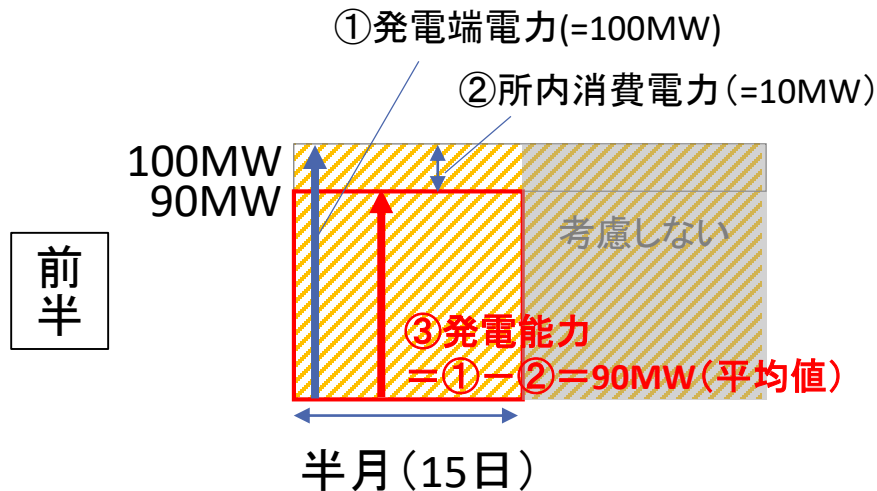
計画補修がある場合の発電機(調整係数を使用する場合は除く)の供給力(MW)算定方法について(2)

40

- 前ページでは、記載断面が「月間」の例を記載。このページでは、記載断面が「前半」、「後半※」の具体例を記載。(記載断面以外の条件は前ページと同様) ※月間が31日の場合、後半は16日～31日となる。

計画補修等による停止電力がない場合の例

計画補修等による停止電力がある場合の例



別紙(石炭バイオマス混焼発電設備報告様式) 記載例

41

- ・ファイル名は「石炭・バイオマス混焼設備(〇〇〇〇)」とし、〇〇〇〇に供給計画用事業者コードを入力すること。
※供給計画用事業者コード:H〇〇〇等

項目	記載内容・方法
事業者コード	プルダウンにより対象コードを選択
事業者名	記載不要(事業者コード入力により自動反映)
発電所名称	石炭・バイオマス混焼対象の発電所名称を入力 (例) 〇〇発電所等
発電機番号	石炭・バイオマス混焼対象の発電機番号を入力 (例) 1号, 2G等
エリア	石炭・バイオマス混焼対象の供給力計上エリアを選択
様式32第1表計上値	対象発電機の様式第32第1表へ計上した供給電力を送電端にて入力
石炭分	記載不要(様式第32第1表計上値ならびにバイオマス分・その他分の入力により自動計算)
バイオマス分	対象発電機の様式第32第1表へ計上した供給電力の内、バイオマス分の供給電力を送電端にて入力
その他分	対象発電機の様式第32第1表へ計上した供給電力の内、石炭とバイオマス以外の混焼がある場合、その分の供給電力を送電端にて入力
運転期間	プルダウンにより対象設備の運転期間を選択(下記ならびに下表参照) ①初年度以前より継続して運転中の場合 : 年(I列)は「運転中」を選択、月(J列)は空白 ②10ヵ年以内で運転開始または停止・廃止の場合 : 年(I列・L列)と月(J列・M列)に該当年月を選択 ③11年度目以降も運転継続となる場合 : 年(L列)は「以降継続」を選択、月(M列)は空白
事業計画認定情報の設備ID	発電設備がFIT制度適用電源の場合に入力 設備ID: 10桁の英数字 (例) R003333C33, 0F66666C66等

事業者 コード	事業者名 (コード入力にて自動反映)	対象設備							運転期間					(FIT制度適用電源の場合入力) 事業計画認定情報の設備ID
		発電所名称	発電機 番号	エリア	供給電力(送電端)[MW]				年	月	～	年	月	
H1191	〇〇〇会社	△△発電所	1号	北海道	様式32第1表 計上値	石炭分 (自動計算)	バイオマス分	その他	運転中		～	2024年	7月	
H1191	〇〇〇会社	△△発電所	2号	北海道	100.0	75.0	25.0	0.0	2024年	8月	～	以降継続		0F66666C66

※年度途中で供給力または混焼分供給力に変更が生じる場合は、下記のように変更前と変更後の運転期間に分けて入力

H1191	〇〇〇会社	■●発電所	1号	東北	100.0	80.0	20.0	0.0	運転中		～	2024年	5月	
H1191	〇〇〇会社	■●発電所	1号	東北	100.0	80.0	40.0	0.0	2024年	6月	～	以降継続		
H1191	〇〇〇会社	▲▲発電所	2号	東京	100.0	80.0	40.0	0.0	2026年	5月	～	2027年	5月	R003333C33
H1191	〇〇〇会社	▲▲発電所	2号	東京	120.0	80.0	80.0	0.0	2027年	6月	～	以降継続		R003333C33

※年度途中でFIT認定期間が終了する場合には、認定中期間と認定終了後で運転期間に分けて入力する

H1191	〇〇〇会社	●●発電所	1G	中部	100.0	90.0	10.0	0.0	運転中		～	2025年	7月	R009999C99
H1191	〇〇〇会社	●●発電所	1G	中部	100.0	90.0	10.0	0.0	2025年	8月	～	以降継続		

電力(電力量)記載上の発電端・送電端等の違いについて(1)

42

～発電所側で構内自家消費がない場合～

○電力(電力量)記載方法

- 発電端:発電機の発生電力
- 送電端:発電端電力から発電所所内電力を差し引いたもので、発電所から送配電系統へ流入する電力
- 需要端:使用端電力に変電所所内電力を加えたもの
- 使用端:需要家が受け取る電力

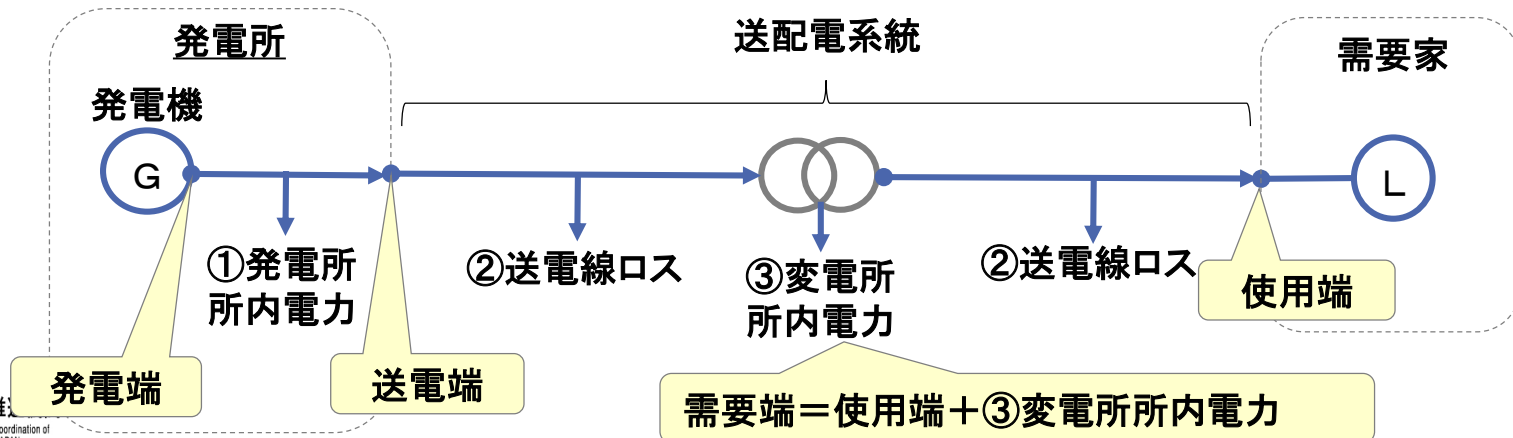
○関係式(下図の記号参照)

- 発電端 = 送電端 + ① = 送電端 / (1 - 発電所所内率※¹) (※¹) 発電所所内率 = ① / 発電端
- 送電端 = 発電端 - ① = 需要端 + ② = 使用端 + ② + ③ = 使用端 / (1 - 損失率※²)
 ※²: 損失率 = (② + ③) / 送電端 …損失率は一般送配電事業者の託送供給等約款を参照(次々頁参照)
- 需要端 = 使用端 + ③ = 送電端 - ②
- 使用端 = 送電端 × (1 - 損失率) = 需要端 - ③

○計算例(使用端から送電端を計算する場合)

使用端で低圧:1000kw, 高圧:2000kw, 特別高圧:4000kw, 損失率(低圧):7% 損失率(高圧):4% 損失率(特別高圧):3%のとき

送電端 = $1000 / (1 - 0.07) + 2000 / (1 - 0.04) + 4000 / (1 - 0.03) = 7282\text{kw}$



電力(電力量)記載上の発電端・送電端等の違いについて(2)

43

～発電所側で構内自家消費がある場合～

○電力(電力量)記載方法

- 発電端:発電機で発生した電力の一部を構内で自家消費する場合、簡易的に系統送電分Sを発電端とする。
- 送電端:発電機で発生した電力の一部を構内で自家消費する場合、系統送電分Sを送電端(=発電端)とする。
- 需要端:使用端電力に変電所所内電力を加えたもの
- 使用端:需要家が受け取る電力

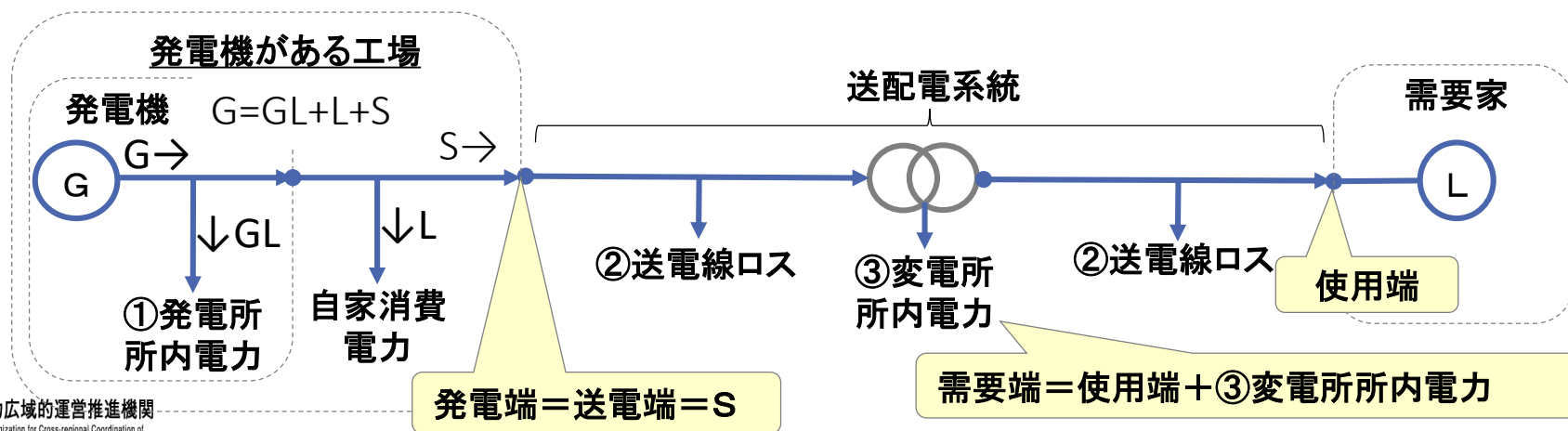
○関係式(下図の記号参照)

- 発電端=送電端=S=需要端+②=使用端+②+③=使用端/(1-損失率※2)
- ※2:損失率=(②+③)/送電端 …損失率は一般送配電事業者の託送供給等約款を参照(次頁参照)
- 需要端=使用端+③=送電端-②
- 使用端=送電端×(1-損失率)=需要端-③

○計算例(使用端から送電端を計算する場合)

使用端で低圧:1000kw, 高圧:2000kw, 特別高圧:4000kw, 損失率(低圧):7% 損失率(高圧):4% 損失率(特別高圧):3%のとき

送電端=1000/(1-0.07)+2000/(1-0.04)+4000/(1-0.03)=7282kw



入力支援シート(蓄電池)

- 蓄電池を保有する場合に蓄電池シートに発電所毎に入力する。10万kW未満の発電所の場合でも、運転継続時間により調整係数が異なるため、発電所毎に入力すること。
- 「発電所名」、「供給区域」、「34表への記載有無」、発電所毎の枠の下部にある「ユニット毎データ」を入力する。入力項目の内容は、[こちら\(P19\)](#)を参照。
- 「基本情報」、「送電端出力」、「補修計画等」、「系統制約等」を入力し、「補修等による減少量算出」ボタンを押下すると、「補修等による減少量」が入力される。補正が必要であれば、「その他補正」欄に入力する。

補修等による減少量算出

以下、入力後、押下しマクロにて補修等による減少量を算出

発電所名	●●蓄電所			電源種別	蓄電池
供給区域	関西	34表への記載有無	0		

34表の記載対象※の場合「1」を入力
※発電所の認可出力（自家消費がある場合は系統への送電する量）が10万kW以上

需給調整市場の参加要件を満たす場合「1」を入力

休止または長期計画停止の場合「1」を入力

発電所のユニット毎データ	基本情報							
	認可出力(MW)	調整能力の有無	長期計画停止対象	受電地点特定番号(22桁)	同時最大受電電力(MW)	営業運転開始年月日	廃止年月日	備考
発電機番号								
1号機	200	0	0	0.....	200	2024/7/1		

補修停止等がない場合の出力を入力

発電機が停止となる補修計画を入力

系統制約作業や発電機の出力制約作業等を入力
(補正量はマイナス値で入力する)

送電端出力 (設備健全時)		補修等による 減少量(月別)(MW)		その他補正		第1、2年度に関わる 補修計画等			第1、2年度に関わる 系統制約等			
第一年度	...	第一年度	...	第一年度	...	作業①		...	補正①		...	...
4月	...	4月	...	4月	...	開始年月日	終了年月日	...	開始年月日	終了年月日	補正量	...
200	...	△73.3	...		...	2025/4/5	2025/4/15	...	2027/3/20	2027/3/25	△90	...

入力支援シート(蓄電池)

- 前頁の通り、ユニット毎データ等を入力したら、「蓄電容量」、年度毎に発動指令電源の「約定」有無、「契約容量」、「送電端出力(設備健全時)」、「送電端出力(補修等考慮時)」を入力する。
- 上記入力すると、自動的に計算される。計算された供給電力に補正が必要な場合は、「供給力の補正值」欄に入力し、入力した補正の内容(理由)を「供給力の補正値の内容」欄に入力する。
- 全て入力したら「蓄電池シート→新エネ等保有電源シートへ転記」ボタンを押下し、保有電源シートへ転記する。

以下、入力後、押下しマクロにて新エネ等保有電源シートへ転記

容量市場の発動指令電源として約定している場合、約定欄に「1」と、契約容量を入力

蓄電池シート→新エネ等保有電源シートへ転記

発動指令電源

約定		...	約定	
契約容量		...	契約容量	

項目	第一年度			第二年度			前年度		第一年度		...	第三年度		...
	4月	...	3月	4月	...	3月	8月	1月	8月	1月	...	8月	1月	...
蓄電容量(MWh)	1,200		1,200	1,200		1,200								
送電端出力(設備健全時)	200		200	200		200								
送電端出力(補修等考慮時)	126.7		200	200		200								
運転継続時間(設備健全時)	6		6	6		6								
運転継続時間(補修等考慮後)	9		6	6		6								
調整係数(設備健全時)	86.9%		85.1%	87.6%		85.5%								
調整係数(補修等考慮後)	97.5%		85.1%	87.6%		85.5%								
発電能力	173.8		170.2	175.2		171								
補修等による月別減少出力	△50.3		0	0		0								
供給力の補正值														
供給電力	123.5		170.2	175.2		171								
供給力の補正値の内容														

供給力の補正値を入力した場合、理由を入力

入力支援シート(蓄電池)

○蓄電所の供給力の算定例

例:蓄電所に補修がある場合(供給力算定期間:前半)

送電端出力(設備健全時):10MW、蓄電容量:50MWh

補修:9月10日～20日まで停止

送電端出力(補修等考慮時)①: $10\text{MW} \times (15\text{日}-6\text{日}) \div 15\text{日} = 6.0\text{MW}$

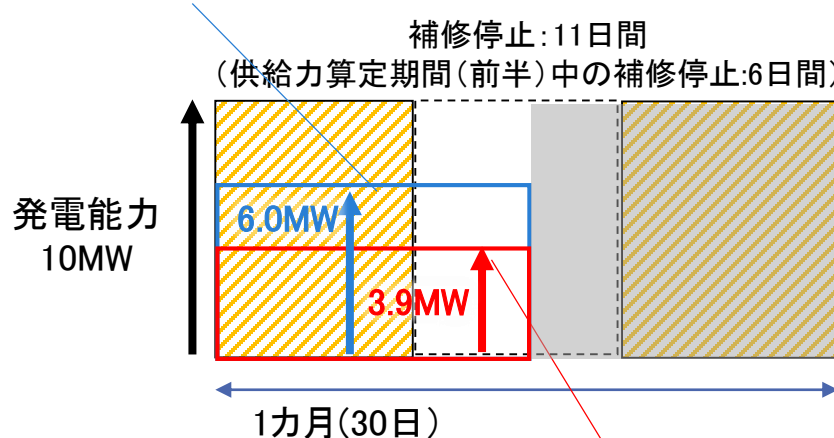
運転継続時間: $50\text{MWh} \div 6.0\text{MW} = 8.3\text{時間} \rightarrow 8\text{時間}$ (小数点以下切り捨て)

調整係数②:8時間は65%

9月の供給力:①×②= $6.0\text{MW} \times 65\% = 3.9\text{MW}$

①送電端出力(補修等考慮時)

=送電端出力(設備健全時)10MW×供給力算定期間の内運転可能な期間(15日-6日)÷算定期間の日数(15日)



③9月の供給力(前半平均)

=送電端出力(補修等考慮時)(6.0MW)×運転継続時間に応じた調整係数(65%)
(運転継続時間=蓄電容量(50MW)÷送電端出力(補修等考慮時)(6.0MW))

(参考)運転継続時間が3時間未満の場合、蓄電容量を3で除した値に3時間の調整係数を乗じて供給力を算出する。

(注)発動指令電源の場合は、事後的に算出された発動指令電源の調整係数を用いて算出すること。

入力支援シート(調整力)

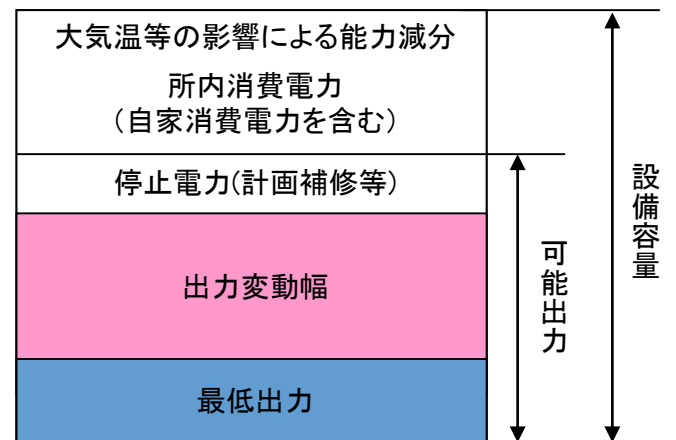
○調整力シートの記載対象

- 電気事業者の保有する電源等および非電気事業者から調達した電源等の内、需給調整市場の参加要件を満たす機能がある電源等について記載すること。なお、記載対象は、各電気事業者が保有・調達する調整能力の設備的なポテンシャルを把握するためのものであり、需給調整市場における取引予定・実績によらず記載すること。
- 設備量が10万kW未満の発電所については、一括記載することも可能とする。

<電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインから抜粋>

ア. 電気事業者が保有し、一般送配電事業者の指令に基づく応動が可能な電源等

- 出力変動幅は、発電設備等の可能出力と最低出力の差に補修による減少分を考慮した月平均値を記載する。
- 可能出力は、設備容量から所内消費電力、大気温等の影響による能力減分を差し引いた値を可能出力とする。なお、調整係数は考慮しない。
- 最低出力は、安定的に運転可能な出力の最低値(オンラインで制御可能な範囲と異なる場合を含む)とする(揚水発電設備や蓄電池のように、停止状態からの出力変化速度が速い等、停止状態から需給調整市場に参加できる場合は、最低出力をゼロとすることも可能)。



一般送配電事業者からのオンライン制御が可能な設備

イ. 電気事業者が保有し、自端制御による周波数偏差に基づく応動が可能な電源等

- 出力変動幅は、周波数偏差に基づく応動により10秒以内に供出可能な電力の最大値から計画補修等による減少分を差し引いた月平均値を記載する。

入力支援シート(調整力)

- 事前に各保有電源シートに記載の後、「保有電源⇒調整力シート転記」ボタンを押下し、基本情報の一部(供給区域、発電所名等)や「第1、2年度に関わる補修計画」等の項目を調整力シートに転記する。
- その後、基本情報の「最大調整力」等の手入力箇所や、ユニット毎の各年月の「出力変動幅等(年別)」を記載する。
- 「補修等による減少量算出」ボタンを押下すると、「補修等による出力変動幅等の減少量(月別)」の値が算出される。
- 補正が必要であれば「出力変動幅等の補正值」に値を入力する(一般送配電事業者からのオンライン制御ができない設備については、自端制御により10秒以内に応動可能な値から、計画補修等による減少分を差し引いた月平均値を記入する)。
- 全て記載完了後、「様式33の3第1,2表作成」ボタンを押下すると、調整力シートの記載内容が33の3-1表及び33の3-2表の保有電源欄に転記される。

保有電源シートの内容を調整力シートに転記

マクロにより補修等による出力変動幅等の減少量(月別)を算出

調整力シートの内容を様式33の3に転記

保有電源⇒調整力シート転記

補修等による減少量算出

様式第33の3第1,2表作成

基本情報										
供給区域	発電所名	発電機番号等(ユニット名)	電源種別	認可出力(MW)	調整能力の有無	営業運転開始年月日	廃止年月日	最大調整力(MW)	最低出力(MW)	オンライン制御可否
東京	●●発電所	1号機	石炭	150.0	1	1985/1/1		100	50	1
東京	△△発電所	1号機	揚水	200.0	1	1987/1/1		200	0	1

保有電源シートよりマクロにて転記

出力変動幅等の最大値を入力する。
一般送配電事業者からのオンライン制御ができない設備の場合は、自端制御により10秒以内に応動可能な最大値を入力する

安定的に運転可能な出力の最低値を入力する。
(揚水発電設備や蓄電池等で、停止状態から需給調整力市場に参加できる場合は、最低出力をゼロとすることも可能)

一般送配電事業者からのオンライン指令が可能な場合「1」とする

次ページへ続く

入力支援シート(調整力)

可能出力(月別)(MW)						出力変動幅等(月別)(MW)						出力変動幅等(年別)(MW)											
第一年度			第二年度			第一年度			第二年度			前年度(実績)		第一年度		第二年度		第三年度		...		第十年度	
4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	8月	1月
100		100	100		100	100		90	100		100	90						90		90		90	
200		200	200		200	200		200	200		195												

保有電源シートよりマクロにて転記

発電設備等の可能出力と最低出力の差に補修による減少分を考慮した月平均値を入力する。
 なお、一般送配電事業者からのオンライン制御ができない設備の場合、自端制御により10秒以内に応動可能な値から計画補修等による減少分を差し引いた月平均値を入力する

出力変動幅等の補正值(月別)(MW)						補修等による出力変動幅等の減少量(月別)(MW)						第1、2年度に関わる補修計画等			第1、2年度に係る系統制約等			
第一年度			第二年度			第一年度			第二年度			作業①			作業①		補正量	...
4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月	開始年月日	終了年月日	...	開始年月日	終了年月日		
		▲10										2025/7/1	2025/7/25		2025/10/5	2025/10/15		
					▲5													

個別の補正值を入力
 ※ユニット毎の出力変動幅等の算出ができず、発電所ごとの算出となる場合、補正值の項目に各ユニットの補修を反映した出力変動幅等を入力する。

一般送配電事業者からのオンライン制御ができない設備の場合、自端制御により10秒以内に応動可能な値を記入する

保有電源シートよりマクロにて転記

入力支援シート(調整力)

○計画補修がある場合の出力変動幅等の考え方

<基本的な考え方>

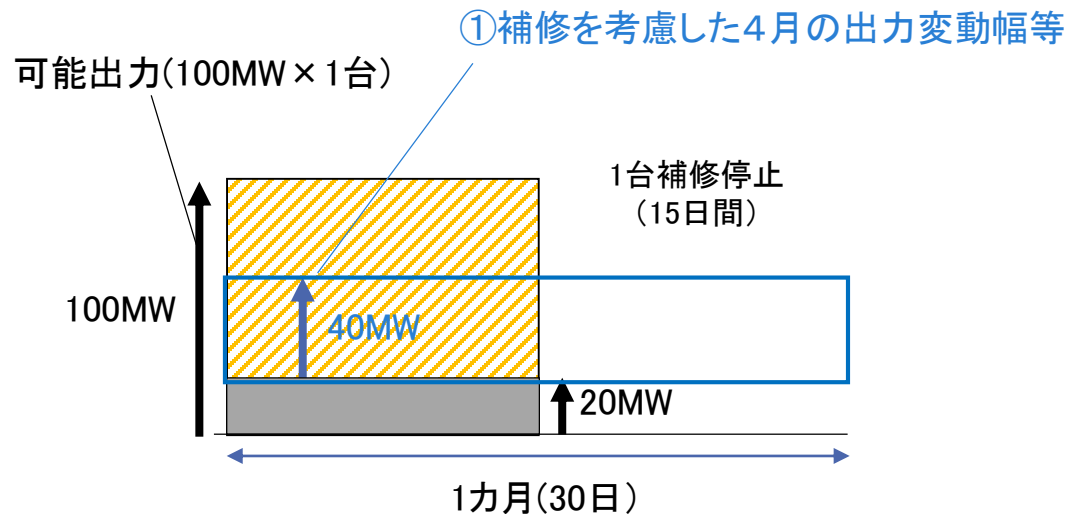
・月ごとの出力変動幅等について、平均値を算定する

○例1:火力発電設備に補修がある場合

発電設備:100MW(送電端値)、最低出力:20MW(送電端値)

補修:4月16日～30日まで停止

①補修を考慮した4月の出力変動幅等: $(100\text{MW} - 20\text{MW}) \times 15\text{日} / 30\text{日} = 40\text{MW}$



入力支援シート(保有電源電力量)

51

- 発電事業者は保有する電源の電力量を電源種別ごとに34表の対象と対象外に分けて計上する。
- 火力発電所と新エネルギー等発電所では、34表の記載対象の設備で、主たる燃料以外に混焼する燃料がある場合には混焼分と分けて計上する。
- 本シートに数値を入力すれば、32-2表や32-4表などの所定の箇所に自動反映される。

供給区域 ●●●

(単位: 10⁶kWh)

		2025年度			第1～10年度(様式第32第2表転記)				
項目		4月	...	3月	2024年度(実績)	2025年度	2026年度	...	2034年度
供給電力量	保有電源	水力発電所(送電端)	11.0	...	5.3	105.0	104.5	105.3	104.9
		34表記載対象外合計	11.0	...	5.3	105.0	104.5	105.3	104.9
		34表記載対象合計							
		火力発電所(送電端)							
		34表記載対象外合計							
		34表記載対象合計	123.2	...	133.2	1332.1	1232.0	1342.0	1302.1
		34表記載対象新エネ混焼分(別掲)	0.9	...	1.1	12.0	11.0	10.7	10.1
		原子力発電所(送電端)							
		34表記載対象外合計							
		34表記載対象合計							
		新エネルギー等発電所等(送電端)							
		風力	2.5	...	1.6	36.0	35.1	35.4	35.9
		太陽光(全量)	11.0	...	9.1	120.4	113.1	120.3	122.1
		太陽光(余剰)							
		34表記載対象外合計							
		34表記載対象合計	56.9	...	41.0	610.2	602.1		611.4
		34表記載対象火力混焼分(別掲)							

34表の記載対象で、主たる燃料以外に混焼分がある場合(石炭が主、バイオマスを混焼など)は、混焼分を「34表記載対象合計」とは別に計上する。

入力支援シート(保有電源シート)

- 自者で保有する発電設備の供給電力を計上する。
- 蓄電池や自流式水力など、調整係数を用いて供給電力を計算する電源は、設備量に調整係数を掛けた数値を記載する。
- 本シートに数値を入力すれば、32－1表や32－3表などの所定の箇所に自動反映される

供給区域 ●●●

供給区域 ●●●			様式第32第3表 転記			様式第32第3表 (2年度目)転記			第1～10年度(様式第32第1表転記)											
			2025年度			2026年度			2024年度 (実績)		2025年度		2026年度		2027年度		...	2034年度		
項目			4月	...	3月	4月	...	3月	8月	1月	8月	1月	8月	1月	8月	1月		8月	1月	
供給電力	保有電源	水力発電所(送電端)																		
			一般																	
			揚水																	
		火力発電所(送電端)	8.0	...	8.1	8.0	...	8.1	8.0	8.5	8.0	8.5	8.0	8.5	8.0	8.5	...	8.0	8.5	
			石炭																	
			LNG	8.0	...	8.1	8.0	...	8.1	8.0	8.5	8.0	8.5	8.0	8.5	8.0	8.5	...	8.0	8.5
			石油																	
			LPG																	
			その他ガス																	
			歴青質混合物																	
			その他火力																	
			原子力発電所(送電端)																	
			新エネルギー等発電所等(送電端)													0.8	0.8	...	0.8	0.9
			風力																	
			太陽光(全量)																	
			太陽光(余剰)																	
	地熱																			
	バイオマス																			
	廃棄物																			
	蓄電池														0.8	0.9	...	0.8	0.9	
	水素																			
	アンモニア																			

風力・太陽光（全量）・太陽光（余剰）は各入力支援シートより転記される。

入力支援シート(保有電源電力量シート)

53

- 自者で保有する発電設備の供給電力量を計上する。
- 本シートに数値を入力すれば、32-2表や32-4表などの所定の箇所に自動反映される。

供給区域 ●●●

風力・太陽光（全量）・太陽光（余剰）は各入力支援シートより転記される。

			2025年度			第1～10年度(様式第32第2表転記)				
項目			4月	...	3月	2024年度 (実績)	2025年度	2026年度	...	2034年度
供給電力量	保有電源	水力発電(送電端)								
		火力発電所(送電端)	2.0	...	2.2	19.8	20.2	20.2	...	20.2
		原子力発電所(送電端)								
		新エネルギー等発電所(送電端)							...	2.9
		風力								
		太陽光(全量)								
		太陽光(余剰)								
		地熱								
		バイオマス								
		廃棄物								
		蓄電池								...
水素										
アンモニア										

蓄電池は、放電し他者に送電する電力量を計上する。

一月あたりの取引が0.1GWh未満の場合の記載例 54

- 一月あたりの取引量は小数点第2位を切り捨てとするため、0.1未満の場合は0.0と記載し、年度計、上期計、下期計の総量に合わせて、上期分は9月、下期分は3月にまとめて記載する。
- なお、上期計と下期計の合計が年度計と0.1ずれる場合は、年度計の値と整合するよう3月分を調整して記載する。(例2参照)
- 上記について、入力支援シート及び32-4表が対象。

●例: 32-4表の場合

(例1) 上期計と下期計の合計が**年度計と同じ場合**

・当該小売電気事業者は、2023年の4月から2024年の3月まで、毎月0.07GWh、取引所から調達することを計画している。

上期計の送電端電力量 = $0.07\text{GWh} \times 6 = 0.42\text{GWh} \div \mathbf{0.4GWh}$

下期計の送電端電力量 = $0.07\text{GWh} \times 6 = 0.42\text{GWh} \div \mathbf{0.4GWh}$

年度計の送電端電力量 = $0.42\text{GWh} \times 2 = 0.84\text{GWh} \div \mathbf{0.8GWh}$

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下期計	年度計
調達先未定	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.8

(例2) 上期計と下期計の合計が**年度計と違う場合**

・当該小売電気事業者は、2023年の4月から2023年の9月まで、毎月0.09GWh、2023年の10月から2024年の3月まで毎月0.08GWh取引所から調達することを計画している。

上期計の送電端電力量 = $0.09\text{GWh} \times 6 = 0.54\text{GWh} \div \mathbf{0.5GWh}$

下期計の送電端電力量 = $0.08\text{GWh} \times 6 = 0.48\text{GWh} \div \mathbf{0.4GWh}$

年度計の送電端電力量 = $0.54\text{GWh} + 0.48\text{GWh} = 1.02\text{GWh} \div \mathbf{1.0GWh}$

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下期計	年度計
調達先未定	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	1.0

下期計は0.4GWhであるが、年度計の値と整合するよう0.1GWh足す

受電取引帳票

55

- 10万kW超の取引は上記分類を備考欄に入力。10万kW以下の事業者間取引電源種別が特定できるものは分類し、電源が混在しているものはその他(電源種別混同等)を選択。ただし、新エネ分(太陽光・風力・地熱・バイオマス・廃棄物・蓄電池・水素・アンモニア)については同一事業者との取引であっても分けて記載する。
- 種別等は、「常時バックアップ」、「水力」、「火力」、「原子力」、「風力」、「太陽光(全量)」、「太陽光(余剰)」、「地熱」、「バイオマス」、「廃棄物」、「その他(電源種別混同等)」、「ネガワット」、「蓄電池」、「水素」、「アンモニア」に分類(プルダウンにより選択可)。
- 1つの発電機で複数の燃料を混在する場合(例: バイオマス混焼の石炭火力など)は、主たる燃料での電源種別に分類する。

帳票作成

入力完了後、押下。
32-8表(受電・送電)表、36表(受電・送電)が作成される。

取引相手					短期断面項目	2025年度			2026年度		
区分	コード	事業者名	エリア	一括記載フラグ		4月	...	3月	4月	...	3月
発電電気事業者	H●●●	●●電力株式会社	中部	1	販売電力(MW)	30.6	...	18.2	30.0	...	18.1
					月間販売電力量(GWh)	25.2	...	11.7			

電気を調達する相手先の情報を入力する。取引するエリアを入力する。
他の取引をまとめて一括で取引計上する場合は「一括記載フラグ」を「1」とする。

小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで入力する。

長期断面項目		2025年度	2026年度	2027年度	...	2034年度	種別等 (上中段: 種別、下段: 備考)	記載順
調達電力(MW)	8月	40.0	40.0	40.0	...	40.0	水力	
	1月	36.6	36.6	36.6	...	36.6	水力	
年間調達電力量(GWh)		151.3	151.3	151.3	...	151.3		

取引する電力の種別を入力する。
種別を特定しない取引の場合は「その他
(電源種別混同等)」とする。

非電気事業者内訳表 記載例

56

【記載対象電源】

非電気事業者から調達する電源(ネガワット、ポジワット)のうち、以下①～③を除く電源を記載する。

- ①太陽光、風力(ただし、蓄電池等で安定した電力を供給できる場合は記載)
- ②供給力を0kW計上している電源
- ③設備量1000kW未満の発電機等(ただし、ネガワットの需要は1000kW未満も記載)

A 小売電気事業者					
No.	エリア	電源種別	発電者名又は需要家名	電源等名称	契約電力又は 契約供給力 (kW)
非電気事業者 1	中部	バイオマス	三重株式会社三重製作所	三重製作所 4 G	500
	中部	火力	三重株式会社芦浜製作所	芦浜製作所	4,500
	中部	太陽光 (全量)	三重株式会社芦浜製作所第二	芦浜製作所第二	5,000

項目	記載内容
No.	非電気事業者との契約毎に記載するよう(記載漏れチェック)非電気事業者の末尾に番号を付与する。
エリア	一般送配電事業者のエリアを選択
電源種別	非電気事業者から調達する種別を記載 なお、ネガポジ混合型の場合は、各電源等の電源種別を一行毎に記載する。
発電者名又は需要家名	調達する事業者名を記載(例)〇〇株式会社 〇〇工場等
電源等名称	調達する電源名称を記載(例)〇〇工場1G等
契約電力又は契約供給力(kW)	契約した電力又は供給力を記載(但し、個別需要家毎の契約電力が不明であれば、「ー」でも可とする)
供給地点特定番号(22桁)又は受電地点特定番号(22桁)	契約した電力又は供給力の供給地点特定番号(22桁)又は受電地点特定番号(22桁)を記載

送電取引帳票

57

- 10万kW超の取引は上記分類を備考欄に入力。10万kW以下の事業者間取引電源種別が特定できるものは分類し、電源が混在しているものはその他(電源種別混同等)を選択。ただし、新エネ分(太陽光・風力・地熱・バイオマス・廃棄物・蓄電池・水素・アンモニア)については同一事業者との取引であっても分けて記載する。
- 種別等は、「常時バックアップ」、「水力」、「火力」、「原子力」、「風力」、「太陽光(全量)」、「太陽光(余剰)」、「地熱」、「バイオマス」、「廃棄物」、「その他(電源種別混同等)」、「ネガワット」、「蓄電池」、「水素」、「アンモニア」に分類(プルダウンにより選択可)。
- 1つの発電機で複数の燃料を混在する場合(例: バイオマス混焼の石炭火力など)は、主たる燃料での電源種別に分類する。

帳票作成

入力完了後、押下。
32-8表(受電・送電)表、36表(受電・送電)が作成される。

取引相手					短期断面項目	2025年度			2026年度		
区分	コード	事業者名	エリア	一括記載フラグ		4月	...	3月	4月	...	3月
小売電気事業者	K●●●	●●電力株式会社	九州	1	販売電力(MW)	29.6	...	15.2	28.0	...	15.1
					月間販売電力量(GWh)	23.2	...	11.2			

電気を調達する相手先の情報を入力する。取引するエリアを入力する。
他の取引をまとめて一括で取引計上する場合は「一括記載フラグ」を「1」とする。

小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで入力する。

長期断面項目		2025年度	2026年度	2027年度	...	2034年度	種別等 (上中段: 種別、下段: 備考)	記載順
調達電力(MW)	8月	38.0	39.0	41.0	...	45.0	水力	
	1月	32.1	32.1	33.3	...	37.8	水力	
年間調達電力量(GWh)		121.2	121.2	130.5	...	148.8		

取引する電力の種別を入力する。
種別を特定しない取引の場合は「その他
(電源種別混同等)」とする。

入力支援シート(自者間取引帳票)

- 自者間でエリアを跨ぐ取引がある場合、入力支援シート「自者間取引帳票」へ記載する。なお、確保済の供給力のみ記載すること。(調達先未定分は記載しない)
- 自者間取引については、原則、各エリアで同じ値となる。(送電元と送電先で値が異なる場合は、送電先(受電側)に合わせる。)
- 入力後、帳票作成ボタンを押すと、32-8表(受電・送電)表並びに36表(受電・送電)が自動で作成される。

帳票作成

入力完了後、押下。
32-8表(受電・送電)表、36表(受電・送電)が作成される。

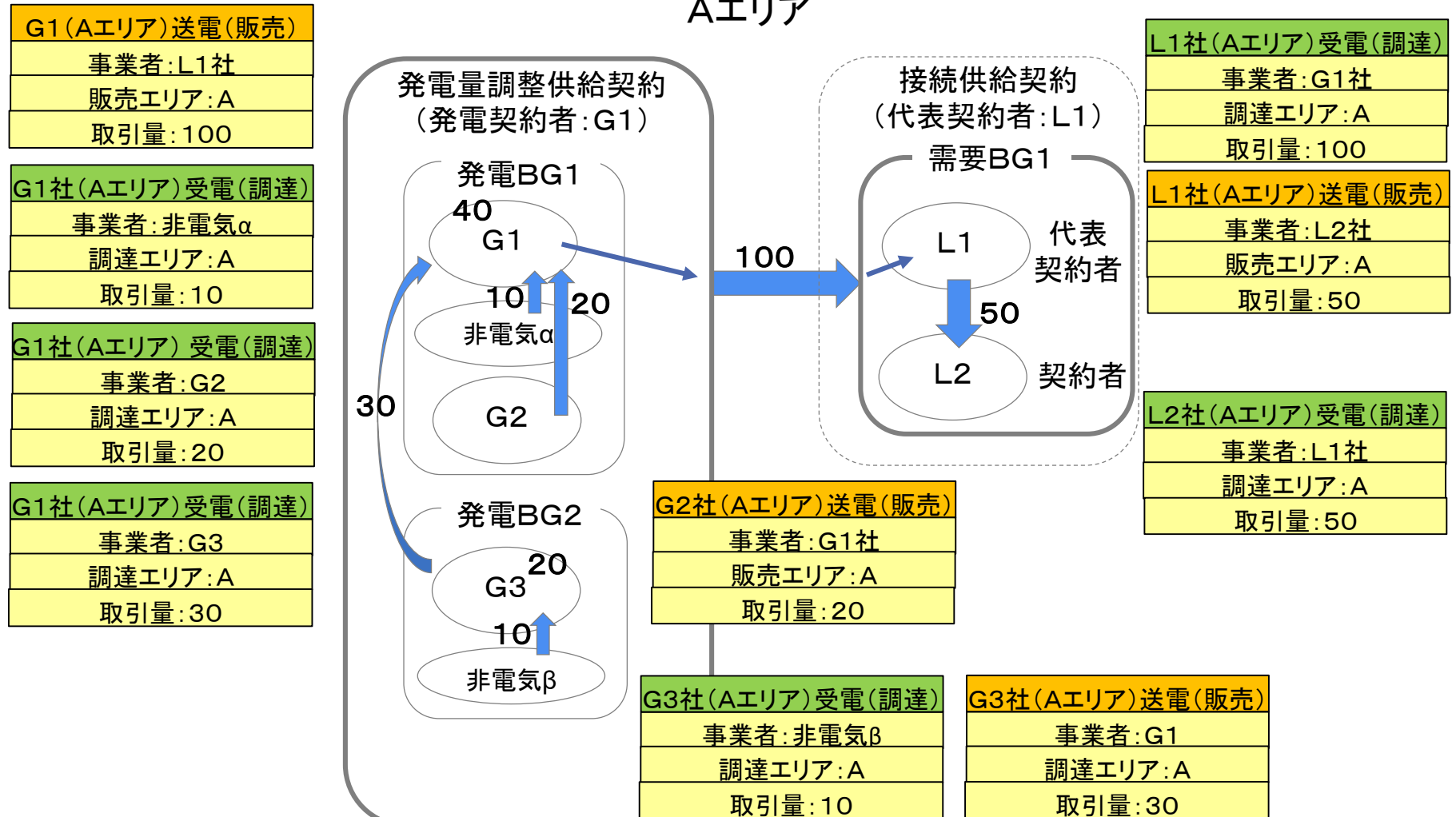
送電元 エリア	送電先 エリア	短期断面項目	第一年度			第二年度		
			4月	...	3月	4月	...	3月
東北	東京	送電電力(MW)	0.2	...	0.2	0.2	...	0.2
		月間送電電力量(GWh)	0.1	...	0.1			

長期断面項目		第一年度	第二年度	第三年度	...	第十年度	種別等 (上中段:種別、下段:備考)
送電電力(MW)	8月	0.2	0.2	0.3		0.3	
	1月	0.2	0.2	0.3		0.3	
年間送電電力量(GWh)		1.2	1.5	2.0		2.0	

自社間取引については種別は選択不要。

グループ間の取引の記載例①(32-8表記載例)

発電契約者と代表契約者間の取引を記載するとともに、接続供給契約を構成するグループ内や発電量調整供給契約を構成するグループ内の内部事業者間取引を記載する。



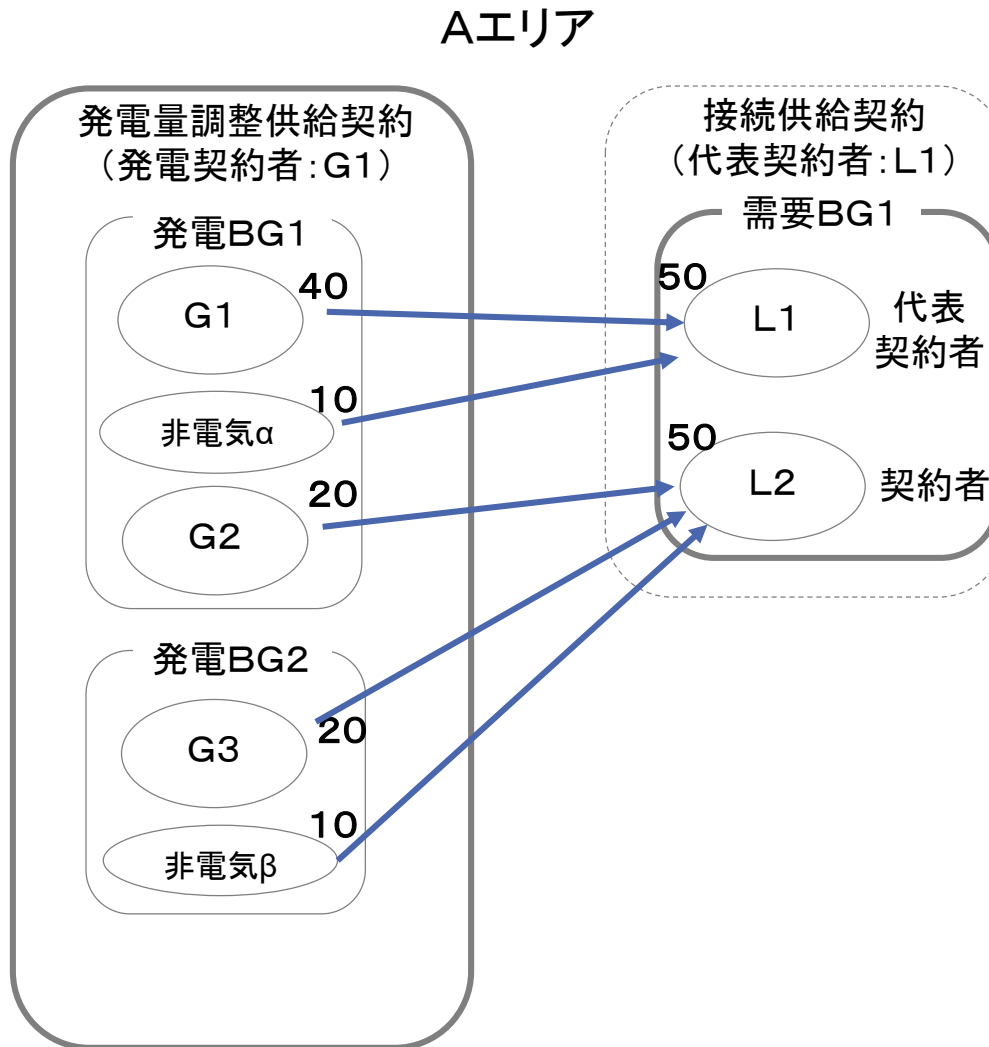
グループ間の取引の記載例②(32-8表記載例)

接続供給契約を構成するグループと発電量調整供給契約を構成するグループの内部事業者間の相互取引を記載する。

G1社(Aエリア)送電(販売)
事業者:L1社
販売エリア:A
取引量:40

G2社(Aエリア)送電(販売)
事業者:L2社
販売エリア:A
取引量:20

G3社(Aエリア)送電(販売)
事業者:L2社
販売エリア:A
取引量:20



L1社(Aエリア)受電(調達)
事業者:G1社
調達エリア:A
取引量:40

L1社(Aエリア)受電(調達)
事業者:非電気α
調達エリア:A
取引量:10

L2社(Aエリア)受電(調達)
事業者:G2社
調達エリア:A
取引量:20

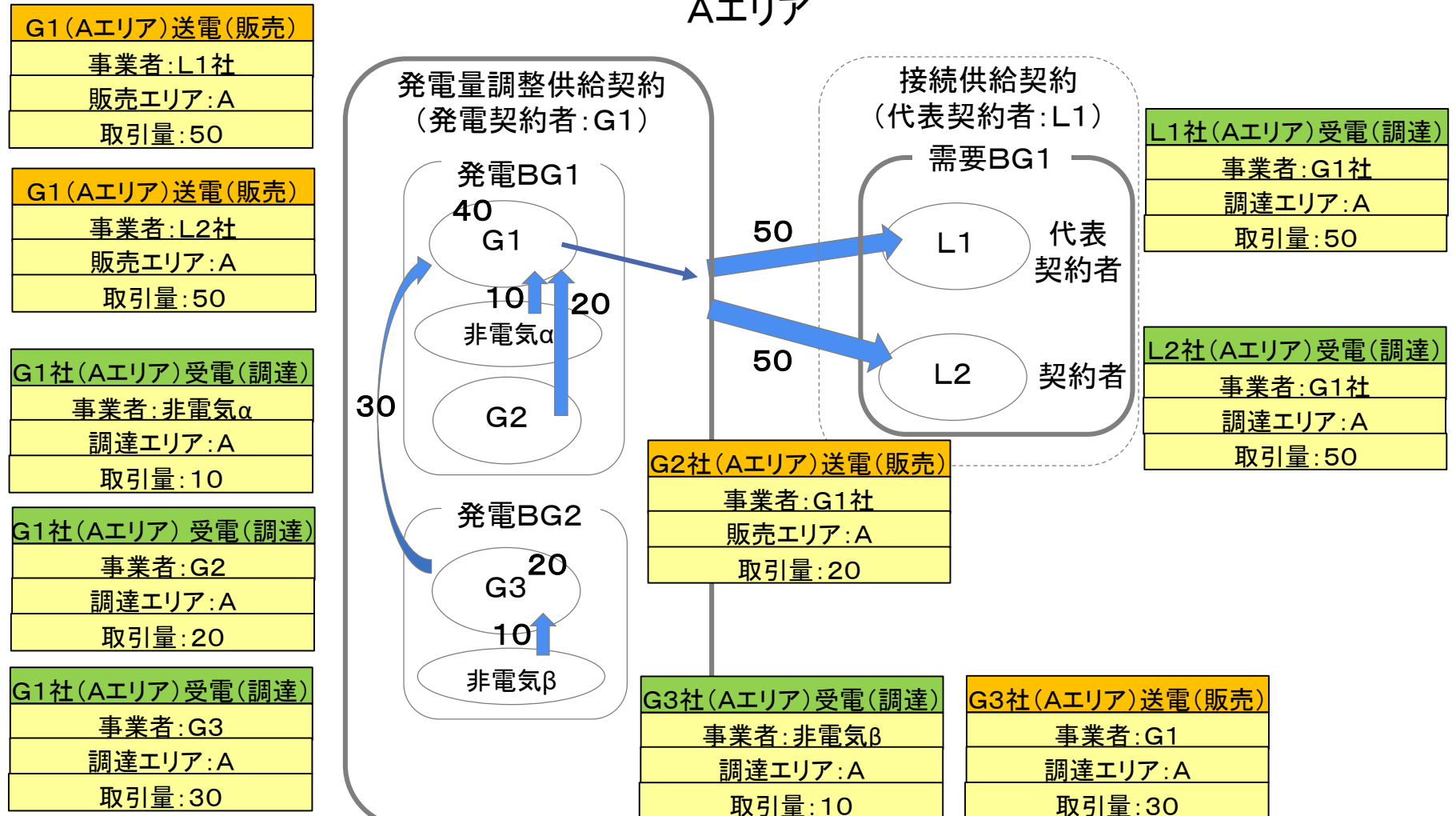
L2社(Aエリア)受電(調達)
事業者:G3社
調達エリア:A
取引量:20

L2社(Aエリア)受電(調達)
事業者:非電気β
調達エリア:A
取引量:10

グループ間の取引の記載例①と②の併用(32-8表記載例)

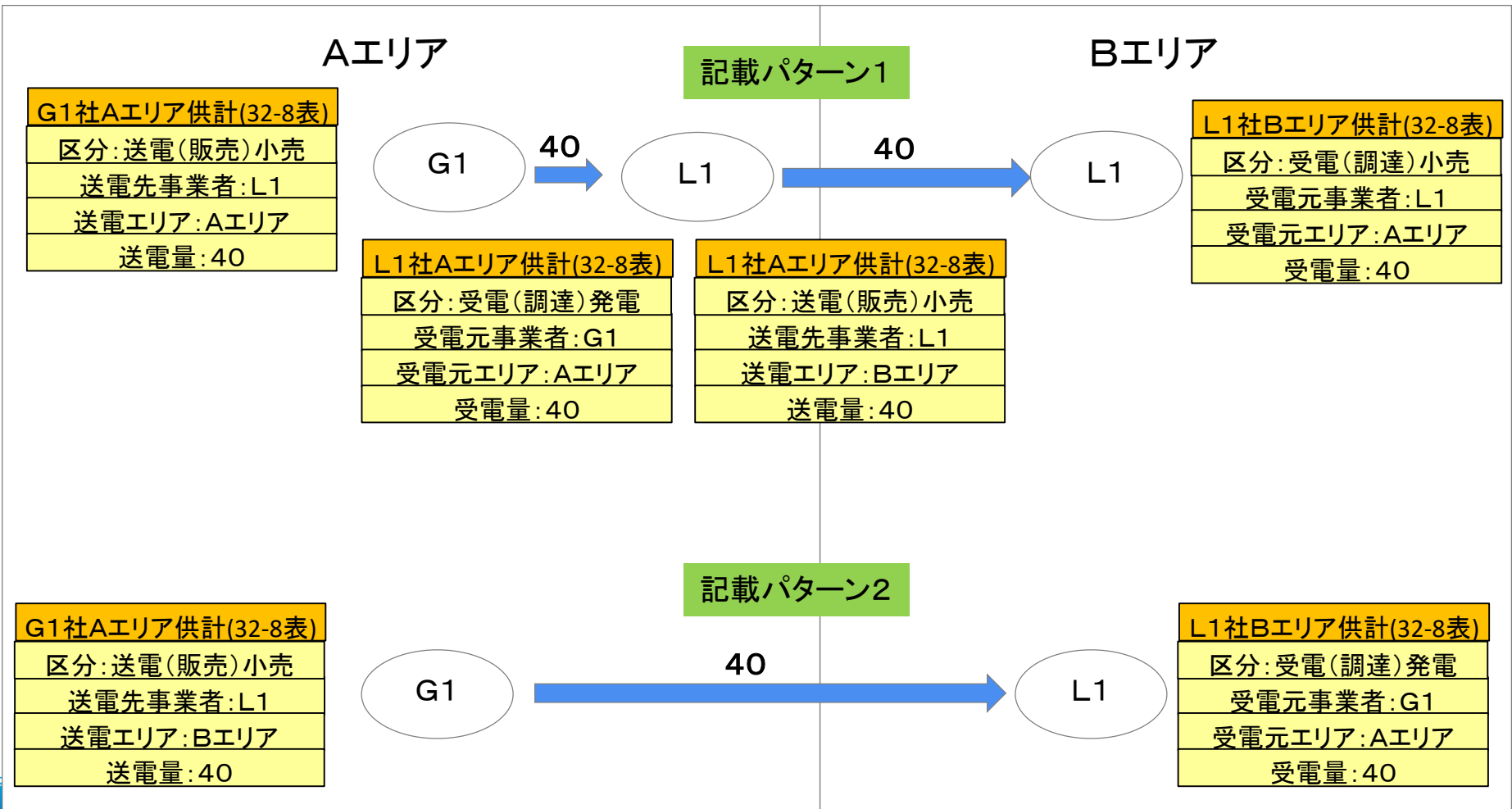
61

発電量調整供給契約側は発電契約者を、接続供給契約側は代表契約者に加え、契約者もグループ間取引の相手先と考え記載するもの。(需要・調達計画の記載に近い)



エリアを跨ぐ電気の取引の記載例(32-8表)

エリアを跨ぐ取引の基本的な記載方法は、電気を保有する事業者(発電事業者など)が電気があるエリアで他の事業者へ電気を引き渡し、電気を調達した事業者が電気をエリア移動させる記載を行う(パターン1)。これは、電気を調達した事業者が主に電気のエリア間移動を計画することによる。ただ、売買事業者間でエリアを跨いだ取引を整合的に記載できる場合は、パターン2の記載も可能とする。



(別紙) 厳気象対応供給力

63

- 発電事業者、一般送配電事業者で、供給計画計上値とは別に厳気象対応供給力がある場合のみ記載する。
- ただし、容量市場で約定された発動指令電源の契約容量、電源 I 〃 契約及びブラックスタート機能契約に係る必要な供給力、ひっ迫時需要抑制電力は記載しないこと。
- 入力内容としては、火力増出力運転(過負荷運転、炭種変更、重油混焼など)、水力発電所の運転パターン変更による供給力増加分、補機類の軽微な作業取り止めによる供給力増加分などを記載する。

基本情報					厳気象対応供給力[MW]※補修考慮前						厳気象対応供給力[MW]※2					
					2025年度						2025年度			2026年度		
供給区域	発電所名	発電機 番号等※1	電源種別	認可出力 [MW]	7月	...	9月	12月	...	3月	4月	...	3月	4月	...	3月
中部	●● 発電所	1号機	LNG	300	0.0	...	0.0	5.0	...	5.0	5.0	...	5.0	5.0	...	5.0

厳気象期間については、補修考慮前の数値も入力。

供給計画届出様式対象一覧表

64

各事業者が記載する帳票は以下の通り。

【凡例】

◎: 通常記載が必要な表

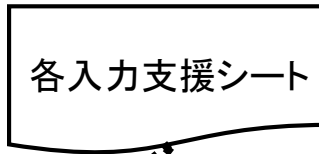
○: 対象となる計画を持つ場合に記載が必要となる表

△: 特殊な計画を持つ場合のみ記載が必要となる表

帳票	帳票記載内容	発電	小売	登録特定 送配電	特定 送配電	送電	一般 送配電	特定卸	配電
32-1表	最大電力のバランス(10年間の年別)	◎	◎	◎			◎	◎	◎
32-2表	電力量のバランス(10年間の年別)	◎	◎	◎			◎	◎	◎
32-3表	最大電力のバランス(第1、2年度の月別)	◎	◎	◎			◎	◎	◎
32-4表	電力量のバランス(第1年度の月別)	◎	◎	◎			◎	◎	◎
32-5表	発電等設備の開発計画(10年以内の運開分)	○							
32-6表	送変電設備の整備計画(32-6-1,32-6-2,32-6-3)			○	○	○	○		○
32-7表	発電等設備の開発計画(10年以降の運開分)	△							
32-8表	取引計画(10年間の年別) 受電表	△	◎	◎			◎	◎	◎
	取引計画(10年間の年別) 送電表	◎	○	△			◎	◎	◎
33表	エリア需要想定						◎		◎
33の2表	調整力確保計画書						○		○
33の3-1表	調整力に関する計画書(10年間の年別)	○	○	○			○	○	○
33の3-2表	調整力に関する計画書(第1、2年度の月別)	○	○	○			○	○	○
34表	主要発電機の補修計画(第1、2年度)	○							
35表	火力発電所の燃料計画(35-1, 35-2,35-3)	○							
36表	取引計画(第1、2年度の月別) 受電表	△	◎	◎			◎	◎	◎
	取引計画(第1、2年度の月別) 送電表	◎	○	△			◎	◎	◎
37表	電力品質の質的評価						◎		◎
38表	電力系統・潮流の状況 電力系統状況			◎	◎	◎	◎		◎
	電力系統・潮流の状況 電力潮流状況						◎		
38の2表	連系線運用容量等の計画						◎		

32-1表・32-3表・33の3表等の記載断面について ⁶⁵

- 32-1表、32-3表は各エリアの一般送配電事業者が指定するエリア指定月時の断面にて作成する必要があるため、転記元となる各保有電源シートに上記指定された記載断面の供給電力を入力する。
- 記載断面については、様式32-1表、32-3表等で確認することができる。また、各エリアの一覧については、広域機関HPで確認ができる。[参考資料一覧\(2025年度\) | 供給計画 | 電力広域的運営推進機関ホームページ](#)
- 北海道、東北、北陸エリアについては、様式32-1(指定2)の入力が追加で必要なため注意する。各電気事業者毎の、32-1表・32-3表の記載断面と合わせて入力が必要な様式については、次ページに記載する。



各様式に記載のある記載断面にて入力する必要がある

各入力支援シートから各様式へ転記

<32-1表の例>

※北海道、東北、北陸は指定断面2がある

供給区域 北海道 (エリア指定断面1 : 8月15時)

年 度		〇〇〇〇年度
項 目		
供給電力	保有電源	
	水力発電所 (送電端)	70
	火力発電所 (送電端)	100
	合計 (送電端)	170
	発動指令電源供給力 (再掲)	
合計 (送電端)		170

<32-3表の例>

※エリア毎に指定断面が異なる

供給区域 北海道

年 度		4月
項 目		(月間19時)
供給電力	保有電源	
	水力発電所 (送電端)	70
	火力発電所 (送電端)	100
	合計 (送電端)	170
	発動指令電源供給力 (再掲)	
合計 (送電端)		170

32－1表・32－3表・33の3表等の記載断面について 66

- 32－1表・32－3表の記載断面に合わせた入力が必要な様式は以下のとおり
- 33の3－1表の各エリアの記載断面は、以下のとおり

事業者	32－1表と同様の記載断面月をもつ表	32－3表と同様の記載断面をもつ表	33の3－1表の記載断面
・小売電気事業者 ・特定卸供給事業者 ・登録特定送配電事業者	・32－8表	・36表	8月 （沖縄除く各エリア） 1月 （北海道、東北、北陸）
・発電事業者	・32－8表	・34表 ・36表	
・一般送配電事業者 ・配電事業者	・32－8表 ・33表 ・33の2表 ・38表 （電力潮流の状況） ・38の2表 （配電事業者は不要）	・36表	

32-1表 (1)

○共通事項

- 「調達先未定」欄には、未調達分(調達する計画であるが現時点で未契約のもの)に加え、未販売分(販売する計画はあるが現時点で未契約のもの)がある場合はその分をマイナスして記載する。加えて、卸電力「取引所」取引予定分と「その他」の取引予定分(需給調整市場での調達、販売分も含む)とに仕訳して記載する。
- 「発動指令電源供給力(再掲)」欄には、容量市場で発動指令電源の容量確保契約を締結した事業者が、当該発動指令電源の契約容量の全量または一部の容量を供給電力(保有電源または調達分)に計上している場合、その供給電力に計上している計上値を記載すること。契約手続き中である場合にもその容量のうち、供給電力に計上している計上値を記載する。
- 「調達分」欄は、32-8表に記載した他の事業者と取引する電気(既契約分)が自動で転記される。

年 度		前年度 (参考)	第一年度	第二年度	第三年度	・ ・ ・	第十年度
項 目							
供 給 電 力	保 有 電 源	水力発電所 (送電端)					
		・ ・ ・					
		新エネルギー等発電所等 (送電端)					
		合計 (送電端)					
	調 達 分	発電事業者					
		特定卸供給事業者					
		一般送配電事業者					
		配電事業者					
		小売電気事業者					
		その他					
		取引所					
		その他					
	調達先未定 (上段：取引所、下段：その他)						
	合計 (送電端)						
	発動指令電源供給力 (再掲)						
	【エリア】合計 (送電端)						

32－1表 （2）

○共通事項(「前年度」欄の記載方法)

「供給電力」欄には実績記載月の供給力実績を、「需要電力」欄には需要実績を記載する。

なお、4～11月(8月)の場合は前年度の値を、12～3月(1月)は前々年度の値を記載とし、供給力実績などの記載方法は下記のとおりとする。

●供給力実績・販売実績の記載方法

計画時の供給力計上と同様の方法で、最新の計画に一部の実績値を取り込んで記載する。ここで、記載断面月内に発生したトラブル等に伴う計画変更分は反映しない。

- 水力発電(自流式):実績年記載断面月の設備量(送電端値)に調整係数を乗じ、調整能力を加算して算出した供給力。
- 水力発電(貯水池式):実績年記載断面月の月平均実績水位をもとに計画に準じて算出した供給力。
- 水力発電(揚水式):実績年記載断面月の設備量に運転継続時間に応じた調整係数を乗じた供給力。
- 太陽光、風力発電:実績年記載断面月の設備量に調整係数を乗じた供給力。
- 蓄電池:実績年記載断面月の設備量に運転継続時間に応じた調整係数を乗じた供給力。
- 上記以外:実績年記載断面月の月平均供給力。
- 調達分、販売分:原則、実績年記載断面月の調達・販売計画量(当月に入る前に計画したもの)を計上する。自然変動電源は上記と同様の調整係数ベースの計上とする。卸電力取引所の取引について次スライドの通り記載する。

事業者	記載断面	供給電力		需要電力(送電端)	
		4月～11月:前年度実績 12月～3月:前々年度実績	第1～第10年度 (計画)	4月～11月:前年度実績 12月～3月:前々年度実績	第1～第10年度 (計画)
・小売電気事業者 ・登録特定送配電事業者	エリア指定 月・時	供給力実績 (上記方法)	供給力計画	自者H3需要実績	自者H3需要想定
・発電事業者 ・特定卸供給事業者	エリア指定 月・時	供給力実績 (上記方法)	供給力計画	販売実績 (上記方法)	販売計画(契約済分)
一般送配電事業者	エリア指定 月・時	供給力実績 (上記方法に連系線潮流 を加える)	供給力計画	エリアH3需要実績 (平年気温ベースへの気象 補正後の値)	エリアH3需要想定 (平年気象ベースでの 想定値)
配電事業者	エリア指定 月・時	供給力実績または一送と の需給比率により算出 (上記方法)	供給力計画	自者エリアH3需要実績	自者エリアH3需要想定

32-1表 (3)

○共通事項(「前年度」欄の卸電力取引所から調達(販売)がある場合の記載例)

- 卸電力取引所からの調達(販売)について、以下のように記載する。
 - 供給電力
 - ①前年度供給計画で、約定していたもの: **調達分-その他-取引所**に記載する。
 - ②前年度供給計画で、約定していなかったもの(前日スポット取引・時間前取引): **調達先未定の上段:取引所**に記載する。
 - 年度末電源構成
 - ①、②ともに記載不要

				2024年度 (参考)
供給電力	調達分	発電事業者		
		小売電気事業者		
		その他	取引所	①記載箇所
			その他	
	調達先未定 (上段:取引所、下段:その他)			

32-1表 (4)

○共通事項(「年度末電源構成」欄の記載方法)

■ 「年度末電源構成」欄には、エリア別に自社ライセンス保有電源の発電端の設備容量(電源Ⅰ'分を含む)及び非電気事業者からの調達分の契約最大電力(電源Ⅰ'分を含む)を記載し、他の電気事業者(発電事業者・小売電気事業者等)、取引所からの調達分は記載しない。また、記載断面は年度末時点とする(3月31日に廃止する設備は年度末電源構成への計上は不要)。

●記載方法の補足事項

ケース	記載方法
自家消費、特定供給がある場合	発電設備等の発電又は放電した電力で自家消費、特定供給がある場合は、 <u>系統への最大送電容量を設備容量とみなして記載する</u>
他の電気事業者からの転売分である場合	非電気事業者からの調達分で、他の電気事業者からの転売分であることがわかるものは、他の電気事業者との重複記載となるため <u>年度末電源構成欄には含めない</u>
混焼の場合	2種類以上の燃料を混焼している場合、 <u>年間電力量比率で按分し、それぞれの燃料欄に記載する</u>
電源種別が不明な場合	<u>「その他」欄</u> に記載する
火力発電所の燃料種別	石炭: 石炭 LNG: 液化天然ガス、都市ガス、天然ガス 石油: 原油、重油、軽油、ナフサ、天然ガス液 LPG: 液化石油ガス その他ガス: 副生ガス 等 歴青質混合物: オイルサンド、タールサンド、オイルシェールなどの非在来型石油を含む鉱物を、粉砕して水に懸濁させて製造した液体状の燃料製品 その他火力: 石油コークスや石油精製における残渣物、上記燃料に当てはまらないもの

3月末時点の保有電源の認可出力及び非電気事業者から調達した分の契約最大電力を記載すること。 年度末電源構成	水力発電所	
	一般	
	揚水	
	火力発電所	
	石炭	
	LNG	
	石油	
	LPG	
	その他ガス	
	歴青質混合物	
	その他火力	
	原子力発電所	
	新エネルギー等発電所等	
	風力	
	太陽光	
	地熱	
	バイオマス	
	廃棄物	
	蓄電池	
	水素	
	アンモニア	
	その他	
	合計	

32-1表 (5)

○発電事業者

- 発電事業者は、自者保有電源が系統連系しているエリア毎に本表を作成する。また、自者保有電源がないエリアでも、電気の調達・販売計画を有するエリアにおいては、本表を作成する。
- 「保有電源」欄は、入力支援シートに記載した内容が自動転記される。
- 「調達分」欄は、32-8表に記載した調達する計画が自動転記される。
- 「需要電力(送電端)」欄は、32-8表に記載した販売する計画が自動転記される。
- 自己託送をしている場合、その供給力は保有電源欄に記載するが、送電分は「需要電力(送電端)」欄に含めない(送電取引帳票に記載しない)。送電分を「需要電力(送電端)」欄に含めて記載すると、それを受電して供給力に計上する事業者がいないため、当該供給力がエリアから逸失してしまうためである。
- 石炭・バイオマス混焼発電設備を保有し、供給電力へ計上した場合には、届出様式の別紙へ必要事項を記載する。

○特定卸供給事業者

- 特定卸供給事業者は、エリア毎に本表を作成する。
- 「保有電源」欄には、保有電源シートに入力したものが自動転記される。
- 「調達分」欄は、32-8表に記載した調達する計画が自動転記される。
- 「需要電力(送電端)」欄は、32-8表に記載した販売する計画が自動転記される。
- 自己託送をしている場合、その供給力は保有電源欄に記載するが、送電分は「需要電力(送電端)」欄に含めない(送電取引帳票に記載しない)。送電分を「需要電力(送電端)」欄に含めて記載すると、それを受電して供給力に計上する事業者がいないため、当該供給力がエリアから逸失してしまうためである。

32-1表 (6)

○小売電気事業者(登録特定送配電事業者を含む)

- 小売電気事業者は、エリア毎に本表を作成する。エリアの自者の需要想定(記載断面月時における需要想定値)を「需要電力(送電端)」欄に記載する。
- 自己託送分がある場合、その供給力と需要電力分をそれぞれ供給電力欄及び需要電力欄に含めて記載する。
- ひっ迫時需要抑制電力の欄には、供給電力に計上した供給力および発動指令電源の供給力を除き、自らの需要に対して、随時調整契約やスマート・メータ等を活用したデマンド・レスポンス等により、需給ひっ迫時等に一定の需要抑制効果が見込める電力を記載する。

年 度			前年度 (参考)	第一年度	第二年度	第三年度	・ ・ ・	第十年度
項 目								
供 給 電 力	保 有 電 源	水力発電所（送電端）						
		・ ・ ・						
		新エネルギー等発電所等（送電端）						
		合計（送電端）						
	調 達 分	発電事業者						
		特定卸供給事業者						
		一般送配電事業者						
		配電事業者						
		小売電気事業者						
		その他	取引所					
			その他					
	調達先未定 （上段：取引所、下段：その他）							
	合計（送電端）							
	発動指令電源供給力（再掲）							
	【エリア】合計（送電端）							
需要電力（送電端）								
ひっ迫時需要抑制電力 （送電端）	小売電気事業者							
	一般送配電事業者							

32-1表 (7)

○一般送配電事業者

- 一般送配電事業者は、管轄するエリアについて本表を作成する。一般送配電事業者が想定したエリア全体の需要を「需要電力（送電端）」欄に記載し、エリア内の小売電気事業者、発電事業者、特定卸供給事業者の供給計画記載情報を用いて記載する。
- 「保有電源」欄には、一般送配電ライセンスで保有している発電設備等の供給力を記載する。
- 「【エリア】合計（送電端）」の欄には、自らの供給区域における供給力（送電端）の総合計を記載することとし、補正kWシートにて発電・小売電気・特定卸供給事業者の供給力や、必要な補正、均平化に伴う連系線潮流等を合計し記載する。
- 「ひっ迫時需要抑制電力」の欄には、小売電気事業者の欄に、供給区域の全ての小売電気事業者のひっ迫時需要抑制電力の総合計を、一般送配電事業者の欄に、一般送配電事業者自ら管理する随時調整契約やスマート・メータ等を活用したデマンド・レスポンス等により、需給ひっ迫時等に一定の需要抑制効果が見込める電力を記載する（ただし、電源Ⅰ'のデマンド・レスポンスは含まない）。
- 「調整力確保量」欄には、自らの供給区域で確保した調整力（電源Ⅰ調達量とする。）を記載する。
- 離島の供給力＝離島需要（つまり、離島の供給力を離島需要に合わせる）とし、離島の予備力を本土のエリアバランスに計上しない。これは、本土だけの予備力を管理したいためである。

○配電事業者

- 配電事業者は、エリア毎に本表を作成する。配電事業者が想定した自らのエリア全体の需要を「需要電力（送電端）」欄に記載する。
- 「保有電源」欄には、配電ライセンスで保有している発電設備等の供給力を記載する。
- 【エリア】合計（送電端）の欄には、以下の計算式により算出した値を記載する。なお、一送エリアの「【エリア】合計（送電端）」については、広域で算出し、配電事業者にデータ共有する。

「【エリア】合計（送電端）」＝

配電エリアの需要想定値／一送エリアの需要想定値 × 一送エリアの【エリア】合計（送電端）

- 「調整力確保量」欄には、確保した調整力を記載する。

32-2表 (1)

○共通事項

- 「調達先未定」欄には、未調達分(調達する計画であるが現時点で未契約のもの)に加え、未販売分(販売する計画はあるが現時点で未契約のもの)がある場合はその分をマイナスして記載する。加えて、卸電力「取引所」取引予定分と「その他」の取引予定分(需給調整市場での調達、販売分も含む)とに仕訳して記載する。
- 「調達分」欄は、32-8表に記載した他の事業者と取引する電気(既契約分)が自動で転記される。
- 需要電力量欄(実績・計画)は、閏年度の場合は暦日数に準じること。(閏補正は行わない)
- 「揚水式発電所の揚水用動力量」、「蓄電用の電気工作物の蓄電電力量」欄は、次ページ以降の記載による。

項 目			年 度	前年度 (参考)	第一年度	第二年度	第三年度	・ ・ ・	第十年度
供 給 電 力 量	保 有 電 源	水力発電所（送電端）							
		・ ・ ・							
		新エネルギー等発電所等（送電端）							
		合計（送電端）							
	調 達 分	発電事業者							
		特定卸供給事業者							
		一般送配電事業者							
		配電事業者							
		小売電気事業者							
		その他	取引所						
			その他						
	調達先未定 （上段：取引所、下段：その他）								
	揚水式発電所の揚水用動力量								
	蓄電用の電気工作物の蓄電電力量								
合計（送電端）									
【エリア】 合計（送電端）									

32-2表 (2)

○共通事項(揚水発電及び揚水用動力の記載方法)

- 小売ライセンスが揚水の運用等を行う場合
 - ・発電事業者は、揚水動力用の電力量(下図では火力電源100)と揚水発電分(70)を保有電源欄に記載し、その電力量を小売電気事業者への販売分として記載する。
 - ・小売電気事業者は、発電事業者から調達した揚水動力用の電力量及び揚水発電電力量を調達分に記載する。また、特別措置※が適用された揚水発電設備の場合、揚水動力用の電力量を「揚水式発電所の揚水用動力量」欄にマイナス値で記載する。
- 発電事業者が自身で組成する需要バランシンググループにて揚水の運用等を行う場合
 - ・特別措置※が適用された揚水動力用の電力量を、発電事業者の「揚水式発電所の揚水用動力量」欄にマイナス値で記載する。

※一般送配電事業者の託送供給等約款で定められた「揚水発電設備等が設置された需要場所に接続供給を行なう場合の特別措置」

下例は、小売ライセンスが揚水の運用等を行う場合の記載例

小売電気事業者の記載例

年 度		〇〇〇〇年度
項 目		
供給電力量	調達分	
	発電事業者	170
	...	
	小売電気事業者	
	揚水式発電所の揚水用動力量	△100
合計 (送電端)		70

発電事業者から
揚水動力用の
電力量100と
揚水発電量の
70を調達

発電事業者の記載例

年 度		〇〇〇〇年度
項 目		
供給電力量	保有電源	
	水力発電所 (送電端)	70
	火力発電所 (送電端)	100
	合計 (送電端)	170
	揚水式発電所の揚水用動力量	
合計 (送電端)		170

小売電気事業者等へ販売

発電電力を小売供給

32-2表 (3)

○共通事項(蓄電用の電気工作物の放電及び蓄電の記載方法)

- 小売ライセンスが蓄電池の運用等を行う場合
 - ・発電事業者は、蓄電用の電力量(下図では火力電源100)と放電分(70)を保有電源欄に記載し、その電力量を小売電気事業者への販売分として記載する。
 - ・小売電気事業者は、発電事業者から調達した蓄電電力量及び蓄電用の電気工作物から放電した電力量を調達分に記載する。また、特別措置※が適用された蓄電用の電気工作物の場合、蓄電用の電力量を「蓄電用の電気工作物の蓄電用電力量」欄にマイナス値で記載する。
 - 発電事業者が自身で組成する需要バランシンググループにて蓄電池の運用等を行う場合
 - ・特別措置※が適用された蓄電用の電力量を、発電事業者の「蓄電用の電気工作物の蓄電用電力量」欄にマイナス値で記載する。
 - 一般送配電事業者が保有する蓄電用の電気工作物の蓄電電力量は、一般送配電事業者の供給計画に計上する。
- ※一般送配電事業者の託送供給等約款で定められた「揚水発電設備等が設置された需要場所に接続供給を行なう場合の特別措置」

下例は、小売ライセンスが蓄電池の運用等を行う場合の記載例

小売電気事業者の記載例

年 度		〇〇〇〇年度
項 目		
供給電力量	調達分	
	発電事業者	170
	...	
	小売電気事業者	
	蓄電用の電気工作物の蓄電用電力量	△100
合計 (送電端)		70

放電電力を小売供給

発電事業者の記載例

年 度		〇〇〇〇年度
項 目		
供給電力量	保有電源	
	火力発電所 (送電端)	100
	新エネルギー等発電所 (送電端)	70
	合計 (送電端)	170
	蓄電用の電気工作物の蓄電用電力量	
合計 (送電端)		170

小売電気事業者等へ販売

発電事業者から蓄電用の電力量100と放電電力量の70を調達

32-2表 (4)

○共通事項(「前年度」欄の記載方法)

供給電力量、需要電力量の前年度実績は下表のとおり記載する。その場合、前年11月までは実績を使用し、12～3月については現時点(当計画策定時点)の最新の計画を記載する。なお、当計画策定時点までに集計できない月がある場合(前年11月のインバランス量の集計が間に合わない場合など)は集計できる月までの実績を使用する。

事業者	供給電力量		需要電力量(送電端)	
	前年度 (実績)	第1～第10年度 (計画)	前年度 (実績)※	第1～第10年度 (計画)※
・小売電気事業者 ・登録特定送配電事業者	年間の供給電力量実績 (インバランス分は一般送配電事業者の調達分欄に記載)	年間の供給電力量計画	年間の自者需要電力量実績	年間の自者需要電力量想定
・発電事業者 ・特定卸供給事業者	年間の供給電力量実績 (インバランス分は一般送配電事業者の調達分欄に記載)	年間の供給電力量計画	年間の販売電力量実績	年間の販売電力量計画 (契約済分)
一般送配電事業者	自者が保有・調達する電力量実績、エリア内発電事業者の供給電力量実績、および小売電気・特定卸供給事業者の非電気事業者調達電力量実績に必要な補正を加えた年間合計	自者が保有・調達する電力量実績、エリア内発電事業者の供給電力量実績、および小売電気・特定卸供給事業者の非電気事業者調達電力量実績に必要な補正を加えた年間合計	年間のエリア需要電力量実績 (気温補正前の値)	年間のエリア需要電力量想定
配電事業者	供給電力量実績または一送との需給比率により算出	供給電力量実績または一送との需給比率により算出	年間の自者エリア需要電力量実績	年間の自者エリア需要電力量想定

※閏年度の需要電力量(実績・計画)は暦日数に準じること(閏補正は行わない)。

32-2表 (5)

78

○共通事項(「前年度」欄の卸電力取引所から調達(販売)がある場合の記載例)

- 卸電力取引所からの調達(販売)について、以下のように記載する。
 - 供給電力量
 - ①4月～11月までの取引または供給計画作成時点で約定しているもの: **調達分-その他-取引所**に記載
 - ②12月～3月までの取引で、かつ供給計画作成時点で約定していないもの: **調達先未定の上段:取引所**に記載
 - 年度末電源構成
 - ①、②ともに記載不要

				2024年度 (参考)
供給電力量	調達分	発電事業者		
		小売電気事業者		
		その他	取引所	①記載箇所
	調達先未定 (上段:取引所、下段:その他)		その他	
				②記載箇所

32-2表 (6)

○共通事項(「送電端電力量」欄の記載方法)

- 「送電端電力量」欄には、エリア別に自社ライセンスが保有する発電電源等の年間送電端電力量及び非電気事業者との取引分(調達分－販売分)の電力量を記載し、**他の電気事業者(発電事業者・小売電気事業者等)や、取引所からの調達分は記載しない。**

●記載方法の補足事項

ケース	記載方法
所内消費、自家消費がある場合	発電設備等の発電又は放電した電力で、所内消費・自家消費がある場合は <u>それを除いた電力量</u> を記載する
他の電気事業者からの転売分である場合	非電気事業者からの調達分で、他の電気事業者からの転売分であることがわかるものは、他の電気事業者との重複記載となるため <u>送電端電力量欄には含めない</u>
混焼の場合	2種類以上の燃料を混焼している場合、 <u>年間電力量比率で按分し、それぞれの燃料欄に記載する</u>
電源種別が不明な場合	<u>「その他」欄</u> に記載する
火力発電所の燃料種別	石炭：石炭 LNG：液化天然ガス、都市ガス、天然ガス 石油：原油、重油、軽油、ナフサ、天然ガス液 LPG：液化石油ガス その他ガス：副生ガス等 歴青質混合物：オイルサンド、タールサンド、オイルシェールなどの非在来型石油を含む鉱物を、粉碎して水に懸濁させて製造した液体状の燃料製品 その他火力：石油コークスや石油精製における残渣物、上記燃料に当てはまらないもの
揚水動力用または蓄電電力量がある場合	「揚水発電所の揚水用動力量」・「蓄電用の電気工作物の蓄電用電力量」に記載した値を、「その他」欄にマイナスで記載する

送電端電力量	水力発電所	
	一般	
	揚水	
	火力発電所	
	石炭	
	LNG	
	石油	
	LPG	
	その他ガス	
	歴青質混合物	
	その他火力	
	原子力発電所	
	新エネルギー等発電所等	
	風力	
	太陽光	
	地熱	
	バイオマス	
	廃棄物	
	蓄電池	
	水素	
	アンモニア	
	その他	
	合計	

32-2表 (7)

80

○発電事業者

- 発電事業者は、自者保有電源が系統連系しているエリア毎に本表を作成する。また、自者保有電源がないエリアでも、電気の調達・販売計画を有するエリアにおいては、本表を作成する。
- 「保有電源」欄は、入力支援シートに記載した内容が自動転記される。
- 「調達分」欄は、32-8表に記載した調達する計画が自動転記される。
- 「需要電力量(送電端)」欄は、32-8表に記載した販売する計画が自動転記される。
- 自己託送をしている場合、その供給電力量は保有電源欄に記載するが、送電分は「需要電力量(送電端)」欄に含めない(送電取引帳票に記載しない)。送電分を「需要電力量(送電端)」欄に含めて記載すると、それを受電して供給電力量に計上する事業者がいないため、当該供給電力量が逸失してしまうためである。

○特定卸供給事業者

- 特定卸供給事業者は、エリア毎に本表を作成する。また、自者保有電源がないエリアでも、電気の調達・販売計画を有するエリアにおいては、本表を作成する。
- 「保有電源」欄には、保有電源シートに記載したものが自動転記される。
- 「調達分」欄は、32-8表に記載した調達する計画が自動転記される。
- 「需要電力量(送電端)」欄は、32-8表に記載した販売する計画が自動転記される。
- 自己託送をしている場合、その供給電力量は保有電源欄に記載するが、送電分は「需要電力量(送電端)」欄に含めない。送電分を「需要電力量(送電端)」欄に含めて記載すると、それを受電して供給電力量に計上する事業者がいないため、当該供給電力量が逸失してしまうためである。

32－2表 （8）

○小売電気事業者(登録特定送配電事業者を含む)

- 小売電気事業者は、エリア毎に本表を作成する。エリアの自者の需要想定を「需要電力量(送電端)」欄に記載する。
- 自己託送分がある場合、その供給力と送電分をそれぞれ保有電源欄及び需要電力量欄に含めて記載する。

年 度			前年度 (参考)	第一年度	第二年度	第三年度	・・・	第十年度
項 目								
供 給 電 力 量	保 有 電 源	水力発電所（送電端）						
		・・・						
		新エネルギー等発電所等（送電端）						
		合計（送電端）						
	調 達 分	発電事業者						
		特定卸供給事業者						
		一般送配電事業者						
		配電事業者						
		小売電気事業者						
		その他	取引所					
			その他					
		調達先未定 （上段：取引所、下段：その他）						
		揚水式発電所の揚水用動力量						
		蓄電用の電気工作物の蓄電電力量						
		合計（送電端）						
		【エリア】合計（送電端）						
	需要電力量（送電端）							

32－2表 (9)

○一般送配電事業者

- 一般送配電事業者は、管轄するエリアについて本表を作成する。一般送配電事業者が想定したエリア全体の年間需要電力量を「需要電力量(送電端)」欄に記載し、エリア内の小売電気事業者、発電事業者、特定卸供給事業者の供給計画記載情報等を用いて記載する。
- 「保有電源」欄には、一般送配電ライセンスで保有している電源から供給する電力量を記載する。
- 合計(送電端)欄には、基本的に一般送配電事業者の小売供給分(一般送配電事業者が供給すべき離島等や最終保障供給分の負荷)とし、一般送配電事業者が確保する調整力の電力量は計上しない。
- 【エリア】合計(送電端)の欄には、自らの供給区域における供給電力量(送電端)の総合計を記載することとし、補正kWhシートにて発電・小売電気・特定卸供給事業者の供給電力量や、必要な補正等を合計し記載する。

○配電事業者

- 配電事業者は、エリア毎に本表を作成する。配電事業者が想定した自者エリア全体の年間需要電力量を「需要電力量(送電端)」欄に記載する。
- 「保有電源」欄には、配電ライセンスで保有している電源から供給する電力量を記載する。
- 合計(送電端)欄は、基本的に配電事業者の小売供給分(配電事業者が供給すべき離島等の負荷)とし、配電事業者が確保する調整力の電力量は計上しない。
- 【エリア】合計(送電端)の欄には、以下の計算式により算出した値を記載する。なお、一送エリアの「【エリア】合計(送電端)」については、広域で算出し、配電事業者にデータ共有する。

「【エリア】合計(送電端)」＝

配電エリアの需要想定値/一送エリアの需要想定値×一送エリアの【エリア】合計(送電端)

32－3表

83

○共通事項

- 1年度目および2年度目を作成する。
- 基本、各保有電源シート、並びに36表の入力内容が転記される。
- 調達先未定(上段:取引所)、発動指令電源供給力(再掲)の項目については手入力にて記載すること。

項 目		年 度	4 月 (月間 1 9 時)	5 月 (月間 1 5 時)	6 月 (月間 1 5 時)	・ ・ ・	3 月 (前半 1 9 時)
供 給 電 力	保 有 電 源	水力発電所（送電端）					
		・ ・ ・					
		新エネルギー等発電所等（送電端）					
		合計（送電端）					
	調 達 分	発電事業者					
		特定卸供給事業者					
		一般送配電事業者					
		配電事業者					
		小売電気事業者					
		その他					
		取引所					
		その他					
	調達先未定 (上段:取引所、下段:その他)						
	合計（送電端）						
	発動指令電源供給力（再掲）						
	【エリア】 合計（送電端）						

記載が必要な場合は、
手入力にて記載すること

32-4表

○共通事項

- 基本、保有電源電力量シート、並びに36表の入力内容が転記される。
- 調達先未定(上段:取引所)、揚水式発電所の揚水用動力量、蓄電用の電気工作物の蓄電電力量の項目については手入力にて記載すること。

年 度		4 月	・ ・ ・	9 月	上期計	・ ・ ・	下期計	年度計
供 給 電 力 量	項 目							
	保有電源	水力発電所（送電端）						
		・ ・ ・						
		新エネルギー等発電所等（送電端）						
		合計（送電端）						
	調 達 分	発電事業者						
		特定卸供給事業者						
		一般送配電事業者						
		配電事業者						
		小売電気事業者						
		その他	取引所					
			その他					
		調達先未定 （上段：取引所、下段：その他）						
		揚水式発電所の揚水用動力量						
		蓄電用の電気工作物の蓄電電力量						
		合計（送電端）						
		【エリア】 合計（送電端）						
		需要電力量（送電端）						

記載が必要な場合は、
手入力にて記載すること

32-1~4表の補足

非電気事業者と電気の取引をした場合の注意点(32-1~4表)

85

発電事業者が非電気事業者へ供給力を販売した場合、その供給力の一部が非電気事業者内部に埋もれてしまう可能性がある。供給力を適正に評価する上で、このような埋もれた供給力が発生しないことが望ましいため、非電気事業者との取引においては、埋もれた供給力が発生しないような配慮を可能な範囲で行うこと。
例えば、同一企業グループ内の発電・非電気・小売電気事業者が取引を行う場合は非電気事業者内で埋もれた供給力が発生しないような記載を行うこと。

Aエリア

G 1 社供給計画	
保有電源：	50
需要電力：	50
発電余力：	0

(G 1 保有電源)



50

G 1

50

(α 保有電源)



10

非電気事業者

α

120

L 1

(G 2 保有電源)



100

G 2

90

G 2 社供給計画	
保有電源：	100
需要電力：	90
発電余力：	10

(β 保有電源)



10

非電気事業者 β

10

非電気事業者は供給計画提出の対象外である。
 αが発電事業者から購入した量と、小売電気事業者へ販売した量に差分※がある場合、その電気は供給計画上では現れないこととなる。

※差分 = $50 + 90 - 120 = 20$

L 1 社供給計画

調達分：130

32-1~4表の補足

発電事業者における構内自家消費がある場合の記載例(32-1~4表)一例(1)

86

構内で自家消費がある場合の各発電機等の供給電力・供給電力量は、発電機等(発電所・蓄電所)により発生した電気を系統送電分と構内の自家消費分に按分したときの系統送電分を記載する。～各発電機等の送電端が別々の場合～

●32-1表(32-3表)

○供給電力(MW)

- ・石炭 = $90 \times 175 / (175 + 100) = 175 \times 90 / (90 + 185) = 57$
- ・石油 = $185 \times 175 / (175 + 100) = 175 \times 185 / (90 + 185) = 118$

○年度末電源構成(MW)

- 送電容量を発電設備量で按分したものとする
- ・石炭 = $270 \times 120 / (120 + 240) = 90$
- ・石油 = $270 \times 240 / (120 + 240) = 180$

●32-2表(32-4表)

○供給電力量(GWh) = 送電端電力量(GWh)

- ・石炭 = $450 \times 520 / (520 + 300) = 520 \times 450 / (450 + 370) = 285$
- ・石油 = $370 \times 520 / (520 + 300) = 520 \times 370 / (450 + 370) = 235$

●35表

○燃料消費量

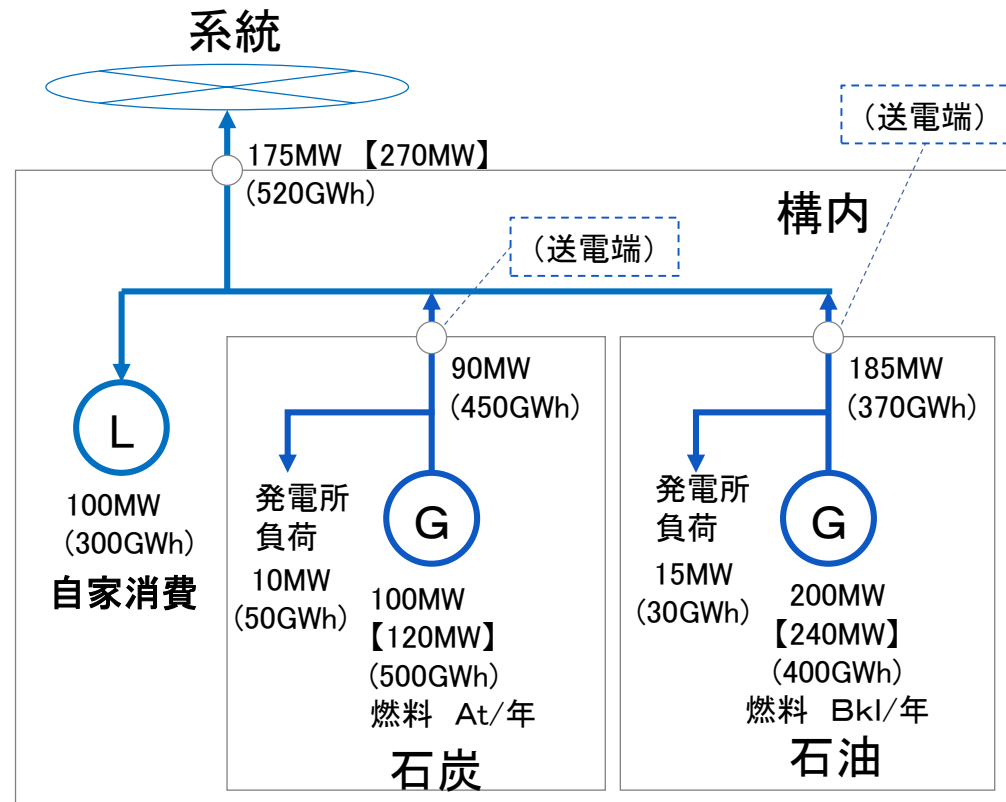
- ・石炭 = $A \times 520 / (520 + 300)$
- ・石油 = $B \times 520 / (520 + 300)$

○利用率

- ・石炭 = $(\text{発電端電力量} \times 1000) / (\text{年度末電源構成} \times 8760) = \{317 \times 1000\} / \{90 \times 8760\} = 0.402$
- ・石油 = $(\text{発電端電力量} \times 1000) / (\text{年度末電源構成} \times 8760) = \{254 \times 1000\} / \{180 \times 8760\} = 0.161$

※発電端電力量(GWh)

- ・石炭 = $500 \times 520 / (520 + 300) = 317$
- ・石油 = $400 \times 520 / (520 + 300) = 254$



(注意) 上図の記載例の数値は以下。

- ・MW単位のもの、ある断面(8月15時等)で、系統側へ安定的に送電できる量を決め、バランスで求めたもの
- ・【】内MWは、最大設備容量または最大送電容量を表す
- ・GWh単位のもの、年間の電力量

32-1~4表の補足

発電事業者における構内自家消費がある場合の記載例(32-1~4表)一例(2)

構内で自家消費がある場合の各発電機等の供給電力・供給電力量は、発電機等(発電所・蓄電所)により発生した電気を系統送電分と構内の自家消費分に按分したときの系統送電分を記載する。～各発電機等の送電端が共通の場合～

●32-1表(32-3表)

○供給電力(MW)

- ・石炭 = $90 \times 175 / (175 + 100) = 175 \times 90 / (90 + 185) = 57$
- ・石油 = $185 \times 175 / (175 + 100) = 175 \times 185 / (90 + 185) = 118$

○年度末電源構成(MW)

- 送電容量を発電設備量で按分したものとする
- ・石炭 = $270 \times 120 / (120 + 240) = 90$
- ・石油 = $270 \times 240 / (120 + 240) = 180$

●32-2表(32-4表)

○供給電力量(GWh) = 送電端電力量(GWh)

- ・石炭 = $450 \times 520 / (520 + 300) = 520 \times 450 / (450 + 370) = 285$
- ・石油 = $370 \times 520 / (520 + 300) = 520 \times 370 / (450 + 370) = 235$

●35表

○燃料消費量

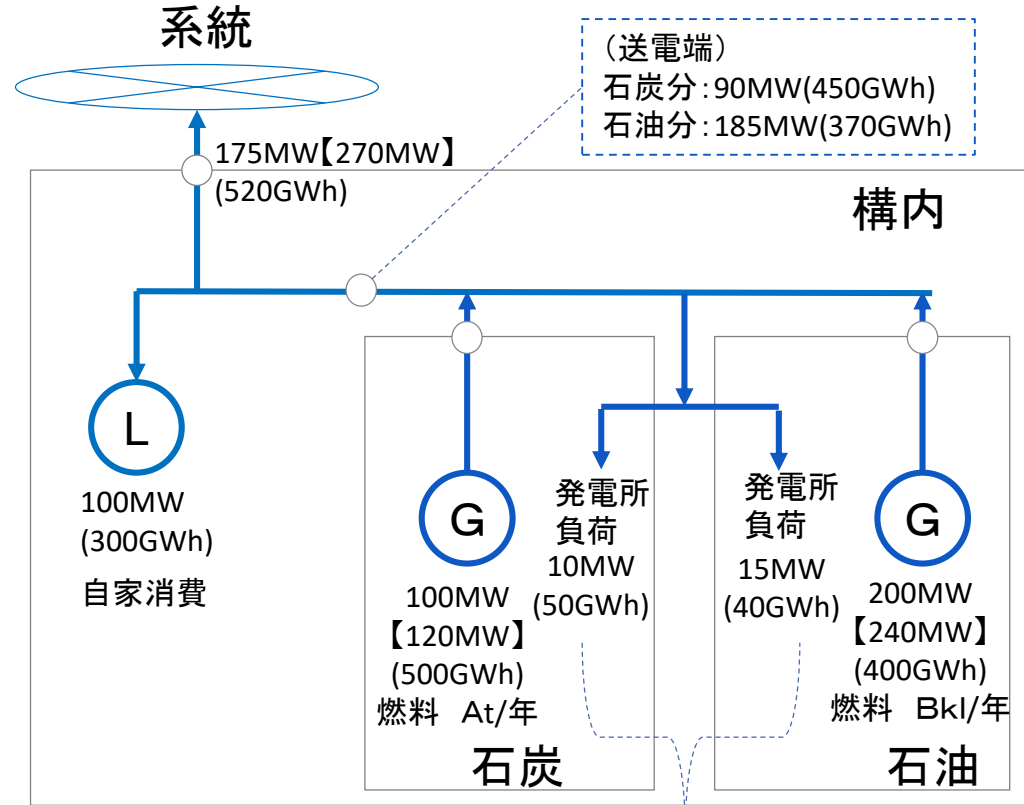
- ・石炭 = $A \times 520 / (520 + 300)$
- ・石油 = $B \times 520 / (520 + 300)$

○利用率

- ・石炭 = $(\text{発電端電力量} \times 1000) / (\text{年度末電源構成} \times 8760) = \{317 \times 1000\} / \{90 \times 8760\} = 0.402$
- ・石油 = $(\text{発電端電力量} \times 1000) / (\text{年度末電源構成} \times 8760) = \{254 \times 1000\} / \{180 \times 8760\} = 0.161$

※発電端電力量(GWh)

- ・石炭 = $500 \times 520 / (520 + 300) = 317$
- ・石油 = $400 \times 520 / (520 + 300) = 254$



(注意) 上図の数値は以下。

- ・MW単位のものは、ある断面(8月15時等)で、系統側へ安定的に送電できる量を決め、バランスで求めたもの
- ・【】内MWは、最大設備容量または最大送電容量を表す
- ・GWh単位のものは年間の電力量

所内負荷は発電端電力(量)で按分して求める。上記例が所内トータル25MW、90GWhなら

- ・石炭所内MW = $25 \times 100 / (100 + 200)$
- ・石炭所内GWh = $90 \times 500 / (500 + 400)$
- ・石油所内MW = $25 \times 200 / (100 + 200)$
- ・石油所内GWh = $90 \times 400 / (500 + 400)$

32-1～4表の補足

発電事業者における混焼設備の記載例(32-1～4表)一例(1)

石炭・バイオマス混焼発電設備についての供給電力および供給電力量については主たる燃料に一括して記載し、年度末電源構成及び送電端電力量においては電力量比率によって案分して記載する。

計算例

●32-1表(32-3表)

○供給電力(MW)

- ・火力(石炭) : 90
- ・新エネ(バイオマス) : 0

○年度末電源構成(MW)

最大送電容量を電力量比率で按分したものとする

- ・石炭 $= 160 \times 600 / (600 + 400) = 96$
- ・バイオマス $= 160 \times 400 / (600 + 400) = 64$

●32-2表(32-4表)

○供給電力量(GWh)

- ・火力(石炭) : 650
- ・新エネ(バイオマス) : 0

○送電端電力量(GWh)

- ・石炭 $= 650 \times 600 / (600 + 400) = 390$
- ・バイオマス $= 650 \times 400 / (600 + 400) = 260$

●35表(化石燃料が主たる燃料の場合記載)

○燃料消費量

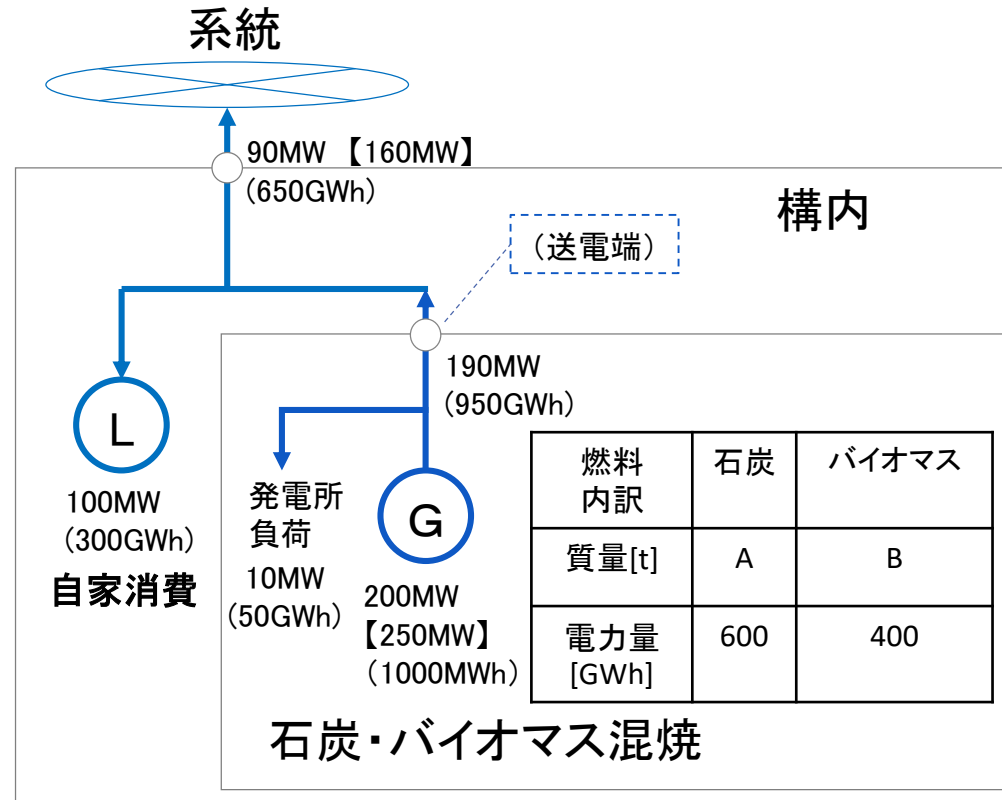
- ・石炭 $= A \times 650 / (650 + 300)$

○利用率

- ・石炭 $= (\text{発電端電力量} \times 1000) / (\text{年度末電源構成} \times 8760)$
 $= \{500 \times 1000\} \div \{96 \times 8760\} = 0.595$

※発電端電力量(GWh)

- ・石炭 $= 600 \times 650 / (650 + 300) = 411$
- ・バイオマス $= 400 \times 650 / (650 + 300) = 274$



(注意) 上図の記載例の数値は以下。

- ・MW単位のもの、ある断面(8月15時等)で、系統側へ安定的に送電できる量を決め、バランスで求めたもの
- ・【】内MWは、最大設備容量または最大送電容量を表す
- ・GWh単位のもの、年間の電力量

32-1~4表の補足

発電事業者における混焼設備の記載例(32-1~4表)一例(2)

廃棄物・バイオマスの混焼発電設備について、各項目の記載方法は次の通り。

(例(1)石炭・バイオマス混焼設備と考え方は同様)

- ・供給電力及び供給電力量:新エネルギー等発電所等欄に一括記載
- ・年度末電源構成及び送電端電力量:廃棄物及びバイオマスの電力量比率によって按分した値を記載

計算例

●32-1表(32-3表)

○供給電力(MW)

・新エネ(廃棄物, バイオマス):90MW

○年度末電源構成(MW)

最大送電容量を電力量比率で按分した値とする

・廃棄物 $= 160 \times 600 / (600 + 400) = 96$

・バイオマス $= 160 \times 400 / (600 + 400) = 64$

●32-2表(32-4表)

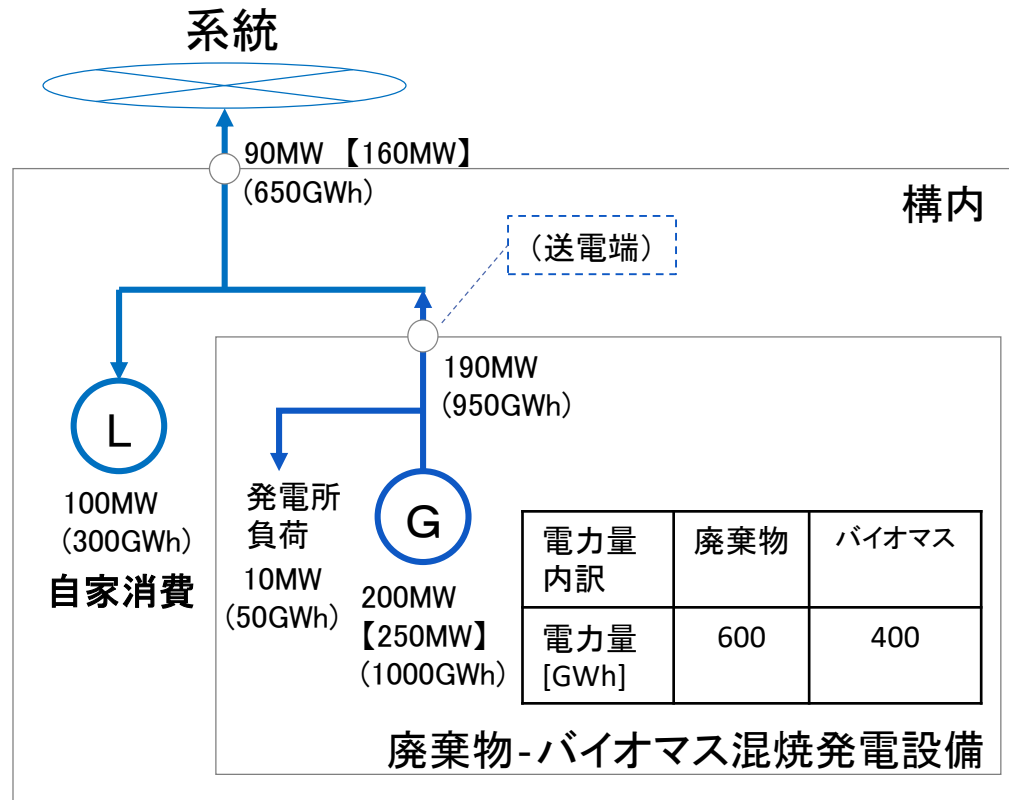
○供給電力量(GWh)

・新エネ(廃棄物, バイオマス):650GWh

○送電端電力量(GWh)

・廃棄物 $= 650 \times 600 / (600 + 400) = 390$

・バイオマス $= 650 \times 400 / (600 + 400) = 260$



(注意) 上図の記載例の数値は以下。

- ・MW単位のもの、ある断面(8月15時等)で、系統側へ安定的に送電できる量を決め、バランスで求めたもの
- ・【】内MWは、最大設備容量または最大送電容量を表す
- ・GWh単位の中ものは年間の電力量

32-5表(32-7表) (1)

○記載対象発電所・蓄電所

- 発電規模等による記載対象は【記載要領】の通り(原則1000kW以上の発電等設備が対象)とする。発電所及び蓄電所の建設・増設・廃止・休止・長期計画停止等についてアセスを開始したもの、対外的に公表したもの等で事業者が実施する意思を持っているものを記載する。なお、32-1表及び32-2表と整合を図ること。
- 32-5表には第10年度までの間に使用を開始又は能力変更する発電所及び蓄電所を記載する。
- 32-7表には第11年度以降に使用を開始又は能力変更するもので、第10年度以内に着工し、出力が35万kW以上のもの(能力を変更する場合は変更する出力が35万kW以上のもの)を記載する。

○記載方法

- 1行の記載単位は、発電所・蓄電所単位、系列単位、ユニット単位、発電機単位といろいろあるが、使用開始年月や廃止年月が一緒となる可能性が高いくくりとし、次頁の表を基本とする。
- 複数の発電機・蓄電池をまとめて1行に記載する場合は、「最大出力(kW)」欄に発電機・蓄電池出力の内訳をカッコ書きで追記する(例) 100,000(10,000×8+20,000×1)
- 着工年月については、法第47条に基づく認可又は第48条に基づく届出書へ記載した着工年月(又は、記載予定の着工年月)を記載する。
- 着工年月の異なるものを1行に記載する場合は、「着工年月」欄には、最も早い着工年月を記載する。
- 発電等設備の能力を変更する計画は、変更前後のどちらかの能力が【記載要領】に記載された発電規模等の要件に合致する場合に記載する。
- 発電等設備の出力変更計画の場合は、「最大出力(kW)」欄に変更前後の発電等出力を記載する。
(例)単機容量25万kWのものを1万kW増出力する場合; 250,000→260,000
(例)単機3千kWのもの4台を2.5千kWへ減出力する場合; 12,000(3,000×4)→10,000(2,500×4)
- 発電等設備のリプレイス時(旧設備の廃止と新設を決めている場合)は、「工事中」又は「着工準備中」区分に新設備の開発計画を、「その他」区分に旧設備の廃止計画を記載する。
- 燃料の種類を変更する場合は、「種類」欄に変更前後の燃料種を記載する。(例)「種類」欄: 原油・重油→LNG
- 設備の容量が10万kWを超える発電等設備の廃止、休止及び長期計画停止(発電等設備の最大出力を減少させる場合も含む)に係る届出内容に変更が生じた場合は、事業者は速やかに変更供給計画届出の可否等を電力広域的運営推進機関を經由して資源エネルギー庁電力基盤整備課と協議すること。
- 休止及び長期計画停止する発電等設備については、「その他」区分とし、使用開始年月の欄にその開始予定年月を記載すること。

32-5表(32-7表) (2)

- 「年間可能発電等電力量」の欄は、自然変動電源は、年間で利用可能な自然エネルギー量に伴う発電量を記載する(補修や計画外停止等に伴う減少電力量を考慮せず、送電端ベース値)。その他の電源は、年間想定発電等電力量(送電端ベース値)を記載する。想定においては環境アセスメントに記載した利用率等を用いてもよい。増出力計画の場合は、増出力後1年間の年間発電等電力量(増出力分も含めた全体の発電電力量)を記載する。
- 「年間可能発電等電力量」欄に()で記載する「小売電気事業の用に供するための年間想定発電等電力量(10⁶kWh)」には、()外に記載する年間可能発電等電力量に自家消費予定分、特定供給予定分、自己託送予定分が含まれる場合にそれを除いた数値を記載する。除く数値がない場合は()外と同じ数値を記載する。

発電機・蓄電池の種類	1行の記載単位
原子力	原子炉毎
コンベンショナル火力	ユニット毎（一体で運転される単位）
ガスタービンコンバインド火力	・多軸型（2GT on 1ST構成等）：多軸構成毎 ・1軸型：軸毎
水力	発電機毎
太陽光	パネル集合体毎（発電所単位を基本とするが、発電所内に1号パネル、2号パネルと区分されている場合は分けて記載する）
風力	基本は風車毎に記載する。ただし、同一構内の使用開始年月（廃止年月）が同じ風車はまとめて記載する。 ・同一構内に使用開始年月が同じ複数の風車を新設する場合の記載例 〇〇風力発電所1～4号機、6,000（1,500×4）
地熱	発電機毎
蓄電池	蓄電所毎
内燃力 （離島以外に設置するもの）	基本は発電機毎に記載する。ただし、同一構内の使用開始年月（廃止年月）が同じ発電機はまとめて記載する。 ・同一構内に複数の発電機を同一時期に増設する場合の記載例 〇〇製造所5、6号機、8,000（4,000×2）
内燃力（離島に設置するもの）	同一年度に使用開始（廃止）するもの（複数の離島にまたがるものも含む）を一括して記載する。この場合、「名称及び設備番号」欄に「離島発電設備」と記載し、「所在地」欄に地点数（××地点）を、「種類」欄は「内燃力」を（ただし、燃料の種類が決まっている場合は種類を記載）、「最大出力（kW）」欄に最大出力の合計値（合計××kW）を、「使用開始年月」欄に使用開始年度（××年度）を記載する。

32-5表(32-7表) 記載例

92

左セル：年間可能発電量を入力
 (①構内での自家消費、②特定供給及び自己託送分を含む値)
 右セル：小売電気事業の用に供するための電力量を入力 (①②値を除いた値)
 左・右セル入力値は、共に所内消費分は除いた値とする事
 ゆえに、①、②が無ければ、右左セル同じ値を入力する事

左セル：使用開始等の年月を入力
 右セル：開発の種類を選択

区分	名称及び 設備番号	所在地		種類	最大出力 (kW)	年間可能発電等電力量(10 ⁶ kWh) 又は所内率(%) (右列：うち小売電気事業の用 に供するための年間想定発電等 電力量(10 ⁶ kWh))		着工年月	使用開始 年月	
工事中	〇〇発電所	東北	〇県〇市	その他ガス	800,000	3,342	(3,342)	〇年〇月	〇年〇月	(新設)
	●●発電所	北陸	●県●市	LNG	22,000 (6,000×3+4,000)	所内率3.0%	(183)	●年●月	●年●月	(新設)
	複数の発電機をまとめて記載する場合は内訳を記載					火力又は原子力発電所であり、専ら小売電気事業の用に供する場合は所内率での記載も可				
着工準備中	△△発電所	中国	△県△市	LNG	250,000→300,000	1,645	(1,236)	△年△月	△年△月	(増出力)
	増出力工事の場合、増出力前後の出力を記載					増出力分ではなく、設備全体の可能発電等電力量を記載する事				
その他	□□発電所	四国	□県□市	石炭	△300,000	廃止、休止、長期計画停止の場合は、年間可能発電等電力量、着工年月欄の記載不要		□年□月	(廃止)	
	■●発電所	九州	■県■市	石炭	△300,000			□年□月 ～ ■年■月	(長期計画停止)	
	▲▲発電所	東京	▲県▲市	風力	△10,000	13	(13)	廃止、休止、長期計画停止の場合はマイナス(△)で入力する事		
	燃料転換の場合は変更前後の燃種を記載									
	◇◇発電所	沖縄	◇県◇市	石炭→その他ガス	400,000	1,545	(1,235)	◇年◇月	(燃料転換)	

32-6-1表

- 着工年月については、法第47条に基づく認可又は第48条に基づく届出書へ記載した着工年月(又は、記載予定の着工年月)を記載する。
- 同一区間は、複数回線がある場合でも、それらをまとめて1行に記載する。その場合、回線毎に記載内容(使用開始年月等)が違う場合は、それがわかるように記載する。
 (例)送電線を2回線新設し、1号線は電線種及び太さが“ACSR 410×4”で使用開始年月が“2020-8”、2号線は“TACSR 810×4”で使用開始年月が“2021-8”の場合
 ・「電線の種類及び太さ」欄: ACSR 410×4(1号線)、TACSR 810×4(2号線)
 ・「使用開始年月」欄: 2020-8(1号線)、2021-8(2号線)
- 主要送電線路の能力を変更する場合(区間は変わらない場合で、電圧、こう長、回線数、電線の種類および太さが変わる場合)は、「工事中」「着工準備中」区分に変更前後の内容がわかるように記載する。
 (例)送電線の回線数を1回線から2回線に増やし、亘長も合わせて30kmから31kmへ延長する場合
 「回線数」欄: 1→2, 「こう長(km)」欄: 30→31
- 送電線設備のリプレイス(電線の張替え等)で、送電線路の能力を変更しないものは記載しない。(送電線路の能力変更を目的としない場合で、リプレイスによる線種および敷設環境の変化等の仕様変更により、送電線路の能力に変更がある場合も記載しない。)
 (例)リプレイスによる鉄塔建替に伴い、鉄塔位置の変更等が発生し、こう長等の変更が発生する場合
 リプレイスに際し、設備仕様の見直し、設計上の制約により、線種変更等が発生する場合
- 同一区間に複数の種類の電線を使用する場合(架空線と地中線が混在する場合等)は、「電線の種類及び太さ(mm²)」欄に線種毎のこう長を記載する。
- π引込工事の場合、「こう長」欄には、π引込により送電線を延長(増加)する距離を記載する。
- 直流送電線路の場合の「電圧(kV)」の記載は、頭にDCをつけて“DC±200”といった記載とする
- 届出時点で名称が決まっておらず、仮称の場合は、名称の後ろに(仮称)と付すこと。
- 既設線路の接続変更工事(新設開閉所へのπ引込、開閉所の廃止による接続変更等)がある場合で、当該様式に指定されている項目の内容が変わる場合は、接続変更工事の内容も記載する。

- 「設置又は変更を必要とする理由」欄の記載は、原則、以下の区分で記載する。ただし、以下の区分で記載しにくい場合は、別途、簡潔に記載する。

記載内容	「記載内容」の説明
需要対策	電力需要の増加(減少)に伴い実施するもの。
電源対応	電源設置(廃止)に伴い実施するもの。
高経年化対策	設備の高経年化(劣化状況を評価して適切な時期に更新する場合を含む)に伴い実施するもの。
安定供給対策	供給信頼度向上や安定供給を確保するために実施するもの。
系統対策	送電ロス低減や設備スリム化等の経済性を理由とするもの。系統安定性を高めるために実施するもの等。

32－6－1表(記載例)

95

様式第 3 2

第 6 の 1 表

主要送電線路の整備計画表

注)・2025年度供計の場合の例
・名称の記載は一例

区分	名称	区間	電圧 (kV)	こう長 (km)	回線数	電線の種類および太さ (mm ²)	着工年月	使用開始 年月	設置又は変更を必要とする理由
工事中	●●線	●●変電所～ ■■変電所	275	12	2	ACSR 330×2	2019-8	2025-11	電源対応
	▲▲□□線	▲▲変電所～ □□開閉所	275	5	2	ACSR 410 → ACSR 810	2020-4	2025-4	需要対策 高経年化対策
着工準備中	●●線	▽▽変電所～□□変電所 →●●変電所～□□変電所	275	1 番線: 10→5 2 番線: 10→5	2	1番線:POF2000(10km), 2番線:POF2000(10km) → 1番線:CV1400(5km), 2番線:CV1400(5km)	2025-6	2028-10(1番線) 2030-10(2番線)	高経年化対策
	***アクセス線(仮称)	***～●●変電所	275	1	1	CV 2500×2	2025-4	2026-2	電源対応
	●●線	●●線No.*** ～□□開閉所	500	1→1	2	ACSR 410×4	2025-6	2025-12	系統対策
	◎◎開閉所	—	500	—	6	—	2026-4	2030-11	電源対応
その他	AA線	○○線No.50 ～□□変電所	275	△3	1	ACSR 330×2	—	2026年度 (廃止)	系統対策
	BB線	CC変電所～ DD変電所	275	13	2	ACSR 330×2	2026-8	2027-11	需要対策 (○○○により計画中止)

32-6-2表

- 着工年月については、法第47条に基づく認可又は第48条に基づく届出書へ記載した着工年月(又は、記載予定の着工年月)を記載する。但し、同一変電所は、複数のバンクがある場合でも、それらをまとめて1行に記載する。その場合、バンク毎に記載内容(使用開始年月等)が違う場合は、それがわかるように記載する。
- 変電所(変換所)における同一階級の変圧器毎に記載する。変電所を廃止する場合、変圧器を廃止する場合は「その他」区分に記載する。
- 変電所の能力を変更する場合は、増設又は廃止する変圧器について変更前後の内容がわかるように記載する。
(例)同一階級の変圧器150MVA 1台を廃止し、変圧器200MVA 1台を新設する場合。
・増加出力(MVA):50、・容量(MVA): 150→200、・台数:1→1
- 変電所の能力が減少する場合は、「増加出力」欄にマイナス値を記載する。
- 交直変換設備を記載する場合は単位がMWとなるため、「増加出力」欄に増減量を「〇〇MW」と単位を付して記載し、変圧器欄は空欄とする。
- 変圧器の「電圧」欄の記載は、1次／2次／3次電圧がわかるように、例えば“500／275／187”等と記載する。ただし、3次電圧の負荷が変電所の所内負荷のみである場合(変電所外の下位系統の負荷へ接続されていない場合)は3次電圧の記載を要しない。
- 変電所を新設又は廃止する場合は、上記に加え、「設置または変更を必要とする理由」欄にその旨(変電所新設、変電所廃止)を記載する。
- 「設置又は変更を必要とする理由」欄の記載は、原則、32-6-1表と同様の仕訳で記載する。
- 届出時点で名称が仮称の場合は、名称の後ろに(仮称)と付すこと。

32－6－2表（記載例）

様式第 3 2
第 6 の 2 表
主 要 変 電 所 の 整 備 計 画 書

注) ・2025年度供計の場合の例
・名称の記載は一例

区分	名称	所在地	増加出力 (MVA)	変圧器				その他の設備 (名称、容量)	着工年月	使用開始 年月	設置又は変更を 必要とする理由
				相数	電圧 (kV)	容量 (MVA)	台数				
工事中	AA	SS県AA市	100	3	275/77	200→300	1→1		2019-11	2025-7	高経年化対策
	BB	TT山県BB市	1,500	3	500/154	750×2	2		2022-2(1B) 2023-2(2B)	2026-7	電源対応
着工準備中	CC	UU県CC市	△100	3	275/77	300×1, 200×2 →300×2	3→2		2025-8	2027-6	高経年化対策
	DD(仮称)	VV県DD市	300	3	275/77	300	1		2025-2	2026-5	需要対策
	〇〇周波数変換所	〇〇県▽▽市	300MW					周波数変換装置 300MW	2025年度	2027年度	安定供給対策 〇〇連系
その他	EE	SS県EE市	△300	3	275/154	300	1		－	2024-1 (廃止)	高経年化対策
	GG	WW県FF市	1,500	3	500/154	750×2	2		2022-3	2025-7	需要対策 (〇〇により計 画中止)

32－6－3表

- 電力広域的運営推進機関が国に届出を行った広域系統整備計画の内容を件名毎に記載する。
 - 広域系統整備計画に記載した工事概要を記載する。但し、事業実施主体として実施する工事のみを記載する。
 - 1つの広域系統整備計画に複数の工事がある場合は、「着工年月」は最初に着工する工事の着工年月を記載し、「使用開始年月」は最後に使用開始する工事の使用開始年月を記載する。
- ※様式32-6-1及び様式32-6-2への計上漏れが無いか確認すること。

【記載例】

様式第32

第6の3表

広域系統整備計画

注) 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画の東北電力NWの例

計画名称	工事内容	着工年月	使用開始年月
東北東京間連系線に係る広域系統整備計画	【送電線】 ・ 500kV 送電線引出・・・宮城中央変電所 2 回線 ・ 500kV 送電線新設・・・ 宮城中央変電所～新設開閉所【(仮)広域連系北幹線】(2 回線、亘長 79km、線種：SBTACSR/AC 500mm2 4 導体) ・500kV 送電線引出・・・(仮)広域連系南幹線 2 回線 ・500kV 送電線新設・・・ 新設開閉所～相馬双葉幹線No.56 鉄塔【(仮)広域連系南幹線】(2 回線、亘長 64km、線種：SBTACSR/AC 740mm2 4 導体) ・ 500kV 送電線新設・・・相馬双葉幹線No.54 鉄塔～福島幹線山線No.10 鉄塔 (2 回線、亘長 16km、線種：SBTACSR/AC 740mm2 4 導体) ・新設開閉所への既設 500kV 送電線引込・・・ 常磐幹線 4 回線 、新地火力線 2 回線 【開閉所】 ・500kV 開閉所新設【(仮)広域連系開閉所】・・・((仮)広域連系南幹線の送電線引出分除く) 【その他】 ・調相設備整備 ・給電システム改修 ・系統安定化システム整備	20**-*	20**-*

注) 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画の東京電力PGの例

計画名称	工事内容	着工年月	使用開始年月
東北東京間連系線に係る広域系統整備計画	【送電線】 ・ 500kV 送電線新設・・・福島幹線山線No.10 鉄塔建替 【その他】 ・給電システム改修	20**-*	20**-*

32－8表(36表) (1)

99

○共通事項

- 32－8表、36表には、電気を調達する場合にあって、既受給契約及び2024年度末(2025年3月31日)までに受給契約の締結見通しがあるものを基本に記載する。ただし、将来の太陽光・風力の導入量の伸びに伴い一般送配電事業者が買取予定分として計上するもの、発電事業者の開発予定電源の販売・調達計画については、契約の有無に関係なく記載する。
- 「受電電力(10³kW)」「送電電力(10³kW)」欄の記載断面は、32－1表(36表であれば32－3表)と同様の月時とする。
- 32－8表、36表は、「受電取引帳票」シート、「送電取引帳票シート」に記載した内容が自動転記される。
- 事業者区分に該当しない事業者(非電気事業者)との取引(調達分)について、1年度目の取引内容の内訳を別紙(非電気事業者内訳表)に記載すること。
- 小売電気事業者が自者の小売供給エリア外で取引を行う場合や、発電事業者が保有発電等設備を持っていないエリアで取引を行う場合も、取引を行うエリアの表に取引内容を記載すること。

32－8表(36表) (2)

100

○小売電気事業者(登録特定送配電事業者を含む)

- 常時バックアップ取引の送電電力(kW)・受電電力(kW)は、原則として既契約期間内(契約に自動延長条項がある場合はその期間も含む)の契約最大電力を記載する。2025年12月～2026年11月が契約期間の場合は2026年11月までの取引を記載する。

○一般送配電事業者

- 一般送配電事業者が特定契約により他者から供給を受けるFIT電源は、自者保有電源とはみなさず他者からの調達電気とみなし、本表に記載する。
- 太陽光・風力については、将来のエリア全体の導入量の伸びを考慮し、これら電源の供給力(エリア全体の供給力からエリア内において自者以外の電気事業者が計上した供給力を控除したもの)を調達分に計上する。また、風力・地熱・水力(3万kW未満)・バイオマスについては発電事業者の記載(将来の開発計画も含め、一般送配電事業者へ販売するものとして32－8表、36表に記載したもの)等を考慮し、調達分を記載する。なお、風力発電について、将来の導入の伸びを調達分に考慮するかどうかは地域の特性を勘案して一般送配電事業者にて決定する。
- 太陽光・風力発電の調達計画(調達電気の設備量がわかる場合)は、補正シート(補正(太陽光)、補正(風力))に記載する。支援シート記載分は自動で受電取引帳票に転記され、更に32－8表及び36表が自動作成される。
- 一般送配電事業者が自らの供給区域で確保した調整力(電源 I 調達量及び特別調達電源が対象)を記載する。

○配電事業者

- 配電事業者が自らの供給区域で確保した調整力を記載する。

32－8表(36表) (3)

101

■ 受電取引帳票・送電取引帳票・太陽光(全量)・太陽光(余剰)・風力シートより転記される。修正がある場合は転記元のシートで修正を行う。

区分	事業者	エリア	項目	年度			備考
				2025年度	・・・	2034年度	
受電(調達)	発電事業者	○○電力株式会社	東京	最大受給電力(10 ³ kW)	85.0	85.0	火力
			東京	年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	372.3	372.3	
		●●電力株式会社	東京	最大受給電力(10 ³ kW)	24.0	24.0	その他(電源種別混同等)
			東京	年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	105.1	105.1	
				最大受給電力(10 ³ kW)			
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)			
		小計		最大受給電力(10 ³ kW)	109.0	109.0	
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	477.4	477.4	
	・・・	10万kW以下一括	東京	最大受給電力(10 ³ kW)	7.2	7.2	その他(電源種別混同等)
			東京	年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	40.0	40.0	
				最大受給電力(10 ³ kW)			
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)			
				最大受給電力(10 ³ kW)			
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)			
		小計		最大受給電力(10 ³ kW)	7.2	7.2	
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	40.0	40.0	
	その他	非電気事業者(10万kW以下事業者)	東京	最大受給電力(10 ³ kW)	1.1	1.1	バイオマス
			東京	年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	6.3	6.3	
				最大受給電力(10 ³ kW)			
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)			
				最大受給電力(10 ³ kW)			
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)			
		小計		最大受給電力(10 ³ kW)	1.1	1.1	
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	6.3	6.3	
	合計			最大受給電力(10 ³ kW)	117.3	117.3	
				年間受給電力量(10 ⁶ kWh)	523.7	523.7	

非電気事業者からの調達がある場合は、別紙(非電気事業者内訳表)に記載すること。

33表

○一般送配電事業者

- 前年度(参考)の需要電力(送電端)欄には、気温補正後のエリアH3需要実績を記載する。
- 前年度(参考)の需要電力量欄には、気温補正後のエリア需要実績を記載する。なお、前年度が閏年度の場合は暦日数に準じること。(閏補正は行わない)
- 第1～第10年度(計画)の閏年度の需要電力量についても暦日数に準じること。(閏補正は行わない)

○配電事業者

- 前年度(参考)の需要電力(送電端)欄には、自者エリアH3需要実績を記載する。
- 前年度(参考)の需要電力量欄には、自者エリア需要実績を記載する。なお、前年度が閏年度の場合は暦日数に準じること。(閏補正は行わない)
- 第1～第10年度(計画)の閏年度の需要電力量についても暦日数に準じること。(閏補正は行わない)

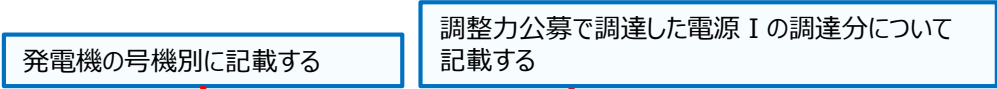
用途			年度別	前年度 (参考)	第一年度	・・・	第十年度	備 考
需要電力 量		家庭用その他		5,000	5,100		5,500	
		業務用		3,000	3,100		3,500	
		産業用その他		2,000	2,100		2,500	
		合計（使用端）		10,000	10,300		11,500	
		合計（需要端）		10,100	10,400		11,600	
		合計（送電端）		11,000	11,300		12,500	
需要電力（送電端）（10 ³ kW）				2,500	2,550		2,750	
年負荷率(%)				50.1%	50.6%		51.9%	
送配電損失率(%)				8.2%	8.0%		7.3%	
想定の前提となる指標等			エリアの人口、国内総生産、鉱工業生産指数等、想定の前提とした指標等について記載する					
想定の方法			「家庭用その他」、「業務用」、「産業用その他」、「需要電力(送電端)」の項目の想定方法について記載する					

○一般送配電事業者

- 第一年度の調整力確保に向けて公募調達した電源Ⅰについて号機毎(基本、32－5表の区分と同じ)に本表に記載する。(電源Ⅰ´及びブラックスタート機能契約は含まない)
- ただし、DRを調整力として調達した場合は、号機毎ではなく取引相手の事業者名等を記載する。
- 特別調達電源分については、()を付して記載する。

○配電事業者

- 調整力として調達した電気がある場合は本表に記載する。



	発電所等名（号機）	第一年度	・・・	第十年度
保有電源 （上段：確保調整力、 下段：それ以外）	○○発電所 1号機	30		
調 達 分 （上段：確保調整力、 下段：それ以外）	△△発電所 1号機	10		
	□□発電所 2号機	20		
	□□発電所 3号機	30		

33の3－1表(33の3－2表) (1)

104

○共通事項

- 調整能力を有する電源等(需給調整市場への参加要件を満たす機能がある電源等を指す)を保有する事業者、並びに保有する非電気事業者から調達のある事業者は本表を記載すること。
- 一般送配電事業者ならびに配電事業者は、エリア内の小売電気事業者、発電事業者、特定卸供給事業者の供給計画記載情報を用いて記載すること。
- 調整能力のある電源等について、発電所等名や指定の断面の出力変動幅等の項目を記載すること。
- 「調整力」の欄にはその電源等の出力変動幅等の最大値を記載すること。
- 非電気事業者から調達する電源等の出力変動幅等は、需給調整市場への参加要件を満たし、既受給契約等に基づき送受両者で確認ができる契約最大値の月平均値を計上する。なお、非電気事業者からの調達分が、他事業者の出力変動幅等として計上(二重計上)されないよう、留意すること。

○出力変動幅等の前年度の記載方法

- 計画時の計上と同様の方法で、最新の計画に一部の実績値を取り込んで記載する。ここで、記載断面月内に発生したトラブル等に伴う計画変更分は反映しない。4～11月(8月)の場合は前年度の値を、12～3月(1月)は前々年度の値を記載とする。
 - 保有電源分 :実績年記載断面月の月平均出力変動幅等を記載する。
 - 調達分 :原則、実績年記載断面月の調達計画量(当月に入る前に計画したもの)を計上する。

33の3-1表(33の3-2表) (2)

105

○小売電気事業者(登録特定送配電事業者を含む)・特定卸供給事業者

- 小売電気事業者及び特定卸供給事業者は、自者保有電源等が系統連系しているエリア毎に本表を作成する。また、その電源等を非電気事業者から調達する場合は、調達した電源等の接続しているエリア毎に本表を作成する。
- 「保有電源」欄には、自者保有電源がある場合にその出力変動幅等を記載する。なお、発電所の発電容量が10万kW未満である場合、電源種別ごとに一括して記載することも可能とする。
- 「調達分」欄には、非電気事業者から調達した発電設備等のうち、既受給契約等から送受両者で確認ができる出力変動幅等を記載する。なお、出力変動幅等が10万kW以上である場合は、調達先の非電気事業者の事業者名を発電所等名の欄に記載することとし、出力変動幅等が10万kW未満である場合は電源種別ごとに一括して記載することも可能とする。

・記載例(小売電気事業者)

自社保有電源について記載する

	発電所等名	(号機)	種類	調整力	前年度 (参考)	第一年度	第二年度	第三年度	・・・	第十年度
保有 電源	〇〇発電所	1号機	LNG	20	20	20	20	20		20
	一括記載	5か所	石油	10	10	10	10	10		10
	小 計			30	30	30	30	30		30
調達分	〇〇会社		LNG	10	10	10	10	10		10
	小 計			10	10	10	10	10		10
【エリア】 小売電気事業者（合計）				40	40	40	40	40		40
【エリア】 発電事業者（合計）										
【エリア】 特定卸供給事業者				非電気事業者からの調達分について記載する						
合 計				40	40	40	40	40		40

非電気事業者からの調達分について記載する

33の3-1表(33の3-2表) (3)

106

○発電事業者

- 発電事業者は、自者保有電源が系統連系しているエリア毎に本表を作成する。また、非電気事業者から記載対象となる電源等を調達する場合は、その接続しているエリア毎に本表を作成する。
- 「保有電源」欄について、自社保有電源の有する出力変動幅等を、入力支援シート「調整力」シートよりマクロにて転記する。(「調整力」シートの記載方法は別頁に従うこと)
- なお、太陽光・風力発電設備のみを保有する発電事業者については、入力支援シートを使用せずに保有電源欄及び調達分欄に出力変動幅等を記載すること。
- 「調達分」欄には、非電気事業者から調達した電源等のうち、既受給契約等から送受両者で確認ができる出力変動幅等を記載する。なお、出力変動幅等が10万kW以上である場合は、調達先の非電気事業者の事業者名を発電所等名の欄に記載することとし、出力変動幅等が10万kW未満である場合は電源種別ごとに一括して記載することも可能とする。

・記載例(発電事業者)

入力支援シート「調整力」シートよりマクロにて転記する

	発電所等名	(号機)	種類	調整力	前年度 (参考)	第一年度	第二年度	第三年度	・・・	第十年度
保有 電源	〇〇発電所	1号機	LNG	200	200	200	200	200		200
	一括記載	5か所	蓄電池	150	150	150	150	150		150
	小 計			350	350	350	350	350		350
調達分	〇〇会社		LNG	10	10	10	10	10		10
	小 計			10	10	10	10	10		10
【エリア】 小売電気事業者（合計）										
【エリア】 発電事業者（合計）				360	360	360	360	360		360
【エリア】 特定卸供給事業者			非電気事業者からの調達分について記載する							
合 計				360	360	360	360	360		360

非電気事業者からの調達分について記載する

33の3－1表(33の3－2表) (4)

107

○一般送配電事業者

- 一般送配電事業者は、管轄するエリアについて本表を作成する。エリア内の小売電気事業者、発電事業者、特定卸供給事業者の供給計画記載情報を用いて記載する。
- 「保有電源」欄には、一般送配電ライセンスで保有している電源の出力変動幅等を記載する。
- 「調達分」欄には、非電気事業者から調達した発電設備等のうち、既受給契約等から送受両者で確認ができる出力変動幅等を記載する。なお、出力変動幅等が10万kW以上である場合は、調達先の非電気事業者の事業者名を発電所等名の欄に記載することとし、出力変動幅等が10万kW未満である場合は電源種別ごとに一括して記載することも可能とする。
- 「【エリア】小売電気事業者(合計)」欄は、当該供エリアにおける小売電気事業者が記載した「【エリア】小売電気事業者(合計)」欄を合計した値を記載する。

$$\text{「【エリア】小売電気事業者(合計)」} = \Sigma(\text{小売電気事業者の出力変動幅等})$$
- 「【エリア】発電事業者(合計)」欄は、当該供エリアにおける発電事業者が記載した「【エリア】発電事業者(合計)」欄を合計した値を記載する。

$$\text{「【エリア】発電事業者(合計)」} = \Sigma(\text{発電事業者の出力変動幅等})$$
- 「【エリア】特定卸供給事業者(合計)」欄には当該エリアにおける特定卸供給事業者の余力を合計した値を記載する。

$$\text{「【エリア】特定卸供給事業者(合計)」} = \Sigma(\text{特定卸供給事業者の出力変動幅等})$$
- 合計の欄には、自らの供給区域における出力変動幅等の総合計が、上記の項目の入力内容から自動で計算される。

33の3-1表(33の3-2表)(5)

108

○配電事業者

- 配電事業者は、一般送配電事業者が管轄するエリアについて本表を作成する。一送エリア内の小売電気事業者、発電事業者、特定卸供給事業者の供給計画記載情報を用いて記載する。
- 「保有電源」欄には、配電ライセンスで保有している電源の出力変動幅等を記載する。
- 「調達分」欄には、非電気事業者から調達した発電設備等のうち、既受給契約等から送受両者で確認ができる出力変動幅等を記載する。なお、出力変動幅等が10万kW以上である場合は、調達先の非電気事業者の事業者名を発電所等名の欄に記載することとし、出力変動幅等が10万kW未満である場合は電源種別ごとに一括して記載することも可能とする。
- 「【エリア】小売電気事業者(合計)」欄は、当該供エリアにおける小売電気事業者が記載した「【エリア】小売電気事業者(合計)」欄を合計した値を記載する。

$$\text{「【エリア】小売電気事業者(合計)」} = \text{配電エリアの需要想定値} / \text{一送エリアの需要想定値} \times \Sigma(\text{小売電気事業者の出力変動幅等})$$
- 「【エリア】発電事業者(合計)」欄は、当該供エリアにおける発電事業者が記載した「【エリア】発電事業者(合計)」欄を合計した値を記載する。

$$\text{「【エリア】発電事業者(合計)」} = \text{配電エリアの需要想定値} / \text{一送エリアの需要想定値} \times \Sigma(\text{発電事業者の出力変動幅等})$$
- 「【エリア】特定卸供給事業者(合計)」欄には当該エリアにおける特定卸供給事業者の余力を合計した値を記載する。

$$\text{「【エリア】特定卸供給事業者(合計)」} = \text{配電エリアの需要想定値} / \text{一送エリアの需要想定値} \times \Sigma(\text{特定卸供給事業者の出力変動幅等})$$
- 合計の欄には、自らの供給区域における出力変動幅等の総合計が、上記の項目の入力内容から自動で計算される。

■ 記載対象は発電所の発電容量が10万kW以上（認可出力）の発電設備等とする※。ただし、発電出力のうち自家消費量が多く、系統へ送電する量が10万kWを下回る場合は記載しないことができる。
※混焼の場合も合計認可出力が10万kW以上の発電設備が対象

補修計画、発電能力、補修期間における月別減少出力、供給電力は、各保有電源シートから34表転記マクロにて転記される。

備考欄に発電設備の補修内容を記載すること。

発電所等名	ボイラー及びタービンの番号	出力 (10 ³ kW)	補 修 計 画						補 修 計 画						年度計	備考
			4月 (月間)	5月 (月間)	6月 (月間)	7月 (後半)	8月 (月間)	9月 (前半)	10月 (月間)	11月 (月間)	12月 (月間)	1月 (月間)	2月 (月間)	3月 (前半)		
豊洲火力1号	1GT・1B・1ST	120			(20) 6/1～6/20			(89) 9/13～12/10								6/1～6/20：定期点検 9/13～12/10：中間点検
新豊洲火力1号	1B1T	680	(106) 4/1～7/15													4/1～7/15：定期点検
新豊洲火力2号	2B2T	700	(1827) 4/1～4/1													2023/4～：長期計画停止
合 計	発電能力(10 ³ kW)		756.0	754.0	740.9	737.0	737.0	740.9	754.0	756.0	759.0	760.0	760.0	757.0		
	補修期間における月別減少出力(10 ³ kW)		△650.0	△650.0	△708.6			△19.4	△104.0	△106.0	△34.8					
	供給電力(10 ³ kW) (送電端)		106.0	104.0	32.3	737.0	737.0	721.5	650.0	650.0	724.2	760.0	760.0	757.0		
	豊洲火力1号	1GT・1B・1ST	120	106.0	104.0	32.3	94.0	94.0	77.5	0.0	0.0	73.2	108.0	108.0	106.0	
	新豊洲火力1号	1B1T	680	0.0	0.0	0.0	643.0	643.0	644.0	650.0	650.0	651.0	652.0	652.0	651.0	
	新豊洲火力2号	2B2T	700	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	供給電力量(10 ⁶ kWh) (送電端) (下段：バイオマス混焼供給電力量(別掲))		70.0	70.0	20.0	500.0	500.0	500.0	450.0	450.0	500.0	540.0	500.0	540.0	4,200.0 8.0	

供給電力量は、保有電源電力量シートより転記される。
なお、2年度目の供給電力量の記載は不要。

● 自流水力発電記載時の注意事項

自流水力（調整係数使用）については、供給力算定方法見直しに伴い、設備量には送電端値を使用する。また、供給電力への補修期間における月別減少出力の差し引きは不要とする。

35－1表

110

- 本表は、主たる燃料が化石燃料である発電機(火力発電機)について記載する。主たる燃料が化石燃料以外の発電機(例えば、バイオマス発電機等)の場合は、化石燃料を混焼していたとしてもその分は記載しない(35－2表、35－3表も同様)。
- 火力発電に使用する燃料で、間違いやすいものを以下に記載する。
 - 天然ガス液・・・天然ガス田や油田から産出するガスから分離・回収して取り出すことのできる天然ガス系の液体成分で、主にC3～C8からなる炭化水素の混合物
 - 液化石油ガス・・・輸入又は石油精製により得られるC3、C4を主成分とする炭化水素ガス
 - 液化天然ガス・・・海外から輸入した液化天然ガス(LNG)をガス化したもの
 - 都市ガス・・・液化天然ガス、液化石油ガス等を混合し、市中に供給するために成分を整えたガス
 - 天然ガス・・・ガス田から産出した天然ガスで、一度も液化していないガス
 - その他ガス・・・副生ガスの他、ガス由来のもので分類が困難なもの
 - 歴青質混合物・・・オイルサンド、タールサンド、オイルシェールなどの非在来型石油を含む鉱物を、粉砕して水に懸濁させて製造した液体状の燃料製品
 - その他火力・・・石油コークスや石油精製における残渣物、複数の燃料由来の場合や、事業者間で燃料のやりとりをした場合等、原料の特定が困難なもの
 - 上記の「液化天然ガス」「都市ガス」「天然ガス」は、32－1表、32－2表の「LNG」に対応させる。

- ひとつの発電所内に複数の燃料を使う発電機がある場合は列を分けて記載する。
(例) A発電所に以下の4種の火力発電がある場合は、4列にわけて記載する。
 - 石炭火力×2台……燃焼方式「石炭火力」欄の1列に2台分まとめて記載する
 - 重油火力×3台……燃焼方式「石油火力(重原油および重油火力)」欄の1列に3台分まとめて記載する
 - 液化天然ガス火力×4台……燃焼方式「LNG火力」欄の1列に4台分まとめて記載する
 - 石炭と重油の混焼火力×5台……支配的な燃料側の燃焼方式欄の1列に5台分まとめて記載する。
- 長期停止している発電機がある場合も記載する(該当燃料欄等に0を記載する)。
- 内燃力(エンジン)発電機がある場合は「内燃力等」の列に全発電所分の内燃力発電機をまとめて記載する。
- 構内で自家消費のある火力発電所については、発電した電気を系統送電分と自家消費分に按分し、系統送電分に対応する燃料及び供給電力量(発電端)を当該表に記載する。利用率については、系統への最大送電電力(契約値)に対する系統送電電力量分を利用率として記載する。構内に複数の発電機がある場合は、発電容量で按分して記載を行う。
- バイオマスを混焼する発電設備の熱効率、総合重油換算量、重油換算消費率を求める場合、バイオマス分を含まないもので計算する。つまり、計算に使用する「供給電力量(発電端)」にはバイオマス燃料相当から発生される電力量は含まず、「燃料発熱量」にもバイオマス燃料分の発熱量を含まない。
- バイオマスを混焼する発電設備の利用率は、バイオマス分を含んだ発電設備全体の「設備容量」と「供給電力量」から求める。
- 「平均発熱量」「湿分率」「利用率」「熱効率」「重油換算消費率」の小計や合計の列は、各発電所(各列)の加重平均で求めなければならないことに注意すること。

35－3表

112

- 各燃料を輸入する国毎に、輸入計画量（契約済分）を記載する。
- 「その他」欄には、輸入国がわからないもの（ポートフォリオ契約等により、どの国から輸入するかがわからないもの）を記載する。
- 契約が未締結の数量については、「未定」欄に記載する。

○一般送配電事業者

- 記載年度は前年度と前々年度とする。

○配電事業者

- 周波数維持業務を一送に委託している場合は本表の記載を省略し、備考欄に委託している旨を記載する。

備考欄の記載例：一般送配電事業者○○に委託

38表(電力系統の状況) (1)

114

- 会社間連系線の概要の「送電容量(MW)」欄には、送電線の回線数分の熱容量合計値を記載する。
- 系統図は以下のルールで記載する。以下のルールに規定のないものを記載する場合は別途、広域機関へ相談すること。
 - 送電線は、電圧に応じて太さを変えて表示する(以下の電圧に該当しないものは、自由とする)。また、自者送電線は実線で、他者送電線は点線で記載する。なお、下表の太さは記載用紙がA3の場合を想定しており、用紙の大きさがA3と異なる場合は用紙の大きさに応じた太さへ変更すること。

電圧の種類	自者設備	他者設備
500kVおよび直流送電線	6PT 	
275kV	4PT 	
220kV、187kV、132kV	2PT 	

- 送電線の回線数は考慮せず、1本の線で示す。
- 各設備は、以下の記号を使用する。

設備の種類	自者設備	他者設備
水力発電所		
火力発電所		
原子力発電所		
風力・太陽光発電所、蓄電所		
変電所		
開閉所		
交直変換所		
FC		

※発電所の種類は「系統情報の公表の考え方」に準じて公表時は非開示とします。

38表(電力系統の状況) (2)

115

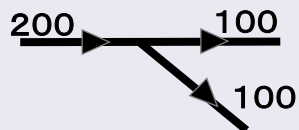
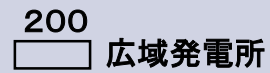
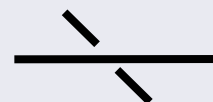
- 初年度、第五年度及び第十年度の各年度末における電力系統の状況を記載する方法として、1枚の系統図に使用開始時期に応じて、以下の色分けをして記載することを基本とする。

使用開始時期	自者／他者設備
前年度末までの系統	黒色
第1年度末までに運転開始	赤色
第5年度末までに運転開始	緑色
第10年度末までに運転開始	青色
使用開始が未定のもの (第11年度以降に運転開始を 予定しているものも含む)	ピンク色
廃止予定の設備	黄色

38表(電力潮流の状況)

116

- 初年度と第五年度の最大需要電力発生時における電力潮流の状況を記載する。
- 本表は、【記載要領】の別紙「供給電力等の記載断面について」の2. ①年度計画の指定月時に指定する記載断面毎に作成する。
- 当図に使用するシンボルは、38表(電力系統の状況)に記載したシンボルとする。ただし、使用開始時期による色分けは不要とする。
- 送電線の潮流等を記載する単位はMWとする。
- 変電所から本図には記載しない下位の電圧階級へ流れる電力は、原則、変電所記号の○内部に数値を記載する。但し、○内部に数値を記載すると小さくて見え難い場合は、矢印による○の外への数値記載も可能とする。
- 送電線に流れる潮流は、送電線の横にMW単位で記載する。送電線がT分岐等で別れる場合は、分配された後のそれぞれの送電線の潮流値も記載する。このとき、流れる向きがわかるように記載をする。
- 発電所から系統へ流入する電力は、原則、発電所の記号の近傍に記載する。
- 複数の送電線が、合流していないにもかかわらず、紙面上で交差する部分は、合流していないことがわかるように記載する。

記載パターン	記載例
変電所から下位電圧系統へ流れる電力の記載	
送電線の潮流記載	
発電所から流入する出力の記載	
実合流はしないが、紙面上で交差する送電線の記載	

38の2表

117

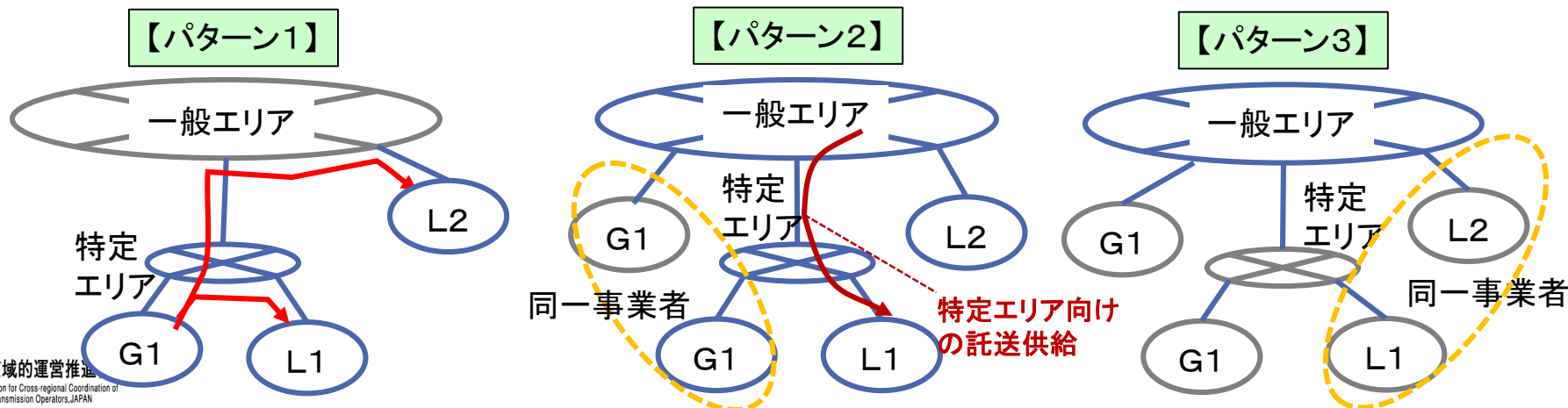
- 本表は、【記載要領】の別紙「供給電力等の記載断面について」の2. ①年度計画の指定月、時に指定する記載断面毎に作成する。ただし、各年度の複数断面において、記載する内容が同じ場合はその年度の記載は1断面とすることができる。
- 「送電容量」欄には、送電線の回線数分の熱容量合計値を記載する。
- 受給電力は、広域機関が指定する値を記載する。
(受給電力は、送電になるときは【送電分】、受電になるときは【受電分】と付して記載すること。)

一般エリアと特定エリアの双方で事業を行う場合の供給計画の記載方法

- 一般送配電エリア（一般送配電事業者の供給エリア内で特定エリアを除く部分）と特定エリアの双方で事業を行う小売電気事業者や発電事業者は、一般エリア分と特定エリア分の計画を合算して供給計画を記載するため、以下の点を考慮する必要がある。
- 当面考えられる事業パターン
 - 【パターン1】特定エリアで事業を行っていた発電事業者が一般エリアにも電気売る場合
 - 【パターン2】特定エリアの発電事業者と一般エリアの発電事業者が同一事業者となる場合
- 将来（特定エリアの小売解禁後）考えられる事業パターン
 - 【パターン3】一般エリアで小売を行っていた小売電気事業者が特定エリアでも小売を開始する場合【当面このパターンがないため今回は本ケースは考えない】
- 特定エリアの需給バランスは、登録特定送配電事業者の供給力確保状況により確認する（特段、発電余力の管理はしない）。
- 一般送配電事業者は一般エリアのみの需給バランスを考える。特定エリア向けに一般エリアから託送供給しているものがあれば、それを含めるが、それ以外の特定エリア需要は含めない。よって、それに対応する供給力は以下の式となる。

供給力＝一般エリア小売の供給力＋一般送配電の供給力＋一般エリアの発電余力※＋特定エリア向け託送供給分

※一般エリアと特定エリアの双方に電気を販売する発電事業者の発電余力をどの程度一般エリア側に計上するかは、託送供給等契約の状況等を勘案して、発電事業者が決定する。



送電事業者、特定送配電事業者、登録特定送配電事業者における特記事項 119

送電事業者、特定送配電事業者は、送配電事業を行うため、以下の記載方法に従って記載すること。

- 32－6表、38表（電力系統の状況）は送配電事業者と同じ欄を記載する（【記載要領】の「送」に○があるところ）。
 - その場合、【記載要領】の最上位電圧は、特定エリアの最上位電圧と読み替える。
 - 38表（電力系統の状況）で「会社間連系線の概要」は250kV以上のものを記載する。ただし、直流連系及び周波数変換を伴って連系しているものは全て記載する。

登録特定送配電事業者は、送配電事業と小売電気事業の双方を行うため、以下の記載方法に従って記載すること。

- 32－1表～32－4表、33の3－1、33の3－2表は小売電気事業者と同じ欄を記載する（【記載要領】の「小」に○があるところ）。
 - 同社にて発電事業者ライセンスを取得している場合は、ライセンス保有電源は発電事業者側の供給計画で記載するため、それ以外の自者保有電源のみを記載する。
- 32－6表、38表（電力系統の状況）は送配電事業者と同じ欄を記載する（【記載要領】の「送」に○があるところ）。
 - その場合、【記載要領】の最上位電圧は、特定エリアの最上位電圧と読み替える。
 - 38表（電力系統の状況）で「会社間連系線の概要」は250kV以上のものを記載する。ただし、直流連系及び周波数変換を伴って連系しているものは全て記載する。
- 32－8表、36表は小売電事業者と同じ欄を記載する（【記載要領】の「小」に○があるところ）。

特定地域立地電源の供給計画への計上について

120

- 特定地域立地電源とは、特定の地域に立地していることが系統安定化上重要である特定の機能を有した電源である。
- 特定地域立地電源を供給計画に記載する場合は、記載方法が複雑となる可能性があり、送受電の整合性に留意する必要があることから、広域機関の供給計画担当に問い合わせること。
- なお、ブラックスタート機能については、別頁に記載の記載方法に従うこと。

特定地域立地電源とは

6

- 調整電源等の中には、一般的な調整力とは別に、特定の地域に立地していることが系統安定化上重要である特定の機能を有した電源も存在する。これらを「特定地域立地電源」という。
- 具体的には、以下の4種類のいずれかの機能を持つ電源をいう。
 - ①ブラックスタート機能 : 広範囲の停電が起こった際に、外部から電源供給なしに発電を開始できる機能
 - ②電圧調整機能 : 近隣地域の電圧調整に特に大きな役割を果たす機能
 - ③潮流調整機能 : 送電線・変圧器など流通設備における過負荷の防止、送電損失の軽減などの目的で、電力潮流を調整する機能
 - ④系統保安ポンプ機能 : 系統や台風等の天候状況を勘案して、電源脱落や連系線事故等が発生した場合に大規模停電を回避するために行う揚水ポンプを行う機能

【出典】第8回「需給調整市場検討小委員会(2019.1.24)」資料3

非効率石炭火力の供給計画への計上について

121

- 非効率石炭火力は容量市場において年間設備利用率を50%以下としたうえでアセスメント対象容量以上の供給力を提供することとなっている。
- 供給計画においては、供給能力は発電能力から計画補修等による停止電力を差し引いたものとされている。
- 年間設備利用率を考慮して運用停止等を見込む期間においても、従来通り計画補修による出力減以外は供給力として計上すること。

⑥稼働抑制（非効率石炭火力のみ）：リクワイアメント

40

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給前	平常時	低予備率 アセスメント対象コマ
------	---------	-----------	--------	------	-----	--------------------

- 非効率石炭火力電源について、実需給期間中における年間設備利用率を50%以下としたうえで、アセスメント対象容量以上の供給力を提供していただきます。
- 主燃料が石炭の安定電源で、設計効率が42%以上と確認できていないものを非効率石炭火力電源として扱います。
- 証憑書類を確認し、「容量市場における入札ガイドライン」に定める要件を満たすか本機関で判断できない場合は、資源エネルギー庁とやり取りしていただきます。

【出典】容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要（2024年7月更新）

改定後のREV番号	改定	改定の概要
0	2024.11	2025年度供給計画版として新規発行

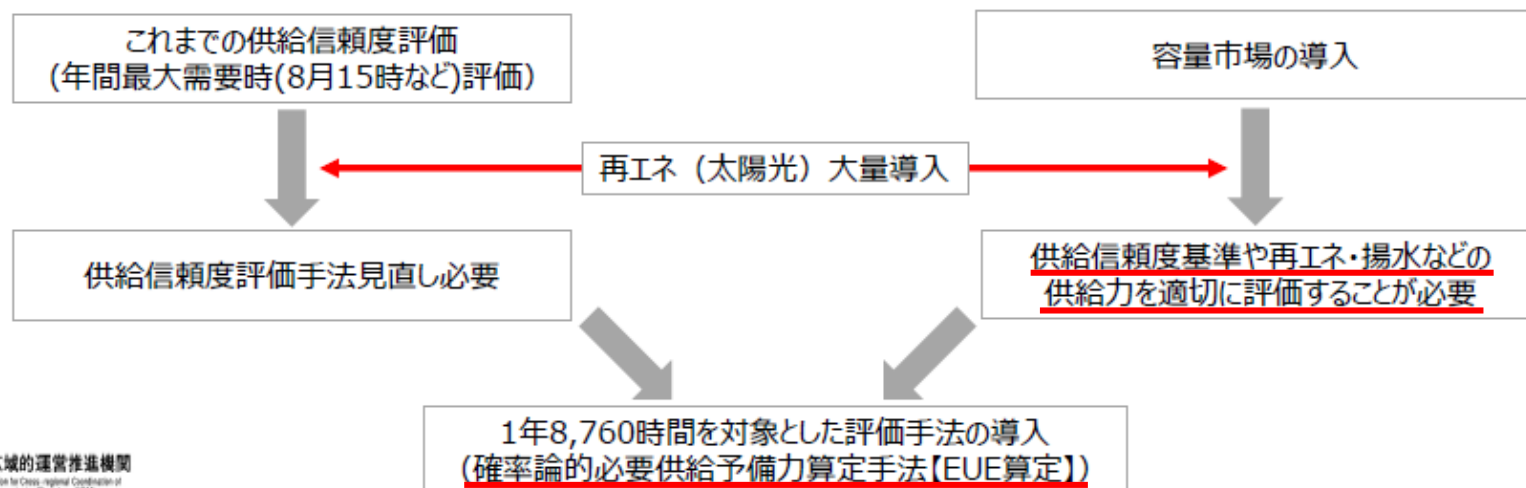
参考

【出典】第43回「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2019.9.30)」資料2

(参考) 確率論的必要供給予備力算定手法 (EUE算定) について

3

- 供給信頼度評価としては、これまで（再エネ大量導入前まで）は、年間最大需要時（8月15時など）に必要供給力（H3需要の108%など）が確保されていることを評価していた。
- 再エネ、特に太陽光発電の大量導入に伴い、太陽光発電が高出力となる昼間帯（8月15時など）よりも太陽光発電出力が低出力（またはゼロ）となる夏季点灯帯や冬季最大需要時などに供給予備力が小さくなる傾向が見受けられた。
- このことから、これまでの年間最大需要時の供給力確保状況を評価するという供給信頼度評価手法を見直すことが必要となった。
- 一方で、容量市場の導入により、そのオークションにあたっては、供給信頼度基準から目標調達量（需要曲線）を設定することが必要となり、さらに、火力などの供給力に対して、再エネや揚水などの供給力を適切に評価し、容量市場の落札量や支払対価などを決定することが必要となった。
- これらを一定の手法にて評価するにあたり、1年8,760時間を対象にした確率論的必要供給予備力算定手法（EUE算定）を導入し、その検討条件等の整備を進めている。



【出典】第32回「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2018.9.7)」資料4

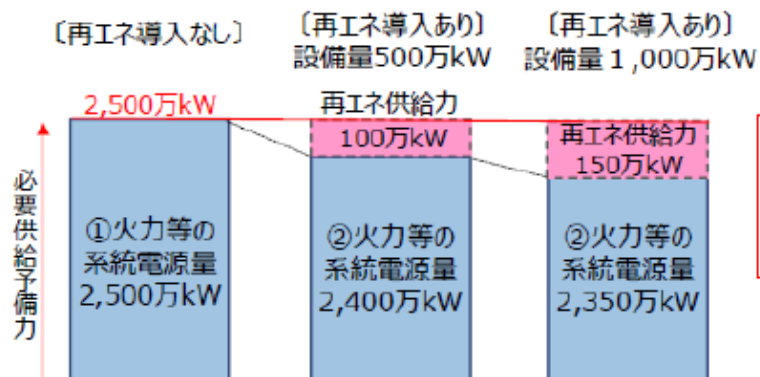
(参考) 再エネ供給力評価 (L5⇒火力代替価値)

21

- 確率論的必要供給予備力算定手法においては、再エネ供給力は、同じ供給信頼度基準（需要1kWあたりのEUE）を満たす条件において、再エネ導入によって減少することができる火力等の系統電源量と考えることができるのではないか。
- 具体的には、再エネ有無のケースで、同じ供給信頼度基準を満たすよう、確率計算で火力等の系統電源量を算定する。（①再エネ導入なしと②再エネ導入ありの差が再エネ供給力）
- その場合、再エネ導入量の変化によって、必要供給予備力が増えることはない。

【再エネ供給力の評価イメージ】

※供給信頼度基準は同一とする。



再エネ導入設備量1,000万kW
のときの調整係数
 $150\text{万kW} / 1,000\text{万kW} = 0.15$
=15%

再エネ500万kW導入時
再エネ供給力 = ① - ②
= 2,500 - 2,400 = 100万kW

再エネ1,000万kW導入時
再エネ供給力 = ① - ②
= 2,500 - 2,350 = 150万kW

【出典】第5回「容量市場の在り方等に関する検討会(2017.10.18)」資料 4

(参考) 調整係数について

22

- 広域機関では、必要予備力の算定にあたり、需要側の変動要因だけでなく供給側の変動要因についても加味し、確率論的な評価を行っている。
- 広域機関では、供給計画を取りまとめるにあたり、発電事業者に対し、「電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン（資源エネルギー庁）」に従って電源種別毎の特徴に応じた供給能力を算定するよう促している。

容量市場にて供給力を確保するにあたっては、上記との整合性に配慮し、以下の考え方により検討を進めることでしょうか。

- 必要予備力の算定と同様、確率論的な考え方に基づき調達必要量を設定する。
- 供給計画への計上と同様、発電種別の特徴に応じた出力を積み上げる。

- 容量市場において落札電源に対価を支払うにあたっては、上記のとおり、電源毎の供給信頼度に関する特徴に配慮してkW価値を評価していく必要がある。
- 具体的には、電源等の最大出力（認可出力）に何らかの係数（0～1.0）を乗ずることで対価の支払い対象となるkW価値を算定することを想定している。以下、この際に乗ずる係数を「調整係数」と称することとする。

至近の供給力の確保状況について

5

- 至近の供給計画や需給検証では、需給状況に十分な余力があると言える状況ではなく、広域的な需給運用、作業停止時期の調整、追加供給力の捻出等によって、必要予備率を確保(供給信頼度を維持)しているところ。
- したがって、逆潮流アグリゲーション等の活用によって、調整力・供給力の創出を行うことは供給信頼度維持の観点から重要であり、その調達を確実なものとするために、今回の逆潮流アグリゲーションの調整力(電源 I')としての利用拡大に向けた検討に合わせて、「逆潮流として供出したkW価値の評価方法についての課題」について、先行的に取り組むことが必要と考えられる。

4-2-3. 供給計画における供給力確保に関する要請について

27

- 容量市場が機能するまでの間の供給力を確実に確保するため、供給計画の取りまとめの前(2018年12月27日)に「供給計画における供給力確保に関する要請について」を本機関からすべての電気事業者向けに発出し、需要ピーク時を極力避けた設備補修と、小売電気事業者へは可能な限り調達先を確定することを要請した。また、補修計画については、国とも連携し、主要な事業者に対して個別に協力を要請したうえで、ヒアリング等で状況を確認した。



【要請内容】

1. 容量市場が機能するまでの間の供給力を確実に確保するため、設備補修については夏季・冬季の需要ピーク時を極力避けた計画としていただきますようお願い致します。
(補修計画については個別にヒアリングを実施させていただきます場合があります)
2. 上記分析結果から、調達先未定の供給力の確保が今後は難しくなることが予想されるため、小売電気事業者は可能な限り調達先を確定させるよう努めていただきますようお願い致します。
※供給計画では、小売電気事業者の供給力確保の適正性を、H3需要(年間最大3日平均の需要)に対する予備率1~3%(持続的需要変動対応に相当)を目安に確認しています。

出所) 2019年度供給計画とりまとめ 2018年度第3回評議員会資料抜粋

https://www.occto.or.jp/kyoukei/torimatome/190329_kyokyukeikaku_torimatome.html

2020年度 冬季見通し：東京エリアの稀頻度リスク分確保について

12

■ 東京エリアの1月の見通しについて

- ・ 厳寒H1需要が発生した場合においても、予備率3%は確保できる見通し
- ・ 稀頻度リスク(N-1相当の事象)を考慮すると、1月に48万kWの供給力が不足

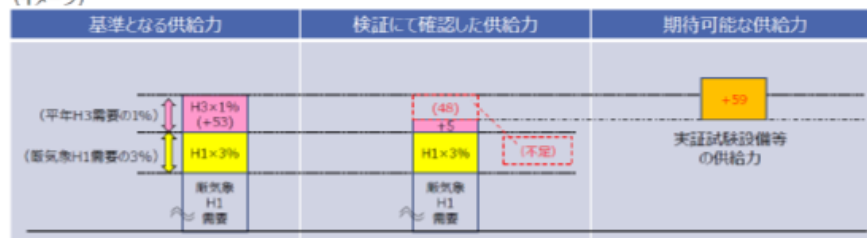
⇒ 追加で供給力を最大で59万kW見込むことが可能であり、稀頻度リスク分を確保できる見通しである。

【追加分】

○供給計画における需給バランス評価上では供給力として計上していない実証試験設備等を供給力として見込む(約59万kW)

※東京エリアにおいて出力一定運転等の比較的安定に出力される試験が予定されている発電機

【イメージ】



出所) 第49回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料3抜粋

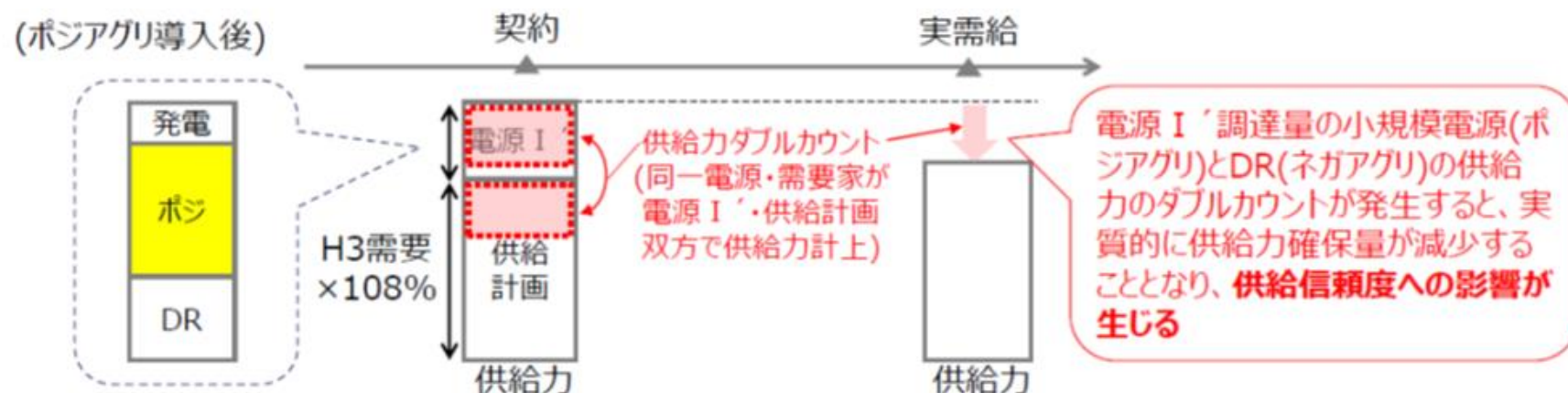
https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2020/chousei_jukyu_49_haifu.html

電源Ⅰ'として供出された供給力の評価方法に係る検討課題について

6

- 電源Ⅰ'として供出された供給力の評価方法に係る課題としては、一般送配電事業者の専用電源(調整力)である電源Ⅰ'が、小売電気事業者等の供給力と重複して計上されていることが考えられる。
- 具体的には、電源Ⅰ'契約において調整力を供出するリソースとして登録されている小規模電源(ポジワット)および需要家(ネガワット)が、供給計画において小売電気事業者としても非電気事業者※からの供給力の調達として計画されていること(以下、供給力のダブルカウント(図中の赤点線枠部分))が考えられる。
- 供給信頼度評価において確保されていると評価されていた供給力の一部において、供給力のダブルカウントが発生すると、実質的に供給力確保量が減少することとなり、結果として供給信頼度への影響が生じるおそれがある。
- 現状、供給信頼度評価を実施している供給計画において、上記の供給力のダブルカウントを防止できるかどうか確認することとした。

※非電気事業者とは、電気事業者(小売電気事業等の用に供する電力の合計が1万kWを超えるもの)以外の卸供給事業者、特定自家発電設置者、再生可能エネルギー設備認定事業者等をいう。

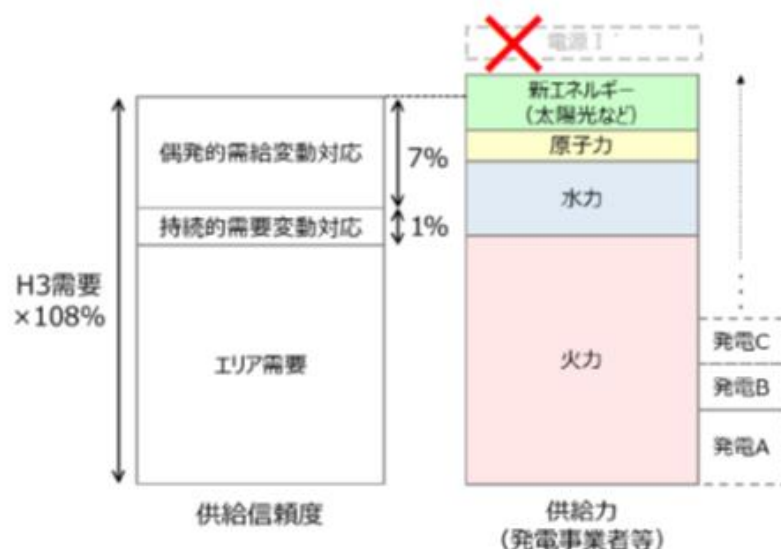


(参考)現状の供給計画における確認状況 (非電気事業者の供給力)

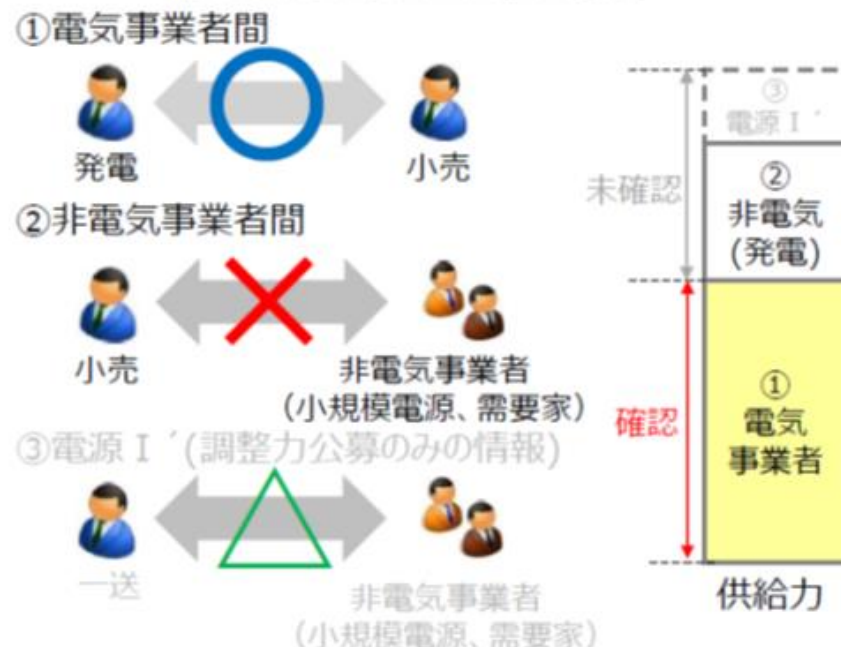
7

- 現状の供給計画においては、電気事業者間の取引は供給力のダブルカウントがないか確認し、整合が取れている（下図①）。
- 他方で、非電気事業者との取引については、小売電気事業者等の計上値(グロス値)を確認しているが、内訳は確認していない（下図②）。
- また、供給計画における需給バランスはH3需要×108%（持続的需要変動対応+偶発的需要変動対応）で評価しており、電源Ⅰ'の供給力は評価対象外としている。したがって、電源Ⅰ'のダブルカウントの確認にはそれぞれの契約内訳が必要となるが、下図②のとおり、供給計画では非電気事業者の内訳を確認しておらず、一般送配電事業者が管理する電源Ⅰ'の内訳との整合を確認していない（下図③）。

現状の供給計画の需給バランス評価



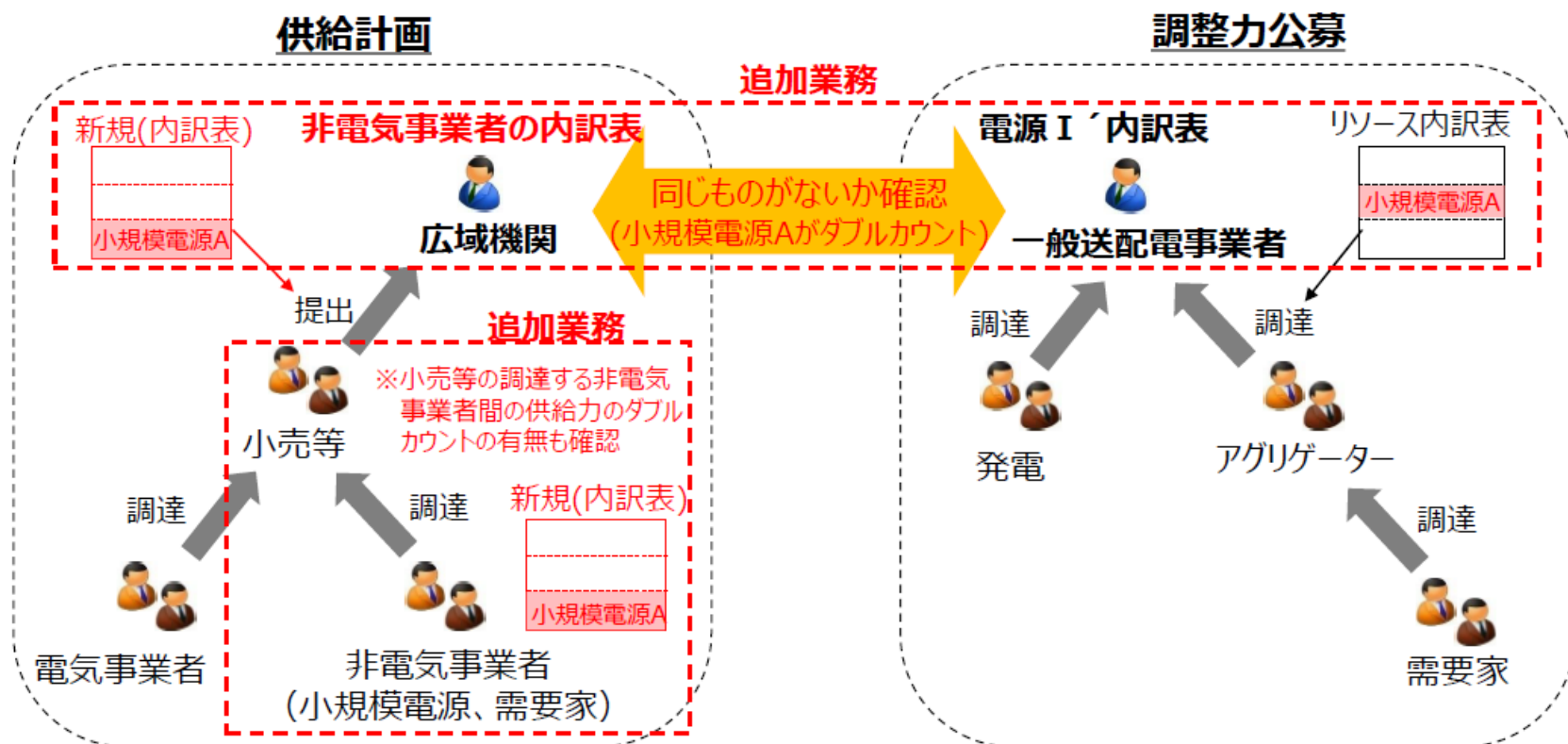
事業者間取引の整合性の確認



供給力のダブルカウント防止策について

9

- 供給力のダブルカウント防止策としては、以下のような確認業務を追加的に実施することで対応可能となると考えられるかどうか。
- 供給計画において、発電事業者および小売電気事業者から、非電気事業者の内訳を新たに取得する。
 - 上記の供給計画での非電気事業者の内訳表と、一般送配電事業者が管理する電源Ⅰ'のリソース内訳表を比較することで供給力のダブルカウントの有無を確認する※。



【出典】第53回「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2020.9.3)」資料2

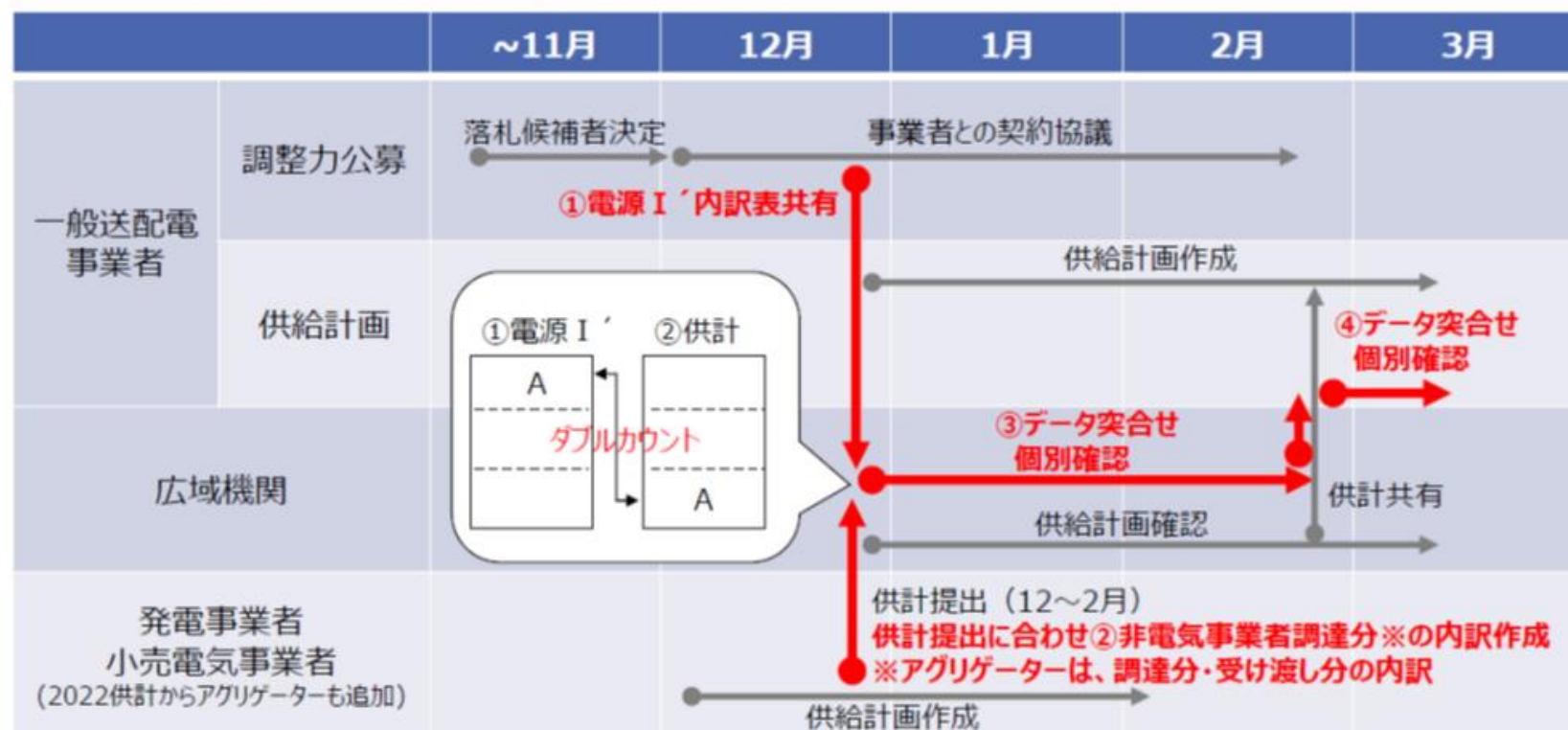
- なお、電源 I' データ確認対象のエリアは、2024年度以降は沖縄エリアのみとなる。

供給力のダブルカウント防止策について

10

■ 具体的には、供給力のダブルカウント防止策におけるダブルカウント有無確認のために、広域機関、一般送配電事業者、発電事業者・小売電気事業者において、以下の追加業務を実施することとしてはどうか。

- 【一般送配電事業者】①電源 I' リソース内訳表共有、④データ突合せ個別確認
- 【広域機関】③データ突合せ個別確認
- 【発電事業者・小売電気事業者】②非電気事業者調達分の内訳表作成



- ## まとめと今後のスケジュール

13

- ## 今後の検討スケジュール案

- 出所) 第11回ERAB(エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス)検討会 資料4に青字追記
https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/energy_resource/011.html